| 基本施策 | １－（１） | 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成 |
|---|---|---|
| 目指す姿 | 人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、自然環境が社会的共通資本であることを踏まえ、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギー対策の強化、資源循環、新技術を活用したモビリティの導入、地域循環共生圏の考え方に基づく環境と共生するまちづくり等に取り組み、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成を目指す。 | |

主要指標の推移

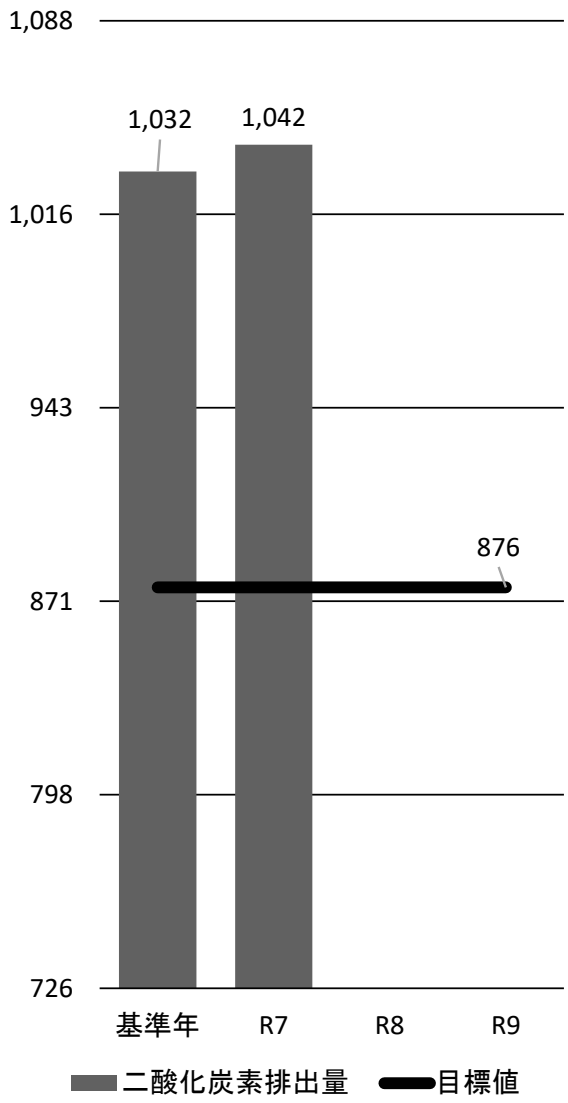


| 主要指標名 | 基準値 | R7年度実績値 | R8年度実績値 | R9年度実績値 | R9年度目標値 | 全国の現状（参考年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量（万ｔ-$CO_2$） | 1,032 | 1,042 | — | — | 876 | 106,400 |
| 参考年 | R3年度 | R5年度 | | | | R3年度 |

最新の実績値である令和５年度の県内の二酸化炭素排出量（1,042万トン）は、令和４年度（1,079万トン）に比較して減少したが、令和３年度（基準値）の排出量（1,032万トン）より増加した。令和４年度に比べ減少した要因として、電力排出係数の減少の他、産業部門（製造業）、民生家庭部門、民生業務部門（事務所ビル）における電力使用量の減少が推察される。引き続き二酸化炭素排出量の削減を図る必要がある。

取組状況(Do)

| | 成果指標数 | 100%以上 | 100%-60% | 60%-0% | 0% | 0%未満 | ー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標の達成状況 | 15 | 7<br>46.7% | 0<br>0.0% | 4<br>26.7% | 1<br>6.7% | 3<br>20.0% | 0<br>0.0% |

| | 主な取組数 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組の進捗状況 | 71 | 64<br>90.1% | 4<br>5.6% | 1<br>1.4% | 2<br>2.8% | 0<br>0.0% |

課題等(Check)

本県は、民生部門、運輸部門の二酸化炭素排出割合が高いことから、令和７年度に改定した第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、他県とは異なる本県の特性を考慮した対策の検討・推進が求められる。脱炭素島しょ社会の実現に向けて、省エネルギー対策や、電動車（EV・PHV）の普及促進など温室効果ガスの排出削減に向けた取組の促進が必要である。

今後の方向性(Action)

令和７年度に改定した第２次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、幅広く情報収集を行いながら、地球温暖化対策（緩和策）と気候変動適応策を両輪で推進し、脱炭素島しょ社会の実現に向けて、省エネルギー対策や、電動車（EV・PHV）の普及促進など温室効果ガスの排出削減に向けた取組を促進する。また、二酸化炭素の吸収源対策として、沖縄県CO2吸収量認証制度の普及啓発に努める。

| 基本施策 | 1－(1) | 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成 |
|---|---|---|

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
1－(1)－ア　脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

【施策】　【成果指標(初期アウトカム)】　推進状況　主な取組の進捗割合

① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進

再生可能エネルギー電源比率(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 11.1 | 12.2 | 1.1 | 40.7% | 15.1 |

推進状況：概ね順調

| 主な取組数 | | | | 6 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

② 脱炭素化に向けた取組の促進

一人当たりの二酸化炭素排出量(t-$CO_2$/人)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 7.0 | 7.1 | 0.1 | −14.3% | 5.9 |

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

| 主な取組数 | | | | 13 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 13 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

③ 二酸化炭素の吸収源対策の推進

県が認証した二酸化炭素吸収量(累計)(t-$CO_2$)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 2,072 | 2,561 | 489 | 407.5% | 2,252 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 3 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 75.0% |

【施策展開】
1－(1)－イ　社会生活における資源循環の推進

【施策】　【成果指標(初期アウトカム)】　推進状況　主な取組の進捗割合

① 3Rの推進と環境負荷の低減化

一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率(%,%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 一般廃棄物 | | | | |
| 15.8 | 15.3 | −0.5 | −12.2% | 22.0 |
| 産業廃棄物 | | | | |
| 45.2 | 47.5 | 2.3 | 59.0% | 51.0 |

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

| 主な取組数 | | | | 12 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 10 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 83.3% |

② 効率的な廃棄物処理体制の推進

広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 広域的処理を行う市町村数 | | | | |
| 26 | 27 | 1 | 達成 | 26 |
| あわせ処理を行う市町村数 | | | | |
| 4 | 4 | 0 | 未達成 | 7 |

推進状況：概ね順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

③ 食品ロス削減等の推進

食品ロス量(トン)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 61,450 | 41,278 | −20172 | 482.4% | 55,180 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 75.0% |

④ 脱プラスチック社会の推進

一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出(リサイクル含む)量(トン,トン)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 一般廃棄物プラスチックごみ排出量 | | | | |
| 112,945 | 121,793 | 8848 | 0% | 112,945 |
| 産業廃棄物廃プラスチック類排出量 | | | | |
| 25,630 | 16,974 | −8656 | 達成 | 25,630 |

推進状況：概ね順調

| 主な取組数 | | | | 5 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

【施策展開】
1－(1)－ウ　人と環境に優しいまちづくりの推進

【施策】　【成果指標(初期アウトカム)】　推進状況　主な取組の進捗割合

① 次世代型交通環境の形成

電動車(EV・PHV)普及率(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 0.2487 | 0.404 | 0.2 | 7.9% | 3.188 |

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

| 主な取組数 | | | | 7 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

② 公共交通システムの戦略的再編

公共交通利用者数(千人)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 29,960 | 45,940 | 15980 | 104.0% | 53,000 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 75.0% |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ③　花と緑にあふれる環境づくり | 緑化活動団体数（団体） | | | | | 順調 | 主な取組数 | | | | | 5 |
| | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 | |
| | 633 | 700 | 67 | 216.1% | 680 | | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | 順調の割合 | | | | | 80.0% |
| ④　歩いて暮らせる環境づくり | 歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数（箇所） | | | | | 順調 | 主な取組数 | | | | | 4 |
| | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 | |
| | 3 | 5 | 2 | 達成 | 3 | | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | |
| | | | | | | | 順調の割合 | | | | | 75.0% |
| ⑤　公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進 | 公共施設等のバリアフリー化適合率（%） | | | | | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 | | | | | 3 |
| | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 | |
| | 67.1 | 68.2 | 1.1 | 22.4% | 75 | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | 順調の割合 | | | | | 100.0% |

| 基本施策 | 1－(2) | 自然環境の保全･再生･継承及び持続可能な利用 |
|---|---|---|
| 目指す姿 | 本県が有する緑豊かな島々やサンゴ礁が発達した海域、マングローブ林が広がる河口域など、多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用を目指す。 | |

主要指標の推移

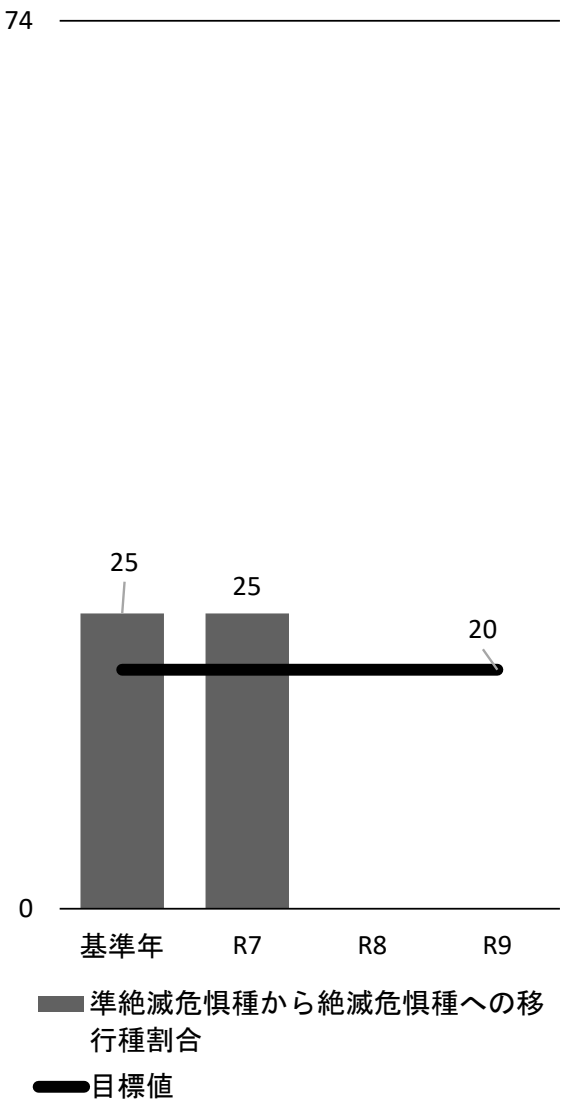


| 主要指標名 | 基準値 | R7年度実績値 | R8年度実績値 | R9年度実績値 | R9年度目標値 | 全国の現状（参考年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 準絶滅危惧種から絶滅危惧種への移行種割合（%） | 24.7 | 24.7 | — | — | 20 | 0 |
| 参考年 | H29年度 | H29年度 | | | | — |

・実績値の算出に際しては、レッドデータブックの値を使用しており、令和８年度の次期改訂後に、新たな実績値を示すこととなる。
・目標達成に向けては、希少野生動植物の保護やこれらの生息地・生育地を保全する取組が重要である。
・このため、生態系への影響が大きいマングース等外来種の駆除、世界自然遺産登録地や自然公園等の適正管理に取り組んでおり、引き続き目標達成に努める。

取組状況(Do)

| | 成果指標数 | 100%以上 | 100%-60% | 60%-0% | 0% | 0%未満 | ー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標の達成状況 | 11 | 7<br>63.6% | 1<br>9.1% | 1<br>9.1% | 0<br>0.0% | 2<br>18.2% | 0<br>0.0% |

| | 主な取組数 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組の進捗状況 | 49 | 43<br>87.8% | 0<br>0.0% | 4<br>8.2% | 1<br>2.0% | 1<br>2.0% |

課題等(Check)

・多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代に継承するため、外来種対策がより重要となっている。
・世界自然遺産の価値とその保全の重要性等について理解醸成を図るため、ホームページでの情報発信と併せて次世代を担う地域の児童生徒の自然環境への理解や関心を高める必要がある。

今後の方向性(Action)

・外来種対策について、外部有識者等による評価を行い、より効果的な防除対策を検討・実施する。
・県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発については、ホームページでの除法発信と併せて、地域の児童生徒を対象とした図画コンクールや環境学習を実施するとともに、パネル展等をとおして広く世界自然遺産の認知度向上及び理解醸成を図る。

| 基本施策 | 1－(2) | 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用 |
|---|---|---|

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
1－(2)－ア　自然環境・生物多様性の保全・継承

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 世界自然遺産や自然公園の適正管理

世界自然遺産登録の更新

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録(令和3年7月)<br>(※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を6年ごとに報告) | － | — | 達成 | 世界自然遺産登録の更新 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 8 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 5 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 62.5% |

② 希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進

重点対策種等の排除・根絶地域数(地域)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 0 | 1 | 1 | 100.0% | 2 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 12 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 11 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 91.7% |

③ アジアの自然史科学の拠点「国立沖縄自然史博物館」の設置促進

国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 20.5 | 33.3 | 12.8 | 65.6% | 50 |

推進状況：概ね順調

| 主な取組数 | | | | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

【施策展開】
1－(2)－イ　水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 水質汚濁対策及び地下水の保全・利用

特定事業場排水基準の達成率(検査時)(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 75 | 88.7 | 13.7 | 105.4% | 95 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 7 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

② 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 100 | 100 | 0 | 達成 | 100 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 2 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

③ 大気環境保全

大気環境基準の達成率(光化学オキシダントを除く)(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 100 | 100 | 0 | 達成 | 100 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

④ 自然環境再生の推進

自然環境に配慮した河川整備率(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 12 | 15 | 3 | 100.0% | 16 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 3 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 75.0% |

⑤ 環境影響評価制度の推進

配慮書に対する知事意見を述べた割合(%)

| 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 100 | 100 | 0 | 達成 | 100 |

推進状況：順調

| 主な取組数 | | | | 2 |
|---|---|---|---|---|
| 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 順調の割合 | | | | 100.0% |

【施策展開】

1－(2)－ウ　多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | | | | | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　環境保全等に対する県民参画の推進 | 環境啓発活動参加延べ人数(人) | | | | | 概ね順調 | 主な取組数 | | | | 3 |
| | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | 13,458 | 25,212 | 11754 | 53.2% | 46,600 | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | 順調の割合 | | | | 100.0% |
| ②　環境保全の意欲の醸成 | ①沖縄県地域環境センターの来場者数(講習会受講者数を含む)<br>②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数(人,人) | | | | | 取組は概ね順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 | | | | 4 |
| | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | ① | | | | | | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 6,407 | 6,218 | −189 | −4.8% | 12,255 | | | | | | |
| | ② | | | | | | | | | | |
| | 3,422 | 1,520 | −1902 | −1,138.9% | 3,672 | | 順調の割合 | | | | 75.0% |

| 基本施策 | １－(３) | 持続可能な海洋共生社会の構築 |
|---|---|---|
| 目指す姿 | 自然海岸と連なるサンゴ礁により、多くの海洋生物が生息するイノー（礁池）の豊かさや穏やかさが守られ、海底まで透き通った沿岸域には海草・藻場や干潟が広がり、美しい砂浜が続いている、沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指す。 | |

主要指標の推移

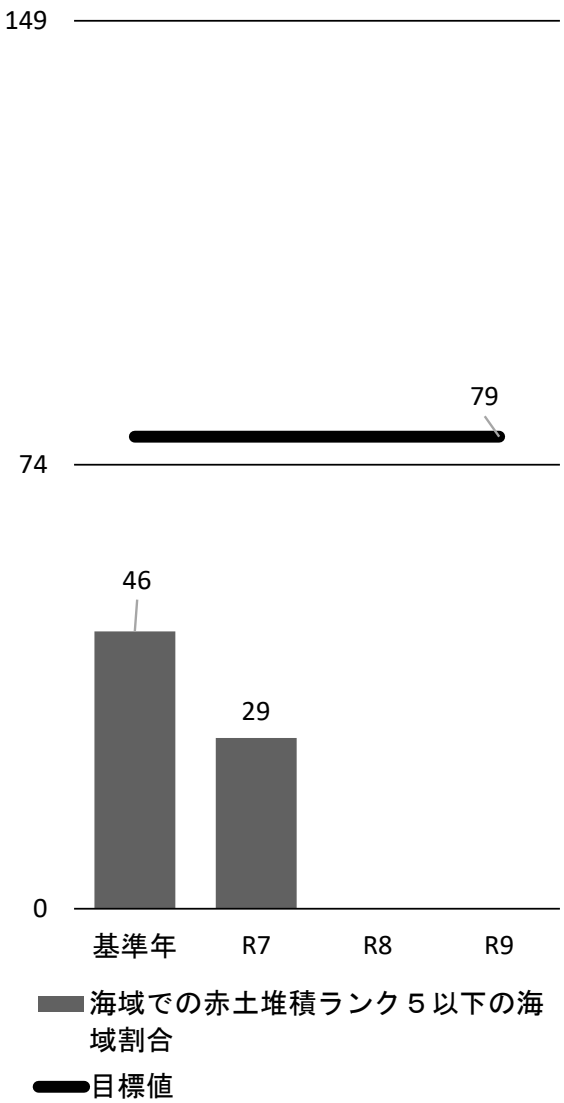


| 主要指標名 | 基準値 | R7年度実績値 | R8年度実績値 | R9年度実績値 | R9年度目標値 | 全国の現状（参考年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 海域での赤土堆積ランク５以下の海域割合（%） | 46.4 | 28.6 | — | — | 79 | 0 |
| 参考年 | R3年度 | — | | | | — |

・海域での赤土堆積ランク５以下の割合は28.6%（28海域中８海域）で、前年度から10.7%（３海域）改善した。
・降雨量、台風接近数は平年並みであったこと及び季節風等の影響により、堆積状況の改善が進んだと考えられた。
・赤土等堆積状況は天候の影響により変動することから、中長期的なモニタリングが必要である。

取組状況(Do)

| | 成果指標数 | 100%以上 | 100%-60% | 60%-0% | 0% | 0%未満 | ー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標の達成状況 | 7 | 4<br>57.1% | 1<br>14.3% | 0<br>0.0% | 1<br>14.3% | 1<br>14.3% | 0<br>0.0% |

| | 主な取組数 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組の進捗状況 | 28 | 26<br>92.9% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 2<br>7.1% | 0<br>0.0% |

課題等(Check)

・依然として赤土等流出防止条例に基づく届出・通知が提出されていない事業現場や赤土等流出防止対策が不十分な事業現場がみられる。
・農家の赤土等流出防止対策にかける労力や経費の負担が大きく、優先順位が低い状況にある。
・赤土等流出防止対策を実施することによる効果を見える化し、関係者の意欲向上を促す必要がある。

今後の方向性(Action)

県の赤土等流出防止対策の総合的な計画である「第２次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づき赤土等流出防止対策を推進すると共に、令和８年度は同計画の中間評価に係る調査を実施することから、その結果を踏まえ、より効果的・効率的な対策方法の検討を進める。

| 基本施策 | 1－(3) | 持続可能な海洋共生社会の構築 |
|---|---|---|

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
1－(3)－ア　海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 | 順調の割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進 | 自然保護区域面積(海域)(万㎢) | 0.20 | 0 | -0.2 | 達成 | 0.21 | 順調 | 主な取組数 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| ② 海洋ごみ問題等への対応 | 海岸漂着物回収・処理量(トン) | 1,151 | 407 | -744 | 148.5% | 400 | 順調 | 主な取組数 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| ③ サンゴ礁、藻場、干潟等の保全と再生 | 沿岸域におけるサンゴ被度(沖縄島西岸)(%) | 50 | 30 | -20 | 未達成 | 60 | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| ④ 赤土等流出防止に向けた総合対策 | 監視海域における赤土等年間流出量(トン) | 141,172 | 141,172 | 0 | 0.0% | 104,529 | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |

【施策展開】
1－(3)－イ　ブルーエコノミーの先導的な展開

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 | 順調の割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進 | 海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数(累計)(件) | 3 | 9 | 6 | 150.0% | 9 | 順調 | 主な取組数 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| ② 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進 | 海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数(累計)(件) | 3 | 9 | 6 | 200.0% | 8 | 成果は順調だが、取組は遅れている | 主な取組数 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 33.3% |
| ③ 海洋政策の総合的推進 | 海洋政策事業に係る関係団体数(事業者、研究機関等)(団体) | 34 | 36 | 2 | 66.7% | 39 | 概ね順調 | 主な取組数 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |

| 基本施策 | １－（４） | 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展 |
|---|---|---|
| 目指す姿 | 本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。 | |

主要指標の推移

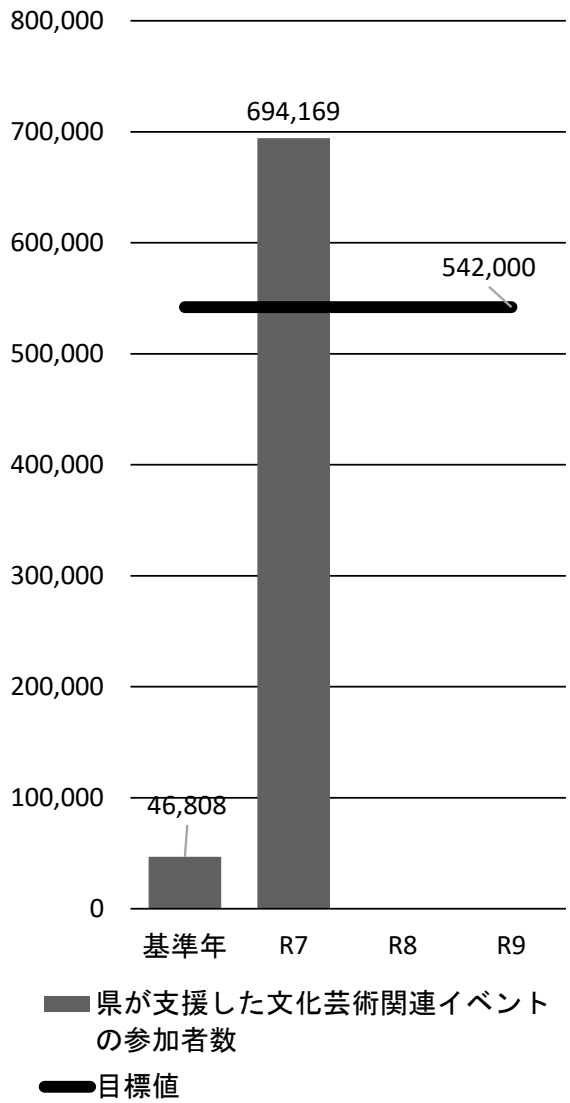


| 主要指標名 | 基準値 | R7年度実績値 | R8年度実績値 | R9年度実績値 | R9年度目標値 | 全国の現状（参考年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数（人） | 46,808 | 694,169 | — | — | 542,000 | 0 |
| 参考年 | R3年度 | — | | | | — |

令和７年度における県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数は、基準値（Ｒ３年度）から大幅に増加し、目標値を達成した。コロナ禍からの回復を経てイベント開催は平時の状態へと移行しつつあり、観光需要もさらに高まっている。引き続き、県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援や、伝統芸能鑑賞機会の提供等を行っていく。

取組状況(Do)

| | 成果指標数 | 100%以上 | 100%-60% | 60%-0% | 0% | 0%未満 | ー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標の達成状況 | 15 | 8<br>53.3% | 4<br>26.7% | 1<br>6.7% | 0<br>0.0% | 2<br>13.3% | 0<br>0.0% |

| | 主な取組数 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組の進捗状況 | 79 | 68<br>86.1% | 4<br>5.1% | 1<br>1.3% | 4<br>5.1% | 2<br>2.5% |

課題等(Check)

県が支援したイベント（公演等）の活発な開催により、伝統芸能の魅力発信や鑑賞機会の提供、若手実演家の育成等を通じた伝統芸能の継承・発展に寄与することができ、参加者数も堅調に推移した。観光客の増加や県内外の公演数の復調などの動きがある一方、長期化する円安に伴う海外公演経費の高騰や、国内における物価高騰、深刻な人材不足等は、今後の行催事の継続的な実施において大きな課題となっている。

今後の方向性(Action)

県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）参加者数の更なる伸長のため、関係団体へ補助金等各種施策及び民間団体等による助成事業の情報を提供し、活用に向けた支援を行う。

| 基本施策 | 1－(4) | 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展 |
|---|---|---|

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
1－(4)－ア　沖縄文化の継承・発展・普及

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進 | しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合(%) | 28.6 | 42.5 | 13.9 | 97.2% | 50.0 | 順調 | 主な取組数 9 | 7 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 77.8% | | | | | |
| ② 伝統芸能の継承・発展 | 県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント(公演等)の参加者数(人) | 4,750 | 433,535 | 428785 | 167.7% | 388,000 | 順調 | 主な取組数 4 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 75.0% | | | | | |
| ③ 伝統文化の保存・継承・発展 | 市町村文化協会会員数(名) | 11,844 | 10,561 | −1283 | −89.2% | 14,000 | 取組は概ね順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 4 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 75.0% | | | | | |
| ④ 文化財の保存・活用 | 文化財の指定件数(累計)(件) | 1,434 | 1,456 | 22 | 78.6% | 1,476 | 概ね順調 | 主な取組数 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 100.0% | | | | | |
| ⑤ 歴史資料の保存・編集・活用 | 琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数(件) | 4,424 | 52,000 | 47576 | 405.8% | 22,000 | 順調 | 主な取組数 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 100.0% | | | | | |

【施策展開】
1－(4)－イ　文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成 | 沖縄県立芸術大学の卒業者数(累計)(人) | 4,011 | 4,728 | 717 | 116.4% | 4,935 | 順調 | 主な取組数 4 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 75.0% | | | | | |
| ② 県民等の文化芸術活動の充実 | 国立劇場おきなわの入場者数(人) | 16,156 | 40,145 | 23989 | 83.9% | 59,000 | 順調 | 主な取組数 9 | 6 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| | | | | | | | | 順調の割合 66.7% | | | | | |
| ③ 文化資源を活用した地域づくり | 県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数(件) | 115 | 142 | 27 | 150.0% | 142 | 順調 | 主な取組数 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 100.0% | | | | | |
| ④ 文化芸術活動を支える基盤の強化 | 県内文化施設の稼働状況(%) | 42.6 | 59.9 | 17.3 | 149.1% | 60.0 | 順調 | 主な取組数 5 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 80.0% | | | | | |

【施策展開】

1－(4)－ウ　沖縄空手の保存・継承・発展

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 |
|---|---|---|---|
| ①　沖縄空手の指導者及び後継者の育成 | 県内空手道場における門下生数(1道場あたりの平均)(人)<br>基準値 21 / 実績値 23.3 / 増減幅 2.3 / 達成状況 19.2% / 目標値 39 | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 5<br>順調 4 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 1<br>順調の割合 80.0% |
| ②　沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信 | 県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率(%)<br>基準値 36.8 / 実績値 31 / 増減幅 −5.8 / 達成状況 −32.0% / 目標値 64.0 | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 6<br>順調 6 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0<br>順調の割合 100.0% |
| ③　沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流 | 県外・海外からの空手関係者来訪数(人)<br>基準値 60 / 実績値 9,585 / 増減幅 9525 / 達成状況 84.8% / 目標値 16,900 | 順調 | 主な取組数 3<br>順調 2 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0<br>順調の割合 66.7% |
| ④　ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進 | 県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数(人)<br>基準値 2,791 / 実績値 23,490 / 増減幅 20699 / 達成状況 254.2% / 目標値 15,000 | 順調 | 主な取組数 2<br>順調 2 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0<br>順調の割合 100.0% |

【施策展開】

1－(4)－エ　伝統工芸の振興

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 |
|---|---|---|---|
| ①　伝統的な技術・技法の継承と経営基盤の強化 | 従事者一人あたりの工芸品生産額(百万円)<br>基準値 1.7 / 実績値 2.3 / 増減幅 0.6 / 達成状況 200.0% / 目標値 2.1 | 順調 | 主な取組数 6<br>順調 6 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0<br>順調の割合 100.0% |
| ②　伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくりの振興 | 工芸品生産額(百万円)<br>基準値 2,375 / 実績値 3,929 / 増減幅 1554 / 達成状況 198.7% / 目標値 3,547 | 順調 | 主な取組数 6<br>順調 6 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0<br>順調の割合 100.0% |

| 基本施策 | １－(５) | 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 |
|---|---|---|
| 目指す姿 | 県民の重要な歴史・文化資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視した千年悠久のまちづくりを進め、人々を惹きつける悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を目指す。 | |

主要指標の推移

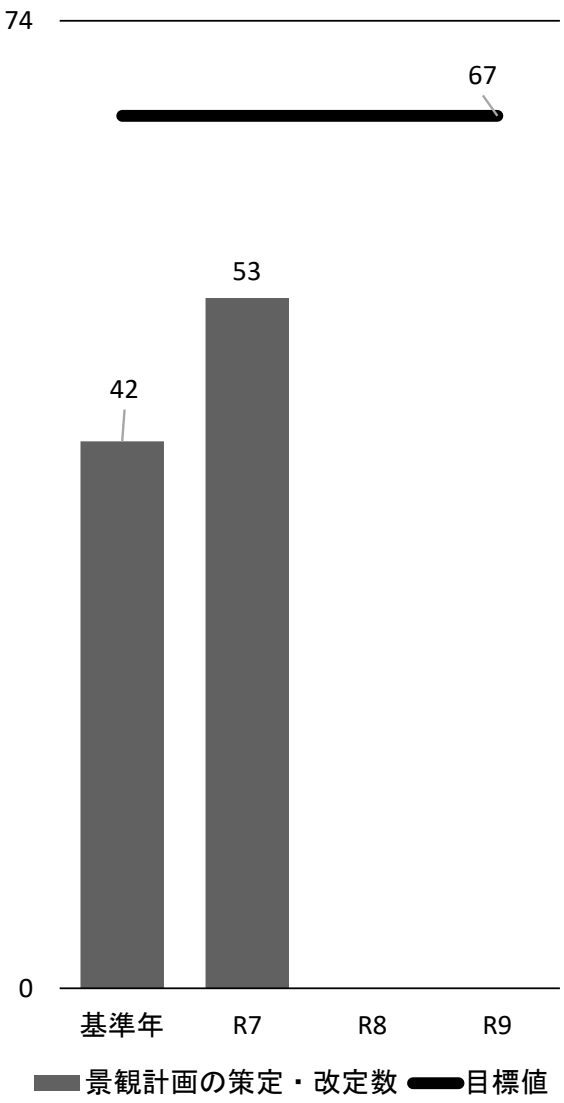


| 主要指標名 | 基準値 | R7年度実績値 | R8年度実績値 | R9年度実績値 | R9年度目標値 | 全国の現状（参考年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 景観計画の策定・改定数（回） | 42 | 53 | — | — | 67 | 1,334 |
| 参考年 | R3年度 | — | | | | R4年度 |

・景観計画の策定・改定数は、令和６年度から１回増加し、53回であった。
・景観行政担当職員を対象とした「景観行政コーディネーター」を育成したことが、景観計画の改定数に影響していると推測される。
・継続的な人材育成等に取り組み、風景づくりに関する県民の意識のさらなる向上や知識の普及および行政担当者の技術力向上を図り、目標達成に努める。

取組状況(Do)

| | 成果指標数 | 100%以上 | 100%-60% | 60%-0% | 0% | 0%未満 | ー |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標の達成状況 | 8 | 5<br>62.5% | 2<br>25.0% | 1<br>12.5% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% |

| | 主な取組数 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組の進捗状況 | 36 | 31<br>86.1% | 2<br>5.6% | 1<br>2.8% | 2<br>5.6% | 0<br>0.0% |

課題等(Check)

・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、シンポジウムへの参加者が毎年同様の参加者種別であるため、新たな層への参加を促す必要がある。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、景観行政担当職員対象の研修会への参加者数を増やす必要がある。また地域住民の関心を高めるために、地域の子どもたちの参加を増やすことが課題となっている。

今後の方向性(Action)

・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、これまでに参加したことがない層への参加を促すため、シンポジウムの開催場所や開催方法を検討する。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、景観行政担当職員対象の研修会への参加者数を増やすために、開催日数や実践的なテーマ設定などを検討する。また地域の子どもたちの参加を増やすため、子どもが参加しやすいしくみやアピール等を検討しながら、引き続き景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、継続的に人材育成に取り組む。

| 基本施策 | 1－(5) | 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 |
|---|---|---|

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
1－(5)－ア　首里城の復興

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 正殿等の早期復元と復元過程の公開 | 沖縄県国営沖縄記念公園(首里城地区)の供用面積(㎡/14,545㎡) | 6,324 | 6,324 | 0 | 達成 | 6,724 | 順調 | 主な取組数 | | | | 3 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 100.0% |
| ② 首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進 | 首里城公園来場者数(人) | 349,964 | 1,821,000 | 1471036 | 101.6% | 2,520,000 | 順調 | 主な取組数 | | | | 7 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 85.7% |
| ③ 首里城に関係する文化財等の保護・復元・収集 | 首里城関係文化財のWEB公開の累計アクセス件数(件) | 32,065 | 84,000 | 51935 | 94.1% | 114,826 | 順調 | 主な取組数 | | | | 5 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 80.0% |
| ④ 首里城に関連する伝統技術の活用と継承 | 工芸技術研修(漆芸・木工)累計修了者数(人) | 573 | 604 | 31 | 193.8% | 597 | 順調 | 主な取組数 | | | | 3 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 100.0% |
| ⑤ 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス | 伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合(%) | 63.2 | 70.3 | 7.1 | 達成 | 63.2 | 順調 | 主な取組数 | | | | 9 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 88.9% |

【施策展開】
1－(5)－イ　沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり

| 【施策】 | 【成果指標(初期アウトカム)】 | 基準値 | 実績値 | 増減幅 | 達成状況 | 目標値 | 推進状況 | 主な取組の進捗割合 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 沖縄固有の景観・風景・風土を重視した魅力的な景観形成 | 景観アセスメント数(累計)(件) | 68 | 92 | 24 | 60.0% | 128 | 概ね順調 | 主な取組数 | | | | 3 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 66.7% |
| ② 世界遺産の環境整備と歴史的景観を活用したまちづくりの促進 | 歴史景観と調和する都市公園の供用面積(ha) | 35.7 | 39.1 | 3.4 | 38.2% | 49.1 | 取組は順調だが、成果は遅れている | 主な取組数 | | | | 3 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 100.0% |
| ③ 沖縄固有の景観資源の保全・継承 | 無電柱化整備総延長(km) | 169.3 | 187.5 | 18.2 | 104.0% | 195.5 | 順調 | 主な取組数 | | | | 3 |
| | | | | | | | | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 大幅遅れ | 未着手 |
| | | | | | | | | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | 順調の割合 | | | | 66.7% |

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ア | 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進 |
| 施策 | １－（１）－ア－① | 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進 |
| 施策の方向 | ・本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にありますが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向けて、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、県民の協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組みます。<br><br>・特に、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、最先端技術に係る実証事業成果の他地域への展開、民間事業者等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制上の特例措置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等に取り組みます。<br><br>・水素・アンモニア等の次世代エネルギー及び二酸化炭素を極力排出しない次世代火力発電の利活用に向けて、調査研究の促進、税制上の特例措置や補助等の支援策拡充に取り組みます。<br><br>・エネルギーの地産地消化、電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向けて、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立や蓄電池の導入支援等に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大 | | | | | | |
| 1 | 沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの推進（商工労働部産業政策課） | 20,813 | プレイヤーとなる事業者、関係団体等との協議回数（累計）<br>10件 | 54件 | 順調 | クリーンエネルギー・イニシアティブの推進のため、クリーンエネルギー導入拡大に関連する事業を行っている、または行いたいと考えているプレイヤーと広く協議した。 |
| 2 | クリーンエネルギー導入拡大に係る調査等の推進（商工労働部産業政策課） | 12,102 | 県内のクリーンエネルギー導入拡大に係る調査事業等の実施件数（累計）<br>１件 | 2件 | 順調 | 民間事業者に対し、固体水素保管技術「アンモニアボラン」や「次世代太陽光発電設備の接着工法」の実証に要する経費を支援した。 |
| ○インセンティブの導入等 | | | | | | |
| 3 | 税制上の特例措置による再エネ設備等の導入支援（商工労働部産業政策課） | 20,813 | 制度を活用した再エネ設備等の申請数（累計）<br>10件 | 10件 | 順調 | 再エネ設備等の税制上の特例措置（産業イノベーション促進地域制度）を活用し、固定資産税減免等の活用を促進した。 |
| 4 | 補助事業による再エネ設備等の導入支援（商工労働部産業政策課） | 462,289 | 補助を活用した再エネ設備等の導入容量（累計）<br>900kW | 2,165kW | 順調 | 民間事業者が行う太陽光発電の無償設置等に関する事業に対し、設備導入支援を実施した。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○次世代エネルギーの利活用に係る支援策の拡充・調査等の促進 | | | | | | |
| 5 | 次世代エネルギー等の利活用に係る調査等の推進<br>（商工労働部産業政策課） | 12,102 | 県内の新エネルギー等の利活用に係る調査事業等の実施件数（累計） | | | 民間事業者に対し、固体水素保管技術「アンモニアボラン」や「次世代太陽光発電設備の接着工法」の実証に要する経費を支援した。 |
| | | | １件 | 2件 | 順調 | |
| ○ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等 | | | | | | |
| 6 | 地域マイクログリッドの導入促進<br>（商工労働部産業政策課） | 20,813 | マイクログリッド導入検討地区数（累計） | | | 地域マイクログリッドの活用を促進するため、地域マイクログリッドのアンケートを実施し、地域マイクログリッドの広報啓発等を実施した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 再生可能エネルギー電源比率 | % | 11.1 | 12.2 | — | — | 15.1 | 40.7% | 達成に努める |
| | | | R6年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 13.8 | 14.4 | 15.1 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 商工労働部産業政策課 |

達成状況の説明

再生可能エネルギー電源比率は１年後に実績値が確定するため、直近の実績値では、前年度から0.3ポイント低下し令和６年度実績値で12.2%となり、令和７年度の計画値13.8%の目標に届かなかったことから、達成に努める必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・税制上の特例措置による再エネ設備等の導入支援については、民間事業者等の再エネ関連設備に係る税制上の特例措置の活用を更に促進するためには、再エネ事業者、市町村、金融機関等の関係者が地域で連携するための仕組みづくりを行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの推進については、改定した県のエネルギー計画は、令和８年３月に公表したばかりなので、クリーンエネルギー導入拡大のため県民・関係事業者へ広く共有する必要がある。
・クリーンエネルギー導入拡大に係る調査等の推進については、補助事業に応募が３事業あったが、執行予算不足により、採択が見送られた事業があった。
・補助事業による再エネ設備等の導入支援については、導入規模が拡大している離島では、ニーズが減少傾向にあるため、各離島で導入を促進するための手法を確認する必要がある。
・次世代エネルギー等の利活用に係る調査等の推進については、補助事業に応募が３事業あったが、執行予算不足により、採択が見送られた事業があった。
・地域マイクログリッドの導入促進については、令和７年度に初めてアンケートを回答した市町村もあったことから、各種勉強会やアンケート結果の共有が自治体間の認知度向上や機運醸成等につながっていると考えられる。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・再生可能エネルギー電源比率については、再エネ電源による供給量（分子）は、県の補助事業による再エネ設備等の導入支援の他、需要家の再エネ設備導入拡大により増加したものの、冷房使用期間において年平均気温よりも高かったことにより、総電力量（分母）が大幅に増加したことが考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・税制上の特例措置による再エネ設備等の導入支援については、次年度以降も引き続き相談窓口等を活用し、情報発信などの強化を図る。また、再エネ連絡協議会を活用するなどして、再エネ事業者、市町村、金融機関等の関係者が地域で連携する仕組みづくりを行う。
⑧その他
・沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの推進については、改定した県のエネルギー計画を県民・関係事業者にも共有し、クリーンエネルギー導入拡大に努める。
・クリーンエネルギー導入拡大に係る調査等の推進については、民間事業者のニーズに応じた予算措置を検討する。
・補助事業による再エネ設備等の導入支援については、PPA事業者に対して、導入が進んでいる離島以外のニーズの確認や支援の在り方を検討する。
・次世代エネルギー等の利活用に係る調査等の推進については、民間事業者のニーズに応じた予算措置を検討する。
・地域マイクログリッドの導入促進については、各種勉強会（再エネ推進連絡会）でアンケート結果を共有し、自治体間の認知度向上や機運醸成等を図る。

[成果指標]
・再生可能エネルギー電源比率については、引き続き、太陽光発電の再エネ設備について、税制上の特例措置及び補助事業による導入支援を行う等、再エネの導入拡大に取り組み、再生可能エネルギー電源比率向上を推進する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ア | 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進 |
| 施策 | １－（１）－ア－② | 脱炭素化に向けた取組の促進 |
| 施策の方向 | ・地球温暖化防止に向けて、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取組を促進するとともに、官公庁施設におけるエネルギーの効率的な利活用等を推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。<br><br>・産業部門については、製造業・建設業分野における省エネルギー対策の推進のため、太陽光発電の無償設置等に関するサービス「PPA（Power Purchase Agreement）モデル」や省エネ型機器の普及促進に向けた助言・指導等に取り組みます。<br><br>・民生部門については、建物の断熱性能等の向上、高効率設備システムの導入、PPAを含む再生可能エネルギー導入等により、年間一次エネルギー消費量収支ゼロを目指した建物（ZEH・ZEB）の普及促進等に取り組みます。<br><br>・運輸部門については、自家用車、路線バス、タクシー、トラック等への電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）など次世代自動車の普及促進、基幹バスシステム導入等の交通需要マネジメント（TDM）施策の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組推進、公共交通の利用促進、航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化等を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。<br><br>・気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図るため、防災、健康被害の予防、農林水産業の対策支援、生物多様性の保全など、あらゆる観点から気候変動適応策を推進します。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○温室効果ガスの排出削減の推進 | | | | | | |
| 1 | 地球温暖化対策事業（環境部環境再生課） | 18,316 | 沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会の開催数（累計）<br>３回 | 3回 | 順調 | 協議会３回を開催し、実行計画の進捗管理と計画の改定を行った。また、環境月間中のパネル展や県民環境フェアの開催、ラジオCMの放送、地球温暖化防止活動推進員を活用した啓発活動により県民の意識啓発を図った。 |
| 2 | 県有施設ZEB化の推進（土木建築部施設建築課） | — | 県有施設ZEB化施設数（累計）<br>１施設 | 1施設 | 順調 | ZEB基準を満たす建築物の工事を１件発注した。 |
| 3 | 下水道事業（省エネルギー化）（土木建築部下水道課） | 5,468,295 | 流入水量千㎥あたりの温室効果ガス排出量（累計）<br>△0.0015t-$CO_2$/千㎥ | -0.006t-$CO_2$/千㎥ | 順調 | 県の下水道施設において、設備の稼働数を調整や一時的な運転停止などして、場内施設の省エネ運転等により電力使用量を削減させた。 |
| ○産業部門の脱炭素化に向けた取組 | | | | | | |
| 4 | 産業部門における省エネルギー対策の推進（環境部環境再生課） | 0 | 普及啓発イベントの開催数（累計）<br>２回 | 2回 | 順調 | 6月の街頭キャンペーン（参加者：250名）などの環境月間行事及び11月の県民環境フェア（参加者：3,200名）の2回において産業部門における省エネルギー対策等の普及啓発を行った。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○民生部門の脱炭素化に向けた取組 | | | | | | |
| 5 | 民生部門における普及啓発活動<br>（環境部環境再生課） | 18,316 | 普及啓発活動の実施回数（累計） | | | 沖縄県地球温暖化防止活動推進センターとの連携や沖縄県地球温暖化防止活動推進員の活動促進を図り、民生部門における脱炭素化に向けた普及啓発を行った。（活動実績：50回（集計中、暫定値）） |
| | | | 50回 | 50回 | 順調 | |
| 6 | 蒸暑地域住宅の普及啓発<br>（土木建築部住宅課） | 5,580 | 住まいの情報展（パネル展示）の開催回数（累計） | | | 住まいの総合相談窓口設置・パネルディスカッション・パネル展開催 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| ○運輸部門の脱炭素化に向けた取組 | | | | | | |
| 7 | 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組<br>（企画部交通戦略推進課） | 189,205 | 国への要請回数（累計） | | | 沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和７年４月、８月に２回、１１月の計４回実施した。 |
| | | | １回 | 4回 | 順調 | |
| 8 | 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（講演会・体験学習等啓発イベント）<br>（企画部交通戦略推進課） | 189,205 | 講演会・各種啓発イベント等の開催回数（累計） | | | 機運醸成に係る取組として、鉄軌道PRパネル展示（５回）やイベント（２回）、鉄軌道導入における経済波及効果を分析した。 |
| | | | ３回 | 7回 | 順調 | |
| 9 | 公共交通利用促進広報（シームレスな陸上交通体系構築事業）<br>（企画部交通戦略推進課） | 46,541 | 公共交通利用促進イベントの開回催数（累計） | | | 離島を含む県内小学生を対象に、令和7年7月より「かなえ！夢バス図画コンクール」を行ったほか、令和7年9月から令和8年1月にかけて本島５校にて「バスの乗り方教室」を実施した。 |
| | | | １回 | 6回 | 順調 | |
| 10 | 航空灯火の改修<br>（土木建築部空港課） | 354,650 | 航空灯火のLED化率 | | | 粟国空港において航空灯火を８台、宮古空港において航空灯火を188台、LEDに更新した。 |
| | | | 27% | 28% | 順調 | |
| 11 | 港湾の脱炭素化推進<br>（土木建築部港湾課） | 0 | 脱炭素化に係る協議会の開催数及び参加数（累計） | | | 運天港、金武湾港、中城湾港において、脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画を策定した。 |
| | | | ２回 | 4回 | 順調 | |
| 12 | 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（陸上電力供給施設の整備等）<br>（土木建築部港湾課） | 0 | 港湾機能高度化を検討した施設数（累計） | | | 港湾機能高度化の検討も含んだ短期・中長期のロードマップを策定し、施設照明のLED化を検討した。 |
| | | | １施設 | 3施設 | 順調 | |

| ○気候変動適応策の総合的かつ計画的な推進 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | 気候変動適応策推進業務<br>(環境部環境再生課) | 14,028 | 適応策に係る協議会等への参加・開催数（累計） | | | 国が主催する関連会議へ出席して情報収集を行った。また、沖縄県気候変動適応計画に基づく適応策を推進し、気候変動に係る普及啓発を行った。 |
| | | | ２回 | 8回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 一人当たりの二酸化炭素排出量 | t-$CO_2$/人 | 7 | 7.1 | — | — | 5.9 | -14.3% | 達成は困難 |
| | | | R5年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 6.3 | 6.1 | 5.9 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境再生課 |
|---|---|

| 達成状況の説明 |
|---|
| 令和５年度の一人当たりの二酸化炭素排出量（7.1t-CO2/人）は、電力排出係数の減少の他に、産業部門（製造業）、民生家庭部門、民生業務部門（事務所ビル）における電力使用量の減少により、令和４年度（7.3t-CO2/人）に比較して減少したものと推察されるが、基準値である令和３年度の排出量（7.0t-$CO_2$/人）を超えている状況である。引き続き二酸化炭素排出量の削減を図る必要がある。 |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県有施設ZEB化の推進については、さらなるZEB化の推進に向け、公共建築物の省エネに関する情報を蓄積し、施設管理者への働きかけを継続する必要がある。
・下水道事業（省エネルギー化）については、下水道施設では、放流水質を維持する必要があることから、設備の過度な運転抑制による電力使用量の削減は困難である。これ以上の削減は施設改築時に、省エネルギー設備の導入を検討する必要がある。
②他の実施主体の状況
・民生部門における普及啓発活動については、民生部門の脱炭素化に向け、「沖縄県気候変動適応センター」ウェブサイトにおいて地球温暖化対策（緩和策）や気候変動適応策の情報発信の充実を図る必要がある。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的運営を可能とする全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度（上下分離方式）の創設が不可欠のため、特例制度の必要性について調査・検討を進めるとともに、引き続き国と調整が必要。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、１を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、最新データを活用する等さらなる深度化を図り、国との協議を進めていく必要がある。
③他地域等との比較
・地球温暖化対策事業については、令和７年度に改定した計画に基づき、民生部門、運輸部門の二酸化炭素排出割合が高いなど、他都道府県とは異なる本県の特性を考慮した地球温暖化対策の検討・推進していく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・民生部門における普及啓発活動については、国が中心となって推進しているデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を踏まえ、引き続き民生部門における普及啓発活動を推進する必要がある。
・港湾の脱炭素化推進については、港湾脱炭素化推進計画の策定及び短期・中長期のロードマップを作成したが、制度整備や新技術の開発の取組も大きく進捗しているため、動向を確認して協議会を開催する必要がある。
・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（陸上電力供給施設の整備等）については、港湾脱炭素化推進計画の策定及び短期・中長期のロードマップを作成したが、制度整備や新技術の開発の取組も大きく進捗しているため、動向を確認して協議会を開催する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・産業部門における省エネルギー対策の推進については、上記計画の目標達成に向け、引続き、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターやおきなわアジェンダ２１県民会議などの関係機関と連携して普及啓発を行い、省エネルギー対策の推進を図る必要がある。
・蒸暑地域住宅の普及啓発については、終了後のアンケートから、リフォームや新築住宅、補助金等に関する情報に関心が高いことが分かった。テーマを絞ったパネルディスカッションの開催により、県内住宅事情に対する意識の高まりが感じられた。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、広く県民の皆様からの理解と協力を得るために、これまでの取組内容等を踏まえ、より効果的な手法について検討を行う。
・公共交通利用促進広報（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、SNSやイベントを通じ公共交通への関心は高まったものの、実際の利用に結び付く行動変容の割合はまだ低いため、利用促進のためにより効果的な広報活動を展開していく必要がある。
・航空灯火の改修については、2030年までにLED導入率100%を達成するには、LED化計画後半年度に工事が集中しないよう引き続き平準化の検討が必要。また、技術者不足等が要因で不調・不落が懸念される。
・気候変動適応策推進業務については、昨年実施した県民アンケートにおいて県内の変動適応適応策の認知度が低かったことから、沖縄県気候変動適応センターにおいて、更に適応策に係る情報発信等を更に充実させる必要がある。
⑧その他外部要因
・産業部門における省エネルギー対策の推進については、「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、引続き沖縄県気候変動適応センターウェブサイトにおいて地球温暖化対策（緩和策）の情報発信の充実を図る必要がある。
・気候変動適応策推進業務については、沖縄県気候変動適応センターにおいて変動適応適応策を推進するための具体的取組を検討する必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・一人当たりの二酸化炭素排出量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準年度の排出量は、同感染症の影響を受ける前（令和元年度以前）より大幅に減少した。令和４年度以降は、航空旅客運送業や宿泊業等の観光産業が回復してきたことで排出量が増加したものと推察される。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（省エネルギー化）については、下水道施設で、省エネ啓蒙活動に関する内容を掲示するとともに、施設の契約電力管理や中央監視による運転管理の効率化を引き続き継続する。設備改築時に省エネルギー設備の導入を推進する。
②連携の強化・改善
・県有施設ZEB化の推進については、公共建築物の省エネに関する情報の蓄積、施設管理者への働きかけを行い、ZEB化の検討を継続することで、ZEB基準を満たす県有施設の整備につなげていく。
・産業部門における省エネルギー対策の推進については、継続して、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターやおきなわアジェンダ２１県民会議などの関係機関と連携して普及啓発を行い、省エネルギー対策の推進を図る。
・民生部門における普及啓発活動については、継続して、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターや沖縄県地球温暖化防止活動推進員などと連携して普及啓発活動を推進する。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能にするため、特例制度（上下分離方式）の創設について、鉄軌道導入の必要性と併せて、引き続き国へ要請を行うとともに、新線整備を行う現行制度等についても調査を進める。
・港湾の脱炭素化推進については、全国の脱炭素化に向けた取組状況の把握・整理を行い、港湾脱炭素化推進協議会を通して構成員と意見や情報交換を行うことで、脱炭素化の進捗確認及び推進を図る。
・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（陸上電力供給施設の整備等）については、全国の脱炭素化に向けた取組状況の把握・整理を行い、港湾脱炭素化推進協議会を通して構成員と意見や情報交換を行うことで、港湾機能高度化に向けた検討を行う。
③他地域等事例を参考とした改善
・気候変動適応策推進業務については、国や他自治体が行う取組について情報収集し、沖縄県気候変動適応センターの具体的取組について検討を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、便益向上が見込まれる新たな便益を考慮した、最新の費用便益比の算定に取り組むとともに、有識者検討会による検討会を開催し、数値の精度を向上する。
⑤情報発信等の強化・改善
・産業部門における省エネルギー対策の推進については、継続して、「沖縄県気候変動適応センター」ウェブサイトにおいて県内の地球温暖化対策（緩和策）の取組等について積極的に情報発信を行う。
・民生部門における普及啓発活動については、継続して、「沖縄県気候変動適応センター」ウェブサイトにおいて地球温暖化対策（緩和策）や気候変動適応策の情報発信の充実を図る。
・気候変動適応策推進業務については、県内事業者等が行う変動適応適応策の情報を積極的に収集し、沖縄県気候変動適応センターのホームページおいて情報発信等を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・地球温暖化対策事業については、令和７年度に改定した第２次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、幅広く情報収集を行いながら、地球温暖化対策（緩和策）と気候変動適応策を両輪で推進する。
⑦取組の時期・対象の改善
・公共交通利用促進広報（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、各ターゲット層や時期を考慮し、より効果的な広報となるよう検討する。
⑧その他
・蒸暑地域住宅の普及啓発については、引き続き昨今の住情報に関する最新の情報を提供していくとともに、アンケート結果等を参考に県民の関心が高いテーマに関する情報を提供する。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（講演会・体験学習等啓発イベント）については、講演会やイベント開催等、県民や経済界等への鉄軌道導入効果等の理解および機運醸成を図る取組を推進するほか、令和８年度に再算定を行う費用便益比の結果を活用した機運醸成手法についても検討を進める。
・航空灯火の改修については、工事が単年度に集中しないよう、LED化更新計画の見直しを検討する。また、不調・不落対策として、各種手続きを早期に行い、余裕ある工期設定に取り組む。

[成果指標]
・一人当たりの二酸化炭素排出量については、令和７年度に改定した第２次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、計170の施策を全庁体制で推進していく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ア | 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進 |
| 施策 | １－（１）－ア－③ | 二酸化炭素の吸収源対策の推進 |
| 施策の方向 | ・吸収源対策については、緑化活動によって育まれる森林や植栽地の二酸化炭素吸収量を本県が認証する「沖縄県$CO_2$吸収量認証制度」を推進するとともに、県民、企業、市町村、関係団体など多様な主体によるカーボンオフセットの活用を促進します。<br><br>・循環型林業を推進し、森林整備による森林の炭素固定能力の向上や木材利用促進による吸収源対策に努めるとともに、環境保全型農業の推進による農地土壌における吸収源対策、海域等のブルーカーボンに関する知見の蓄積など、各種吸収源対策に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の推進 | | | | | | |
| 1 | 沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の普及啓発<br>（環境部環境再生課） | 2,068 | $CO_2$吸収量認証の件数（累計） | | | 制度説明会の開催と脱炭素化に向けた企業とのマッチングイベントへの出展により制度の普及啓発に取り組んだ。また、CO2吸収量評価委員会を開催し、２件の緑化活動によるCO2吸収量を認証した（累計36件）。 |
| | | | 31件 | 36件 | 順調 | |
| ○吸収源対策に係る取組 | | | | | | |
| 2 | ブルーカーボンに関する情報収集<br>（環境部環境再生課） | — | 情報収集結果の整理・公表件数（累計） | | | ブルーカーボンに係る情報収集を行い、Jブルークレジット認証に係る県内の取組状況を整理し、県ホームページに掲載した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |
| 3 | 造林事業<br>（農林水産部森林管理課） | 254,261 | 実施箇所数（累計） | | | 無立木地への造林や複層林整備を22箇所実施した。 |
| | | | 30箇所 | 22箇所 | やや遅れ | |
| 4 | 環境に配慮した持続可能な農業の推進<br>（農林水産部営農支援課） | 10,386 | エコファーマー認定会議等の開催数（累計） | | | エコファーマーの認定や特別栽培農産物認証を行い、またイベントを通じて、生産者や消費者等に対して環境保全型農業PRや啓発を行った。 |
| | | | ５回 | 5回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県が認証した二酸化炭素吸収量（累計） | t-$CO_2$ | 2,072 | 2,561 | — | — | 2,252 | 407.5% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 2,192 | 2,222 | 2,252 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境再生課 |
|---|---|

**達成状況の説明**

二酸化炭素吸収量は、目標の2,192t-CO2に対し、2,561t-CO2と369t-CO2も上回っており、大幅に目標を達成した。これは、今年度の沖縄県CO2吸収量認証制度のおいて２件認証したことにより成果指標の推進につながった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、特栽マニュアルに基づく生産を持続的に行う必要がある。また、制度の認知度向上や確立した栽培技術の普及を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・造林事業については、事業主体である市町村において、林業を専門とする技術職員がいないことから、造林適地の選定や関係機関との調整等に関して、継続した技術的助言・指導等が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の普及啓発については、企業等において二酸化炭素の吸収源対策やカーボン・オフセットに関する意識は高まっていると考えられるが、企業等が行う緑化活動の場所が限られている。
・造林事業については、林業の中核的な地域であるやんばる３村（国頭村、大宜味村、東村）は、令和３年度に世界自然遺産へ登録されたことから、自然環境に配慮した施業方法にて、老齢化した森林の更新を推進する必要がある。
⑥他地域等の動向
・ブルーカーボンに関する情報収集については、引き続きCO２吸収源対策に向け、ブルーカーボンに関する知見を収集し、広く情報発信する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の普及啓発については、CO2吸収量評価委員会委員会から制度の周知がまだ足りていないと指摘されている。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・県が認証した二酸化炭素吸収量（累計）については、沖縄県CO2吸収量認証制度の制度説明会の開催等によって周知を図ったことが成果指標の推進につながったと考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、特栽マニュアルに基づく生産を持続的に行うため、モデル産地等で特栽技術を実証する。また、勉強会や検討会等を活用して、制度周知や栽培技術を普及する。
②連携の強化・改善
・沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の普及啓発については、市町村と連携するなどして緑化活動を行う場所の確保に努める。
・造林事業については、事業主体である市町村に対して、緊密な連絡調整により事業の執行管理に努め、早期に問題点を把握し解決できるよう連携を強化する。さらに林業研究会等を通して、技術的な助言・指導等を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・沖縄県$CO_2$吸収量認証制度の普及啓発については、継続して、制度説明会の開催や、イベントへの出展を行うなど、積極的に制度の普及啓発に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・ブルーカーボンに関する情報収集については、継続して情報収集を行い、県ホームページを通して情報発信していく。
・造林事業については、森林資源の利活用と環境保全の両立を図る循環型施業の実現に向け、早生樹種の保育方法や植栽密度の検討のための継続調査を行う。また、新たな早生樹種を造林樹種へ登録するため、情報収集や調査を行う。

[成果指標]
・県が認証した二酸化炭素吸収量（累計）については、二酸化炭素の吸収源対策を推進するため、多くの県内企業等にインセンティブを与え、積極的に緑化活動に取り組んでもらうよう、引き続き、制度の普及啓発に努める。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－イ | 社会生活における資源循環の推進 |
| 施策 | １－（１）－イ－① | ３Ｒの推進と環境負荷の低減化 |
| 施策の方向 | ・本県は、狭あいな島しょ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、廃棄物の３Ｒを積極的に推進します。第１に発生抑制（Reduce）、第２に再使用（Reuse）、第３に再生利用（Recycle）の３Ｒに加え、第４に熱回収、第５に適正処分を処理の優先順位として、循環型社会の形成に向けて取り組みます。<br><br>・廃棄物の減量化や再利用ができる環境の構築に向けて、廃棄物の実態把握に基づき、一般廃棄物については市町村との連携により、また、産業廃棄物については産業廃棄物税の活用等により、効果的な排出抑制、廃棄物の処理に関する啓発に取り組みます。<br><br>・食品廃棄物のリサイクルを推進し、生産、加工・製造、小売における持続可能な資源循環のモデルとされる食品リサイクルループの促進に取り組みます。<br><br>・ゆいくる材等の県産リサイクル製品の積極的な利用の促進、環境配慮型製品の開発の推進、食品工場の残渣等のコンポスト化など、環境負荷の低減に取り組みます。<br><br>・汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等を再資源化するなど、様々な手法による効率的な再生利用を推進します。<br><br>・良好な水環境の構築に向けては、下水処理水を高度処理した再生水及び雨水の利用促進を図るなど地域の実情に応じた水資源の有効利用に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○廃棄物３Rの推進 | | | | | | |
| 1 | 島しょ型資源循環社会構築事業（環境部環境整備課） | 72,562 | モデル事業実施への支援 | | | 宜野湾市と北谷町でのプラスチック容器包装リサイクルモデル事業、竹富町での生ごみ堆肥化リサイクルモデル事業の２件のモデル事業を実施した。 |
| | | | １件 | 2件 | 順調 | |
| 2 | 産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業（環境部環境整備課） | 5,280 | 補助事業採択件数（累計） | | | 産業廃棄物の発生抑制等、離島産廃の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者や処理業者等が実施する施設・設備の整備を公募・選定の上、補助金を交付した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |
| ○廃棄物排出抑制及び適正処理の啓発 | | | | | | |
| 3 | ごみ減量化推進事業（環境部環境整備課） | 4,942 | ごみ減量に関する啓発活動の実施数（累計） | | | 環境月間等のイベントでのごみ減量やリサイクルに関するパネル展、レジ袋辞退率調査、環境教育など合計５回実施し、県民に対する普及啓発を行った。 |
| | | | ２回 | 5回 | 順調 | |
| 4 | 市町村産廃対策支援事業（環境部環境整備課） | 1,306 | 補助事業採択件数（累計） | | | 市町村が実施する産廃施設周辺の環境調査や不法投棄防止事業に要する経費に対し補助金を交付した。 |
| | | | ３件 | 3件 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催<br>（環境部環境整備課） | 2,188 | 研修会開催回数（累計） | | | 産廃処理業者、排出事業者、医療機関向けに産廃の適正処理の研修会（産廃処理業者は専門的な内容）は北、中、南、宮、八で計５回、電子マニフェスト操作説明会は本島２回・石垣市１回の計３回の合計８回開催した。 |
| | | | ５回 | 8回 | 順調 | |
| ○食品リサイクルの促進 | | | | | | |
| 6 | 家庭系食品廃棄物発生量の調査<br>（環境部環境整備課） | 1,540 | 調査実施件数 | | | 糸満市内及び沖縄市内で排出された可燃ごみ袋を開封し、一般家庭から排出される食品廃棄物の内訳や重量を把握する組成調査を実施した。 |
| | | | 1 件 | 2 件 | 順調 | |
| 7 | 食品リサイクル法の普及啓発<br>（農林水産部流通・加工推進課） | — | 普及啓発用リーフレットの作成数（累計） | | | 食品リサイクル法を普及するために普及啓発用リーフレットを食品製造業者へ配布した。 |
| | | | 300枚 | 285枚 | 順調 | |
| ○県産リサイクル製品の積極的な利用の促進 | | | | | | |
| 8 | 建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業<br>（土木建築部技術・建設業課） | 23,613 | ゆいくる材認定資材数（内訳） | | | 建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、評価委員会を開催した。そのほか433資材（令和7年11月末）の品質を工場等にて確認し、関係者対象へ研修の開催等、同制度の普及を図った。 |
| | | | 512資材（新規8資材、継続504資材、累計512資材） | 435資材（新規2資材、継続433資材） | 概ね順調 | |
| ○汚水処理における再生利用の推進 | | | | | | |
| 9 | 下水汚泥の有効利用<br>（土木建築部下水道課） | 5,468,295 | 汚泥発生量（累計） | | | 県と市町村の処理場において、汚水処理の過程で発生する汚泥を肥料や土壌改良剤として緑農地還元し、有効利用を図った。 |
| | | | 229.74[t] | -1,058[t] | 概ね順調 | |
| 10 | 消化ガスの有効利用<br>（土木建築部下水道課） | 5,468,295 | 消化ガス発生量（累計） | | | 県と市町村の処理場において、汚泥処理の過程で発生する消化ガスの有効利用を図った。 |
| | | | 63.94千㎥ | 503千㎥ | 順調 | |
| 11 | 再生水の有効利用<br>（土木建築部下水道課） | 288,654 | 再生水利用施設数（内訳） | | | 「再生水利用促進連絡会」を開催した。 |
| | | | 69施設（継続69施設） | 70施設 | 順調 | |

| ○水資源の有効利用 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 雨水等の有効利用の促進<br>（企画部地域・離島課） | 2,294 | リーフレット等の配布数（累計） | | | 県HPにおいて、雨水利用のリーフレット及び雨水利用の手引を掲載、配布した。また、小学校４年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。 |
| | | | 18,900部 | 17,760部 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般廃棄物のリサイクル率 | % | 15.8 | 15.3 | — | — | 22 | -12.2% | 達成は困難 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 19.9 | 21 | 22 | | | |

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 産業廃棄物のリサイクル率 | % | 45.2 | 47.5 | — | — | 51 | 59.0% | 達成に努める |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 49.1 | 50 | 51 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境整備課 |
|---|---|

達成状況の説明

・一般廃棄物のリサイクル率は、令和７年度の計画値を達成できていない。
・産業廃棄物のリサイクル率は、令和７年度の計画値を達成できていない。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、研修会については、受講者アンケートの結果を基にさらなる改善を図る必要がある。産廃処理業者への研修会は、関心の高い法改正の解説や近年の廃棄物処理の動向を反映した内容とする。
・消化ガスの有効利用については、汚泥の消化工程において、消化日数が増加したことで消化率が改善（60.9%→62%）し、消化ガス発生量が増加した。
・再生水の有効利用については、県那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から20年以上経過しており、機械・電気設備の耐用年数経過に伴い、順次更新が必要となっている。
②他の実施主体の状況
・島しょ型資源循環社会構築事業については、本県は、島しょ性や人口規模等の理由から、プラスチック等の資源循環可能な廃棄物の回収量に限界があり、リサイクル事業を行うにはスケールメリットが小さいため、分別収集の強化が必要である。
・家庭系食品廃棄物発生量の調査については、効果的に啓発を行うため、食品廃棄物発生量の精度を高める必要がある。
・下水汚泥の有効利用については、市町村の処理場においても、肥料や土壌改良剤としてほぼ全量が緑農地還元により有効利用されている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、環境省が公表している行政処分の報告件数は、緩やかではあるものの、増加傾向にある。
・食品リサイクル法の普及啓発については、県内において食品リサイクル法における廃棄物処理法等の特例措置を活用した事例は少ないことから、県内の食品製造業者へ食品リサイクル法を認知させるため、引き続き普及啓発に取り組む必要がある。
・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、有効利用が進む一方、廃プラスチック発生量減少による原料確保の困難化で認定資材数が減少した。今後は、安定的な原料確保に向けた取組に加え、新たな資材の認定促進を図り登録数の増加に努める必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・再生水の有効利用については、既設供給能力の限界が近付いており、新規施設・既存施設へ利用促進について検討が必要となっているまた、再生水利用可能地域内で、再生水利用を計画している施設等があり、県と那覇市は利用者のスケジュールを踏まえた施設整備が必要となる

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業については、廃棄物施設・設備の整備前に設置許可に係る事前協議が必要な場合、半年程度の期間を要することから、事業者に対し、早めに関係機関に必要な手続きについて相談するよう、周知を行う必要がある。
・市町村産廃対策支援事業については、平成19年度の事業開始以降、応募市町村が減少傾向にある現状を踏まえ、当該補助金の積極的な活用を促すべく、市町村への周知徹底を図る必要がある。
・下水汚泥の有効利用については、汚泥の消化工程において消化率が改善（60.9%→62%）し、発生汚泥量(46,209t→45,150.5t）が抑制された。
・雨水等の有効利用の促進については、雨水等の有効利用について、利用を促進させていくため、引き続き、県民に対して情報提供を行い、県民の関心を高め、より幅広く認識されるよう取組んでいく必要がある。
⑧その他外部要因
・ごみ減量化推進事業については、県民に対し直接、行動変容を促すような啓発活動を展開する必要があることから、これまでの取組を改めて検証し、単に関心を集めるだけではない取組となるような改善が必要である。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、産業廃棄物について、がれき類の排出量の減少に伴って再生資材としての流通量が減少したこと、ばいじんのセメント原料としての引取量が減少したこと等が、未達成となった要因と推測される。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、一般廃棄物については、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組んでいる市町村数が10市町村と少なく、多くの市町村で燃えるごみとして処理されていること等が、未達成となった要因と推測される。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、令和８年度はアンケート結果を受け、受講時間について従来の２倍の時間を確保し、詳細な説明を行う。産廃処理業者への研修会は、関心の高い法改正の解説や近年の廃棄物処理の動向を反映した内容とする。
・下水汚泥の有効利用については、下水道の整備推進によって、流入汚水量の増加させる。処理場の処理能力の確保に努めるなど、下水汚泥の安定的な有効利用環境を整える。
・消化ガスの有効利用については、引き続き、汚泥処理工程の効率化による消化率の向上を図ることで消化ガスの発生量を増加させる。
・再生水の有効利用については、安定した再生水の供給を実施するために、施設の適切な維持管理や、計画的な施設改築を実施する。
②連携の強化・改善
・下水汚泥の有効利用については、県と市町村が連携して、下水汚泥の有効利用を推進する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・島しょ型資源循環社会構築事業については、引き続き、本県に適したリサイクル体制の構築に向け、人口の比較的多い地域等を対象にモデル事業を実施するとともに、検討委員会等での検討を基に市町村における資源ごみの分別収集の取り組みを促進する。
・ごみ減量化推進事業については、他自治体などでの取組事例について情報収集を行い啓発ツールの見直しを検討するとともに、ごみ減量やリサイクル等の重要性について理解が深まるよう、体験型の取組を行うなど改善する。
・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、近年の行政処分事例の多い医療廃棄物の処理について、医療機関に対する研修会を実施し、行政処分事例を取り入れながら、排出者責任の重大さや適正処理の手法等を説明していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・食品リサイクル法の普及啓発については、食品リサイクル法の趣旨や制度が県内の食品製造業者に適切に伝わるよう、周知用リーフレットをより分かりやすくしたり、事業者のメリットとなる具体的な説明となるよう工夫する。
・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、ゆいくる材の新規認定資材の拡大のため、引き続き公共工事におけるゆいくる材の利用促進を図るとともに、情報発信等に取り組む。
・再生水の有効利用については、再生水利用を計画している施設整備のスケジュールに合わせて、供給設備整備を実施する。また、「再生水利用促進連絡会」を開催し、再生水利用を計画している施設に関する情報を共有する。
・雨水等の有効利用の促進については、引き続き雨水有効利用に関するチラシ配布やパネル展の実施などを行い、水資源の重要性等の普及啓発活動を図るための取組を行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業については、事業内容について、公募開始を前年度から実施するなど、周知期間を十分に確保する。また、公募はＨＰでの周知のほか、関係行政機関、関係団体に対して、関係者への周知依頼するなど、効果的に周知を図る。
・市町村産廃対策支援事業については、不法投棄防止につながった事例の紹介等により当該補助金のメリットを市町村会議を通じて周知を図るほか、要件緩和などの制度見直しを検討し、市町村における積極的な活用につなげる。
・家庭系食品廃棄物発生量の調査については、これまで実施していない市町村で調査を行い、食品廃棄物発生量の精度向上に取り組む。

[成果指標]
・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、一般廃棄物の処理を担う市町村において、取組が進んでいない品目（プラスチック製容器包装等）のリサイクルに対する課題の把握に努め、各課題に応じた対応の検討や市町村への情報提供、普及啓発を行う必要がある。
・産業廃棄物のリサイクル率を注視していく。また、即効性は乏しいものの、将来的なリサイクル率の向上を図るべく、産業廃棄物の適正処理に関する研修会、環境教育等を実施して普及啓発に取り組んでいく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－イ | 社会生活における資源循環の推進 |
| 施策 | １－（１）－イ－② | 効率的な廃棄物処理体制の推進 |
| 施策の方向 | ・数多くの島々からなる本県の島しょ性は廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えていることから、複数市町村間での処理の広域化、産業廃棄物のあわせ処理など、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制構築に取り組みます。<br><br>・民間の産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量が限られていることから、県内の安定的な処理体制を確保するため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の適正な運営及び同処分場を活用した廃棄物の適正処理の促進に取り組みます。<br><br>・海洋ごみについては、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、回収されたごみの再資源化に向けた研究開発・実用化等に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○廃棄物の適正かつ効率的な処理体制構築 | | | | | | |
| 1 | ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進（環境部環境整備課） | ― | 市町村説明会等開催数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議を開催し、市町村等の職員に対して、ごみ処理の広域化とあわせ処理の推進に向けた説明を行った。 |
| ○公共関与最終処分場を活用した廃棄物適正処理の推進 | | | | | | |
| 2 | 公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催（環境部環境整備課） | 3,485 | 開催回数（累計）<br>２回 | 3回 | 順調 | 会議を３回開催（うち１回は書面開催）し、地域振興事業の円滑な実施について協議した。 |
| 3 | 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施（環境部環境整備課） | 3,344 | 講習会等の参加人数（累計）<br>400人 | 434人 | 順調 | 環境学習（講習会、見学会等）を年間計８回行うとともに普及啓発動画の視聴を呼びかけ、環境学習参加者434名、動画視聴者219名であった。 |
| ○海洋ごみの処理体制整備促進 | | | | | | |
| 4 | 海岸漂着物等地域対策推進事業（環境部環境整備課） | 179,542 | 市町村への補助金活用の説明回数（累計）<br>２回 | 2回 | 順調 | 令和７年５月23日の市町村向け会議において補助金活用の説明を実施、令和７年６月10日に令和８年度の補助金要望額調査と併せ未実施の市町村に対し補助金活用の検討を促した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広域的処理を行う市町村数 | | 26 | 27 | — | — | 26 | 達成 | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 26 | 26 | 26 | | | |

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| あわせ処理を行う市町村数 | | 4 | 4 | — | — | 7 | 未達成 | 達成は困難 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 6 | 6 | 7 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境整備課 |
|---|---|

達成状況の説明

・広域的処理を行う市町村数は、実績値が27市町村となっており、令和７年度の計画値を達成できた。
・あわせ処理を行う市町村数は、実績値が４市町村となっており、令和７年度の計画値を下回った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・海岸漂着物等地域対策推進事業については、市町村に海岸漂着物の回収処理事業への参加を促すため、周知啓発用資料の内容について検討し、適宜更新を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、各市町村及び一部事務組合に対し、ごみ処理の広域化について、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制のあり方を検討するよう情報提供を継続する必要がある。また、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処理するあわせ処理の推進を図るため、地域の環境保全や地域産業の育成等の観点から、その必要性を市町村に説明するなど情報提供することが必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催については、台風の接近等により、日程の調整がつかず協議会を開催できない場合がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施については、施設見学の参加者が多く、声が届きにくいなど、参加者に十分な説明が行き渡っていなかった。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、令和７年度は新たに１村が広域的処理を行っており、目標値を上回っている状況にある。ごみ処理の広域化は、焼却施設の更新時期を見据えた検討が必要であることから、メリットやコスト低減等について長期的な視点で情報提供し続けることが必要である。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、マンパワー不足やコストが課題となり、近年あわせ処理を行う市町村数が伸び悩んでいる状況にある。あわせ処理は、産業廃棄物の処理が停滞した際に有効な手法であることから、県内の事例を市町村に情報共有することが必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・海岸漂着物等地域対策推進事業については、海岸漂着物は繰り返し際限なく漂着するため、引き続き、市町村に対し回収処理への協力を呼びかけ、必要な予算の確保に努める。
②連携の強化・改善
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等だけでなく、個別にヒアリング等を実施するなど、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期にあわせた広域化の検討を促していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、県内であわせ処理を実施している市町村から、あわせ処理の有効性に関する情報を収集し、地域の環境保全や地域産業の育成等の観点から、市町村との会議等においてあわせ処理の推進に向けた説明を行う。
・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施については、人数を分ける等、参加者全員に説明が行き渡るようの運用上の工夫を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催については、台風の接近等により、対面での協議会が開催できない場合は、書面またはリモートで開催する。

[成果指標]
・広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、引き続き、市町村向けの会議において、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期に向けて検討を促すとともに、令和８年度の目標達成に向けて取り組んで行く。
・引き続き、市町村向けの会議において、あわせ処理の推進に向けた説明を行い、あわせ処理の実施に向けた検討を促すとともに、令和８年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－イ | 社会生活における資源循環の推進 |
| 施策 | １－（１）－イ－③ | 食品ロス削減等の推進 |
| 施策の方向 | ・食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があるため、多様な主体が連携した県民運動として施策を推進します。<br><br>・未利用食品の効果的な活用に向けて、市町村・事業者等との関係機関と連携し、子どもの居場所や生活困窮者等への支援等にもつながるフードバンクの取組を推進します。 | |
| 関係部等 | 生活福祉部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○サプライチェーン全体での食品ロス削減及び県民運動としての推進 | | | | | | |
| 1 | 家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進（生活福祉部生活安全安心課） | 13,621 | 食品ロス問題を認知し削減に取り組む県民の割合 | | | 県民の食品ロス削減に対する意識向上のため、県民を対象としたイベントの実施や食品ロス削減の取組アイデア募集、広報ツールとなるガイドブックを作成した。 |
| | | | 85.5% | 68.3% | 概ね順調 | |
| 2 | 食品ロス削減月間（10月）等の取組（生活福祉部生活安全安心課） | 13,621 | 食品ロス削減月間におけるイベントの実施回数（累計） | | | 食品ロス削減に対する意識向上のため、パネル展示や食品ロス削減の取組アイデア募集キャンペーン、県庁内でフードドライブを実施した。 |
| | | | ２回 | 3回 | 順調 | |
| 3 | 民間団体等との意見交換及び情報共有による連携推進（生活福祉部生活安全安心課） | 13,621 | 食品ロス削減に係る実務者会議等の開催回数（累計） | | | 食品ロス削減の取組について各業界団体と協議を行うため、実務者会議を２回、県民会議を１回（書面）開催した。 |
| | | | ３回 | 3回 | 順調 | |
| ○未利用食品を活用したフードバンクの取組の推進 | | | | | | |
| 4 | 災害備蓄食料の有効活用（生活福祉部生活安全安心課） | — | 消費期限が残り１年を切る災害備蓄食料の内、フードバンク等へ提供する食料の割合 | | | 令和７年度に消費期限が到達した物資についてはフードバンク等へ提供するなどして消費期限前に全て有効活用した。 |
| | | | 100% | 100% | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 食品ロス量 | トン | 61,450 | 41,278 | — | — | 55,180 | 482.4% | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 57,268 | 56,227 | 55,180 | | | |

| 担当部課名 | 生活福祉部生活安全安心課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和７年度に調査した県内の食品ロスの推計発生量は年間41,278トンで、令和３年度の61,450トンに比べて20,172トン減少している。内訳として事業系で11,154トンの減、家庭系で9,018トンの減となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・災害備蓄食料の有効活用については、物資提供の公募に対して、応募が提供予定数に達しない場合の対応を検討するため人員を要する。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進については、県民の食品ロス削減への意識を醸成するとともに、家庭で取組を実践する行動変容を促進していく必要がある。
・食品ロス削減月間（10月）等の取組については、広く県民に周知するため、日常生活でよく使用するスーパー等でのイベントの実施を検討する必要がある。
・民間団体等との意見交換及び情報共有による連携推進については、外食産業の食品ロスの主な発生要因は「食べ残し」であることから、食べ残し持ち帰りの取組促進を図る必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・食品ロス量については、沖縄県食品ロス削減推進計画に沿って、各課や関係団体と連携し施策を進めており、令和７年度に実施した調査においては、目標値を達成している状況にある。今後も引き続き食品ロス削減に向けた普及啓発等に取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・災害備蓄食料の有効活用については、より効果的な施策実施のため人員増を求める。
③他地域等事例を参考とした改善
・民間団体等との意見交換及び情報共有による連携推進については、外食産業の食品ロスの発生要因である「食べ残し」の削減を図るため、「食べきり・食べ残しお持ち帰り促進キャンペーン」を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・食品ロス削減月間（10月）等の取組については、小売事業者と連携したイベントを実施する。
⑥変化に対応した取組の改善
・家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進については、集客イベントへのブース出展を複数回実施するとともに、ガイドブックを活用した啓発活動に取り組む。加えて、行動変容を促進するためのキャンペーンを実施する。

[成果指標]
・食品ロス量については、各関係機関と連携し、家庭への普及啓発の取組を充実・強化するとともに、行動変容を促進する取組を推進する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－イ | 社会生活における資源循環の推進 |
| 施策 | １－（１）－イ－④ | 脱プラスチック社会の推進 |
| 施策の方向 | ・地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されていることから、脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品の県内使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発、低コスト化の促進、普及啓発等に取り組みます。<br><br>・プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法等の国の施策を踏まえ、プラスチック資源の循環的利用の促進にも取り組みます。<br><br>・プラスチック等による海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○使い捨てプラスチック製品等の使用削減 | | | | | | |
| 1 | プラスチックごみ削減の促進<br>（環境部環境整備課） | 10,141 | レジ袋削減協定締結事業者との連絡会議等開催数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 使い捨てプラスチック製品使用削減に向けて、使い捨てプラスチック製品の提供事業者（小売業・飲食店、宿泊業、洗濯業）に対して、各社の取組状況や行政への要望等に係るアンケート調査を実施した。 |
| 2 | プラスチック問題に関する万国津梁会議<br>（環境部環境整備課） | 10,141 | 会議開催数<br>４回 | 7回 | 順調 | プラスチック問題に関する万国津梁会議における提言内容の具体化に向けて、市町村、使い捨てプラスチック製品提供事業者、ごみ袋製造事業者等にヒアリング等を行った。 |
| 3 | 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）<br>（環境部環境再生課） | 18,590 | 出前講座等の活動回数（累計）<br>72回 | 71回 | 順調 | 沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPや情報誌で環境情報を発信した。 |
| ○プラスチック資源の循環的利用の促進 | | | | | | |
| 4 | プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進<br>（環境部環境整備課） | 10,141 | プラスチック資源循環促進法に関する啓発活動の実施回数（累計）<br>２回 | 8回 | 順調 | 集客が見込める県内の商業施設等でプラスチック問題に関する普及啓発イベントを計８回開催した。 |

| ○ごみのポイ捨て防止の推進 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | ちゅら島環境美化促進事業（全県一斉清掃）<br>(環境部環境整備課) | 2,980 | 一斉清掃の呼びかけ回数（累計） | | | 全県一斉清掃について、夏季（6月～8月）および年末（12月）の２回呼びかけを行ったところ、県民、事業者等の参加を得て、参加者数は延べ16,585人となった。 |
| | | | ２回 | 2回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量 | トン | 112,945 | 121,793 | — | — | 112,945 | 0% | 達成は困難 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 112,945 | 112,945 | 112,945 | | | |

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量 | トン | 25,630 | 16,974 | — | — | 25,630 | 達成 | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 25,630 | 25,630 | 25,630 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境整備課 |
|---|---|

達成状況の説明

・一般廃棄物廃プラスチック類排出量は、実績値が121,793トンとなっており、計画値112,945トンを達成できなかった。
・産業廃棄物廃プラスチック類排出量は、実績値が16,974トンとなっており、計画値25,600トンを達成できた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・プラスチックごみ削減の促進については、「沖縄県プラスチック問題の取組に関する指針」で掲げたプラスチックの使用削減等を推進するため、関係事業者等との連携・協力関係の強化が必要である。
・プラスチック問題に関する万国津梁会議については、プラスチックの使用削減等を推進するため、関係事業者等との連携・協力関係の強化が必要である。
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域や学校等に対する環境教育の推進のため、沖縄県地域環境センターを中核とした環境保全啓発活動を継続して実施する必要がある。
②他の実施主体の状況
・ちゅら島環境美化促進事業（全県一斉清掃）については、実績報告書のフォーマットの改良や、電話でのヒアリングなど実績報告の未提出を防止するための方策を検討する必要がある。
③他地域等との比較
・プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進については、さらに効果的な啓発活動となるよう、他自治体の取組内容等を参考にするなどして、県民が「じぶんごと」として捉えるような取組に改善する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量については、産業廃棄物廃プラスチック類排出量について、令和７年度計画値を達成している状況にある。今後も引き続き、排出量を注視するとともに、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発等に取り組む。
⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化(外部要因)
・一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量については、一般廃棄物プラスチック排出量については、令和６年度計画値を達成できなかった。
目標値達成に向けて、使い捨てプラスチック製品の使用削減及びプラスチック資源の循環利用の促進に係る普及啓発に取り組む必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、各種活動の参加者の意見や満足度等を把握するため、活動の実施後アンケート調査等を行い、各種啓発活動の向上につなげる。
②連携の強化・改善
・プラスチックごみ削減の促進については、使い捨てプラスチック製品の提供事業者等と関係者調整会議の開催やアンケート調査等を実施することで、各事業者の削減に向けた取組状況の把握し、事業者のプラスチック削減に向けた取組の促進につなげる。
・プラスチック問題に関する万国津梁会議については、使い捨てプラスチック製品の提供事業者等との意見交換やアンケート調査等を実施することで、各事業者の削減に向けた取組状況の把握し、事業者のプラスチック削減に向けた取組の促進につなげる。
・ちゅら島環境美化促進事業（全県一斉清掃）については、市町村および関係団体に対して積極的にコンタクトやフォローを行い、信頼関係を構築・強化することで、実績報告の提出率向上を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進については、他自治体などでの取組事例について情報収集を行いつつ、県民が「じぶんごと」として捉えるような普及啓発素材を作成・活用することで、イベントを通して効果的に周知を図る。

[成果指標]
・一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量については、一般廃棄物プラスチック排出量について、使い捨てプラスチック製品使用削減・プラスチック資源の循環利用の促進に向けて取り組んでいく。
・産業廃棄物の適正処理に関する研修会の開催を通して産業廃棄物廃プラスチック類の排出削減についての普及啓発等を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ウ | 人と環境に優しいまちづくりの推進 |
| 施策 | １－（１）－ウ－① | 次世代型交通環境の形成 |
| 施策の方向 | ・人々のライフスタイルの変化に対応するため、自動運転技術、MaaS、ドローン等の新技術の導入を促進するとともに、新技術等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築に取り組みます。<br><br>・脱炭素型の交通環境を推進するため、電気自動車（EV）等の環境に優しい次世代自動車の普及促進、EV利用環境の充実に取り組みます。<br><br>・本県の地域実情に応じたスマートシティの形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。<br><br>・人口が集中する本島中南部地域においては、公共交通利用や多様なモビリティを利用するライフスタイルへの転換に向けて、バス、モノレール、カーシェアリング、自転車利用、コミュニティバス、福祉交通等の移動抵抗の小さい交通手段の導入やパーク・アンド・ライドの利用の促進等に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○自動運転等の新技術導入に向けた取組の促進 | | | | | | |
| 1 | 自動運転移動サービスの導入促進<br>（土木建築部土木総務課） | — | 市町村向け意見交換会の開催数及び情報発信回数（累計） | | | 自動運転移動サービス導入に向けて市町村と意見交換等を行った。 |
| | | | ２回 | 2回 | 順調 | |
| 2 | TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）<br>（企画部交通戦略推進課） | 74,718 | 市町村、大学、交通事業者等とのワーキングの開催数（累計） | | | 令和７年11月に関係市町村や大学担当者とのワーキングを開催した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| ○次世代自動車の普及促進 | | | | | | |
| 3 | 電動車転換促進事業<br>（環境部環境再生課） | 189,192 | 県公用車（普通乗用車）の電動車導入率 | | | 令和７年度は県公用車31台を電動車に転換した。充電設備の設置工事は入札不調となったため、設置は１基となった。次年度に繰り越して実施する。<br>また、民間のEVバス３台、充電設備１基の導入を支援した。 |
| | | | 36% | 35.5% | 順調 | |
| 4 | 次世代自動車普及に向けた啓発活動<br>（環境部環境再生課） | 7 | 普及啓発イベントの実施件数（累計） | | | 6月の街頭キャンペーン（参加者：250名）などの環境月間行事及び11月の県民環境フェア（参加者：3,200名）計2回において次世代自動車の普及に向けた啓発活動を行った。 |
| | | | ２件 | 2件 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○公・民・学連携によるまちづくりの促進 | | | | | | |
| 5 | 公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進<br>（土木建築部土木総務課） | — | 参画する取組等の数（内訳） | | | PFI制度の活用検討をしているマリンタウンMICEエリアにおいて、「大型MICEエリア振興に関する協議会」の協議会員等として、取組に参画した。 |
| | | | １件（継続１件） | 1件 | 順調 | |
| ○脱炭素社会に向けた多様なモビリティの利用促進 | | | | | | |
| 6 | 多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）<br>（企画部交通戦略推進課） | 39,636 | シェアサイクルへの乗り換え施設の設置数（累計） | | | 県管理施設にシェアサイクルステーションを２ヵ所設置した。 |
| | | | ２箇所 | 2箇所 | 順調 | |
| 7 | パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進<br>（土木建築部都市計画・モノレール課） | 0 | パンフレット配布回数（累計） | | | 令和７年度はパンフレットを１回配布予定であったが、パンフレットに代わりデジタルサイネージによる周知活動を行った。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 電動車（EV・PHV）普及率 | % | 0.249 | 0.404 | — | — | 3.188 | 7.9% | 達成に努める |
| | | | R6年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 2.209 | 2.697 | 3.188 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 環境部環境再生課 |

**達成状況の説明**

令和４年度の世界的な半導体不足等による自動車の減産の影響や充電環境等の要因により、計画値の達成に至っていない。一方で、県内自動車台数に占める電動車の割合は、令和５年度の0.34%から令和６年度は0.40%と増加しており、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金や、本県の電動車転換促進事業、普及啓発の取組等が寄与していると思料される。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、首里杜地区内等のシェアサイクルポートの追加設置に向け、設置に適した県管理施設の確保なども含め、事業主体との連携が必要。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、「第２次沖縄県地球温暖化対策実行計画」の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、引き続き、普及啓発を推進する必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、「第２次沖縄県地球温暖化対策実行計画」の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、引き続き、県民に行動変容を促す必要がある。
・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、利用者の増加に伴い、満車となる日が出てきている。駐車場に来たものの駐車ができないということが続けば、パークアンドライドを諦め、最初から車で中心部へ向かうことを考える利用者が出る可能性がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・自動運転移動サービスの導入促進については、自動運転の導入に向けて市町村の課題を把握し、取組への理解を深める情報を発信する必要がある。令和８年度は、県外同規模自治体の事例や地域の課題解決事例等、市町村の機運醸成に繋がる情報を提供する。
・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、琉球大学（西普天間）とてだこ浦西駅を結ぶ路線バスの増便に係る実証を行うことで、学生や教職員等の路線バスの利用促進を行う必要がある。
・電動車転換促進事業については、公用車の電動車への転換は順調に進んだが、本県の運輸部門の二酸化炭素排出量は高い割合を占めている。環境部による集中した取組は令和７年度で終了だが、引き続き電動車への転換を促進する必要がある。
・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、令和７年度までの進捗状況が順調であることから、将来的なSociety5.0等に対応する地域等の構築に際して、他都道府県の事例も含めて想定される課題等の収集とその解決手法を検討する。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・電動車（EV・PHV）普及率については、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金による購入費用の支援などにより、新車販売台数に占める電動車の割合は増加しているものの、計画値の達成に至っておらず、電動車の普及促進に向け、様々な角度からの情報発信の強化が必要である。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、次世代自動車の転換促進に向けて、EV・充電設備メーカーと連携し、EV利用環境の充実のための補助事業を実施する。
・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、首里杜地区内等のシェアサイクルポートの追加設置に向け、設置に適した県管理施設の確保を進め、事業主体と連携し、シェアサイクル等の利用を促す。
⑤情報発信等の強化・改善
・自動運転移動サービスの導入促進については、引き続き、自動運転に関する最新情報を収集し、県外の同規模自治体の事例や地域課題の解決事例等を各市町村へ発信する。
・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、継続して、県内自動車メーカーとの協力等によって、県民環境フェア等各種イベントにおいて次世代自動車の展示等を行い普及促進を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、琉球大学（西普天間）とてだこ浦西駅を結ぶ路線バスの増便に係る実証を行うにあたっては、学生や教職員等への周知を行う。
・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、利用者の増加に対応するため、駐車場情報（リアルタイムの満車空車情報）の提供に向け、引き続き指定管理者と検討を行っていく。
⑦取組の時期・対象の改善
・電動車転換促進事業については、令和８年度以降は、沖縄県環境保全率先実行計画等に基づき、各課に対し電動車への転換を促していく。
⑧その他
・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、将来的なSociety5.0等に対応する地域等の構築に際して、想定される課題等の解決に向けて、既存の公・民・学の連携による取組に参画し、関連する情報収集等の強化を図る。

[成果指標]
・電動車（EV・PHV）普及率については、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金の周知などの普及啓発を推進する。また、引き続き、県公用車を率先的に電動車へ転換するなどして、広く電動車の普及促進に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ウ | 人と環境に優しいまちづくりの推進 |
| 施策 | １－（１）－ウ－② | 公共交通システムの戦略的再編 |
| 施策の方向 | ・過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組みます。<br><br>・今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムとして期待される鉄軌道の導入の実現に向けて取り組むとともに、県民や観光客の利便性の向上に資する交通結節点やフィーダー（支線）交通の機能強化に取り組み、北部・中部・南部の有機的な公共交通ネットワークの構築を図ります。<br><br>・慢性的な交通渋滞への対応が求められる中南部地域においては、減少に歯止めがかかりつつある路線バス利用者の増加への転換に向けて、路線再編・ダイヤ見直し、ICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、自動運転技術の応用など、効率的で利便性の高い公共交通体系の形成に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 企画部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○沖縄都市モノレールの輸送力増強 | | | | | | |
| 1 | 沖縄都市モノレール輸送力増強事業（土木建築部都市計画・モノレール課） | 4,830,873 | ３両編成車両運行開始数（累計） | | | 令和７年度は、３両編成車両１編成を追加で運行開始し、輸送力を増強することで、利用者における定時定速性の確保および利便性の向上に取り組んだ。 |
| | | | １編成 | 1編成 | 順調 | |
| ○有機的な公共交通ネットワークの構築 | | | | | | |
| 2 | 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（市町村連携交通会議）（企画部交通戦略推進課） | 24,695 | 交通会議の開催回数（累計） | | | 市町村連携交通会議を北部圏域、中部圏域、南部圏域で各３回（計９回）実施し、各圏域での交通課題等について協議した。 |
| | | | ４回 | 9回 | 順調 | |
| ○効率的で利便性の高い公共交通体系の形成 | | | | | | |
| 3 | 基幹バスシステムの導入（交通体系整備推進事業）（企画部交通戦略推進課） | 39,636 | 協議会の開催回数（累計） | | | 令和７年８月および令和８年３月に協議会を開催した。 |
| | | | ２回 | 2回 | 順調 | |
| 4 | 地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）（企画部交通戦略推進課） | 24,695 | 地域公共交通計画（県、市町村）の策定件数（累計） | | | 令和７年度は、中城村、本部町、金武町において、地域公共交通計画の策定が予定されていたものの、年度内に計画を策定したのは中城村のみとなった。 |
| | | | ３件 | 1件 | 大幅遅れ | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 公共交通利用者数 | 千人 | 29,960 | 45,940 | — | — | 53,000 | 104.0% | 目標達成の見込み |
| | | | R6年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 45,328 | 49,152 | 53,000 | | | |

| 担当部課名 | 企画部交通戦略推進課 |
|---|---|

達成状況の説明

直近の令和６年度の数値として、主にモノレール乗客数の増加に伴い、目標値を達成している。基準値となる令和３年度から約５割増加している。コロナ禍前の乗客数は45,791千人（R元年度）であり、コロナ禍前の実績値を上回っている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、現在、導入済みの３両編成車両の重要点検が令和８年度に控えており、それまでに新車両基地の供用開始が必要となるため、適切な工程管理が必要である。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（市町村連携交通会議）については、市町村連携交通会議における協議により、圏域ごとの公共交通ネットワークイメージの方向性や課題は明確化されたが、実現に向けて検討事項を整理したうえで、具体的な検証を進める必要がある。
・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、市町村が主体的に計画の策定に取り組めるような支援を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・基幹バスシステムの導入（交通体系整備推進事業）については、協議会にていただいた意見を踏まえ、協力型バスレーン実証実験に係る広報や、効果検証内容等を検討する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・公共交通利用者数については、令和６年度のモノレールの乗客数については、コロナ禍前の実績値を上回っており、乗合バス利用者数は、令和元年度と比較して約９割まで回復している状況。乗合バス利用者数は、運転手不足による輸送力の低下等が課題となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、引き続き、運行事業者等との工程管理を密に行い、３両編成車両の重要点検に影響が生じないよう新車両基地の供用開始に向け連携して取り組む。
・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進（市町村連携交通会議）については、引き続き、圏域ごとの市町村連携交通会議を実施し、各圏域の広域連携のニーズや課題を踏まえた公共交通の充実に向けて協議を行う。
・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、昨年度計画を策定した中城村から計画概要を説明する機会を県地域公共交通協議会で設けるとともに、市町村連携交通会議で市町村と意見交換を行うなどして、市町村の主体的な計画の策定促進を支援する。
⑥変化に対応した取組の改善
・基幹バスシステムの導入（交通体系整備推進事業）については、検討した結果を、協力型バスレーン実証実験（案）に反映した上で、協議会に共有し、頂いた意見を踏まえ、協力型バスレーン実証実験を実施する。

[成果指標]
・公共交通利用者数については、バス事業者や関係機関と連携し、公共交通の利用促進や生活バス路線の維持、運転手不足への対応等を行い、今後の乗客数の回復状況を注視する必要がある。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ウ | 人と環境に優しいまちづくりの推進 |
| 施策 | １－（１）－ウ－③ | 花と緑にあふれる環境づくり |
| 施策の方向 | ・県民一体となった全島緑化の推進については、行政のみならず地域住民、企業等との共同による県民一体となった緑化を推進するとともに、在来種の活用を推進し、沖縄らしい緑地の創出に取り組みます。<br><br>・主要道路及び観光地へのアクセス道路等については、適正な植栽管理、飾花を行い、世界水準の観光地にふさわしい沿道景観の形成や、周辺環境と調和のとれた沖縄らしい風景づくりに重点的に取り組みます。<br><br>・郊外及び農山村については、良好な自然環境、営農環境等と調和のとれた集落環境の保全など魅力的な田園農住地域の整備に取り組みます。<br><br>・都市やグラウンド等の日陰づくりを進め、紫外線による健康被害防止及び気候変動の進行に伴う熱中症被害防止を見据えたまちづくりの整備に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○全島緑化の推進 | | | | | | |
| 1 | 全島緑化活動の推進（環境部環境再生課） | 58,676 | 緑化活動件数（累計）<br>250件 | 233件 | 順調 | 「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」開催や県植樹祭等の緑化関連行事13件、各団体等への講習会や活動支援73件、市町村への病害虫防除支援29件、学校等による緑化活動118件の計233件の活動となった。 |
| ○世界水準の観光地に相応しい沿道景観の形成 | | | | | | |
| 2 | 沖縄フラワークリエイション事業（土木建築部道路管理課） | 562,929 | 草花等による緑化・重点管理路線数（内訳）<br>43路線 | 43路線 | 順調 | 国際通りや首里城等の観光地へアクセスする43路線について、緑化（草花等）・重点管理を実施した。 |
| ○魅力的な農村地域の整備 | | | | | | |
| 3 | 農村集落基盤再編・整備事業（農林水産部農地農村整備課） | 158,984 | 整備地区数（内訳）<br>２地区 | 2地区 | 順調 | 真壁西地区（糸満市）ほか１地区において、農業生産基盤および農村生活環境の整備に対し補助した。 |
| 4 | ふるさと農村活性化基金事業（農林水産部村づくり計画課） | 15,110 | ふるさと農村活性化基金事業支援地区数（内訳）<br>17地区 | 16地区 | 順調 | 令和７年度は計16地区を採択後、地域ぐるみの農村環境保全管理活動や地域イベント等を支援し、地域活動を推進する人材の育成を図った。 |

| ○都市やグランド等の日陰づくり | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 都市公園整備事業<br>（土木建築部都市公園課） | 1,332,799 | 都市公園の供用面積（整備面積）（累計） | | | 県営都市公園および市町村都市公園において、災害時の避難場所、緑と触れあう憩いの場、レクリエーション活動の場の創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。 |
| | | | 12.2ha | 10ha<br>（1,565ha） | 概ね順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 緑化活動団体数 | 団体 | 633 | 700 | — | — | 680 | 216.1% | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 664 | 672 | 680 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境再生課 |
|---|---|

達成状況の説明

企業や緑化活動団体に対し、継続した緑化の活動支援や普及啓発を行ったことにより、目標は達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・農村集落基盤再編・整備事業については、新規地区への横展開に向け、成功要因となった工程管理や住民との合意形成プロセスの標準化を目指す。
②他の実施主体の状況
・全島緑化活動の推進については、緑化関係行事の継続的な実施にむけて、市町村等との連携を深める必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄フラワークリエイション事業については、植栽後の雑草繁茂や病害虫の発生、夏場の乾燥などにより、良好な景観を維持するコストと労力の負荷が課題となっている。
・ふるさと農村活性化基金事業については、各市町村からの実施地区申請書に係る、活動経費についての疑義照会が多々あった。
・都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は概ね順調であるが、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・緑化活動団体数については、県全体で横断的な緑化活動の取り組みにつながるよう、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催するほか、緑化マトリックス会議を開催することで、情報共有や緑化活動に対する認識が深められている。
③周知・啓発の効果(内部要因)
・緑化活動団体数については、緑化に関するイベント実施の他、普及啓発や活動支援を継続して行っている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・全島緑化活動の推進については、事業内容の周知及び情報共有を積極的に行い、市町村等との連携を深め、継続的に緑化活動を実施する
・農村集落基盤再編・整備事業については、成功事例の合意形成や工程管理の手法を組織内で共有する。
・都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は概ね順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・沖縄フラワークリエイション事業については、乾燥に強く防草効果を持ち、長期にわたり開花を繰り返す多年草などの植栽範囲を拡大することにより、後年の維持負担の軽減と年間を通じた良好な景観を創出する。
・都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は概ね順調であることから、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始に取り組む。
⑧その他
・ふるさと農村活性化基金事業については、実施地区申請書の提出にあたり、申請書全般に係るチェックリストを作成し、関係機関において、本事業に係る対象経費の認識を深める。

[成果指標]
・緑化活動団体数については、引き続き、緑化推進を図るため、イベント開催による普及啓発や緑化活動に取り組む各種団体を支援する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ウ | 人と環境に優しいまちづくりの推進 |
| 施策 | １－（１）－ウ－④ | 歩いて暮らせる環境づくり |
| 施策の方向 | ・身体障害者、高齢者、子どもなど誰もが安全で快適に移動できる空間を創出するため、街路樹を含む歩道空間の適正な管理等に取り組みます。<br><br>・コンパクトなまちづくりを図るため、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通の沿線等に居住の誘導が図られるよう、市町村の取組を促進します。<br><br>・誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、商店街や中心市街地の活性化により賑わいを創出するとともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路整備事業、公園整備事業等により、公共施設や宅地の一体的整備、土地の高度利用化に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○コンパクトなまちづくりの促進 | | | | | | |
| 1 | 住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進（土木建築部都市計画・モノレール課） | ― | 県・市町村調整会議数（累計） | | | ３市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行った。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| 2 | 土地区画整理事業等（土木建築部都市計画・モノレール課） | 1,741,416 | 土地区画整理事業により整備された宅地面積（累計） | | | 浦添南第一地区等12地区の宅地造成、道路築造および建物の移転補償等を促進した。 |
| | | | 26ha | 12ha | 大幅遅れ | |
| ○身近な場所で充実した生活環境の創出 | | | | | | |
| 3 | 街路整備事業（県管理道路）（土木建築部道路街路課） | 1,314,857 | 整備済延長（累計） | | | 街路整備事業における対象路線の計0.44kmが整備済みとなったとともに、真地久茂地線、豊見城中央線、那覇内環状線等の工事および用地補償等を実施した。 |
| | | | 0.1km | 0.44km | 順調 | |
| ○道路空間の適正な管理 | | | | | | |
| 4 | 主要道路における雑草・街路樹の適正管理（土木建築部道路管理課） | 1,292,405 | 年中、安全上支障がない草丈に維持されている路線数（内訳） | | | 主要道路の111路線において性能規定方式による道路除草管理を実施した。 |
| | | | 111路線 | 111路線 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数 | 箇所 | 3 | 5 | — | — | 3 | 達成 | 目標達成 |
| | | | R6年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 3 | 3 | 3 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部都市公園課 |
|---|---|

達成状況の説明

歩いていける身近な都市公園について、公園整備箇所は計画通りに進捗しており、計画値３箇所に対して実績値（R６年度）は５箇所となっているため、達成状況は「目標達成」と判定している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・土地区画整理事業等については、換地計画に基づき補償することから、換地先や補償金額に不満がある地権者との交渉を継続的に実施しているが、不測の時間を要している。
③他地域等との比較
・住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進については、中南部都市圏においては、都市計画マスタープランの上位計画となる圏域マスタープランの検討を今後予定しており、まちづくりの方向性について関係市町村と共通認識を持つ必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・土地区画整理事業等については、住民ニーズの高まりにより、区画整理地区内における、無電柱化や擁壁の追加等が発生した場合、資金計画および事業計画の見直しが必要となり、事業完了が遅れる恐れがある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・土地区画整理事業等については、移転協議が難航している物件がある場合は、直接施行移転（除去）等の検討し、目標とする宅地面積の達成に向けて施行者と連携を図る必要がある。
・街路整備事業（県管理道路）については、令和７年度までの進捗状況が順調であることから、対象路線の早期の効果発現に向けて、支障となる課題等の把握とその解決手法を検討するため、各土木事務所との連携の強化を図っていく必要がある。
・主要道路における雑草・街路樹の適正管理については、主要道路における雑草・街路樹の適正管理について、土木事務所や関係協会などから取組のさらなる拡充が求められている。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数については、公園用地の取得に向けて、地元関係者等と協力しながら、地権者等に対し事業の必要性を説明する等、市町村に対して公園事業の進捗を図るための助言を行った。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行った。
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数については、市町村は、公園整備に必要な用地取得や園路整備及び広場等の整備を行った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・土地区画整理事業等については、複数年度継続して行われるため、定期的に住民説明会や個別訪問など行い、事業内容や必要性等への理解を得ることにより、地権者交渉を円滑に進める。
・街路整備事業（県管理道路）については、各土木事務所との執行会議等を開催し、対象路線の整備における課題や工程の共有を実施するなど、早期の効果発現に向けての事業進捗を図る。
②連携の強化・改善
・住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進については、圏域マスタープランの検討にあたり、関係市町村との担当者会議を開催や、パブコメ等を実施することにより、コンパクト＋ネットワークの実現に向けた機運の醸成を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・主要道路における雑草・街路樹の適正管理については、性能規定方式への街路樹剪定の包括化や複数年契約、表彰制度など試行し、土木事務所や関係協会と意見交換を行うことで、さらなる取組の拡充や街路樹の適正な管理のための体制強化を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・土地区画整理事業等については、直接施行を考慮した工程管理の検討を進める。また、保留地を早期処分できるよう、工事および補償について優先順位を定め、細かな工程管理に留意した工程表へ見直すよう施行者に指導し、問題意識の共有を図る。

[成果指標]
・歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数については、円滑な公園事業用地の取得のため、地元関係者等と協力しながら地権者等に公園事業の必要性を説明する等、市町村に対して、公園事業の進捗を図るための助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行う。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（１）－ウ | 人と環境に優しいまちづくりの推進 |
| 施策 | １－（１）－ウ－⑤ | 公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進 |
| 施策の方向 | ・人と環境に優しいまちづくりを推進するため、公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入に取り組む。<br><br>・世界から選ばれる「ユニバーサルツーリズム」を推進するため、障害者、高齢者、療養者など多様な観光困難者を円滑に受け入れ、安全・安心で快適を提供できる環境の整備に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 生活福祉部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○公共施設等におけるバリアフリー化 | | | | | | |
| 1 | 都市公園バリアフリー化支援事業<br>（土木建築部都市公園課） | 1,537,733 | 都市公園のバリアフリー化率 | | | 県営都市公園事業において、バリアフリーに対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリーに対応した園路等の整備を行うための補助を行った。 |
| | | | 38.6% | 42.5% | 順調 | |
| ○安全・安心で快適を提供できる環境の整備 | | | | | | |
| 2 | 観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進<br>（文化観光スポーツ部観光振興課） | 18,788 | アドバイザー派遣及びセミナー件数（累計） | | | 県内の観光関連事業者を対象に高齢者及び障がい者等の受入環境整備にかかるセミナー及びアドバイザー派遣を11回実施した。 |
| | | | ７件 | 11件 | 順調 | |
| 3 | 県民のホスピタリティ向上<br>（文化観光スポーツ部観光振興課） | 18,788 | 観光事業者の参加者数（累計） | | | 高齢者及び障害者等の受入環境整備にかかる講義を実施し、250人が参加した。 |
| | | | 130人 | 250人 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 公共施設等のバリアフリー化適合率 | % | 67.1 | 68.2 | — | — | 75 | 22.4% | 達成に努める |
| | | | R元年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 72 | 74 | 75 | | | |

| 担当部課名 | 生活福祉部障害福祉課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 沖縄県福祉のまちづくり条例に規定する整備基準への適合に対する事業者の理解が深まりつつあるが、建築費高騰などの影響により適合率は例年並みとなっている。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進については、中小規模の施設は、日々の業務が多忙でセミナーやアドバイザー派遣を受け入れる余裕がない。また、現場の負担感に対し、受入環境整備がもたらすメリットが分かりにくいとの指摘がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であるが、バリアフリーに対応する公園施設整備のほか、老朽化した公園施設の改築、更新の際にバリアフリーに対応させる等、引き続き効率的かつ効果的な整備が必要である。また、施工方法や施工時期について、引き続き早期に地元等の関係者と調整を行い、合意形成を図る必要がある。
⑧その他外部要因
・県民のホスピタリティ向上については、オンライン配信や離島開催で参加者は大幅に増え意識啓発に成果が出た。一方で、セミナー受講後の実践状況や、受入環境整備の進捗状況など質的な変化を把握できていない。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・公共施設等のバリアフリー化適合率については、建築費高騰の影響により適合率は横ばいだが、条例に規定する施設新築等の事前協議において、事業者に対し丁寧な指導、助言を行い、条例に規定する整備基準への適合を図っている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き施工方法や施工時期について、早期に地元等の関係者との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き利用頻度の高い施設や更新時期を迎えた老朽化施設の改築についても、優先度を勘案して、効率的かつ効果的な整備を推進する。
⑤情報発信等の強化・改善
・観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進については、中小規模の施設に対して、個別訪問等による説明を実施し事業者の負担を軽減する。今後の高齢化社会を見据え、高齢者等の受入環境整備が長期的な集客力向上、経営の安定化に繋がることを丁寧に説明する。
⑥変化に対応した取組の改善
・県民のホスピタリティ向上については、受講後のフォローアップ調査で実践状況や進捗を可視化し、優良事例を横展開する。さらに、参加事業者による受入環境の整備をこれまで以上に推進するために、伴走型支援を強化する。

[成果指標]
・公共施設等のバリアフリー化適合率については、条例の目的である高齢者、障害者等の全ての人が等しく社会に参加することができる地域社会の実現のため、引き続き条例に規定する施設新築等の事前協議において、事業者に対し丁寧な指導、助言を行い、条例に規定する整備基準への適合を図っていく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－ア | 自然環境・生物多様性の保全・継承 |
| 施策 | １－（２）－ア－① | 世界自然遺産や自然公園の適正管理 |
| 施策の方向 | ・固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域である沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地においては、その普遍的価値を維持できるよう、鹿児島県の奄美大島、徳之島とともに、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組みます。<br><br>・地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、県内外の観光事業者等と連携し、空港、港湾、地域の観光拠点のみならず、インターネットも活用しながら、啓発に取り組みます。さらに、国、教育機関、研究機関等と連携し、モニタリングや科学的な管理の基盤整備、自然環境の保全管理等の担い手としての若い世代や地域の人材育成を促進するとともに、世界自然遺産の次世代への継承を目的とした児童生徒への啓発に取り組みます。<br><br>・自然保護地域については、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区など、それぞれの区域拡大を含めた適正な地域指定・管理及び利用促進に取り組みます。<br><br>・自然公園施設の適正な管理及び利用増進については、既存施設の計画的かつ効率的な修繕や更新など効果的な施設整備に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○世界自然遺産の保全と適正管理の推進 | | | | | | |
| 1 | 地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援（環境部自然保護課） | 28,014 | 行動計画の検証・見直しを行うための会議の開催数（累計） | | | 沖縄島北部および西表島において地域部会を各２回開催し、地域別行動計画に位置付けられた各取組について進捗状況を把握するなどして、同計画の検証や見直しを行った。 |
| | | | ２回 | 2回 | 順調 | |
| 2 | 国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施（環境部自然保護課） | 237,626 | 世界自然遺産地域モニタリング計画に基づくモニタリング調査の実施数（調査項目）（累計） | | | 県では、モニタリング計画に掲げる指標に沿って沖縄島北部と西表島の両地域でモニタリング調査に取り組んでおり、違法採取トラップ数や、マングース・ノネコ等の外来種生息状況などを調査した。 |
| | | | 北部15項目 | 21項目 | 順調 | |
| | | | 西表11項目 | 21項目 | | |
| ○世界自然遺産の普及啓発・人材育成 | | | | | | |
| 3 | 県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発（環境部自然保護課） | 16,186 | ホームページによる情報発信 | | | 世界自然遺産の概要や遺産としての価値、保全の取組や来訪者向けのマナー周知、世界自然遺産フェアなどのイベント情報について情報発信した。 |
| | | | 実施 | 実施 | 順調 | |
| 4 | 児童生徒への啓発（環境部自然保護課） | 16,186 | 小中学生を対象とした自然体験型環境学習の開催数（累計） | | | 世界自然遺産の価値や保全の重要性について、遺産地域周辺の小中学生を対象に、沖縄島北部および西表島で各２回、自然体験学習ツアー（自然体験型環境学習）を開催した。 |
| | | | ４回 | 4回 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○自然保護地域の適正な地域指定・管理 | | | | | | |
| 5 | 自然公園区域等の見直し（伊良部県立自然公園）（環境部自然保護課） | 2,067 | 伊良部県立自然公園区域等の見直し | | | 過年度に引き続き、現地調査を実施し、詳細な公園資質について把握した。 |
| | | | 地域の現況調査 | 地域の現況調査 | やや遅れ | |
| 6 | 自然公園区域等の見直し（沖縄戦跡国定公園）（環境部自然保護課） | 5,445 | 沖縄戦跡国定公園区域等の見直し | | | 関係機関との協議・調整、地元説明、指定書・計画書の変更案作成等を実施した。 |
| | | | 変更県案作成、県審議会諮問、国へ申出 | 関係機関調整、変更案作成等 | やや遅れ | |
| 7 | 鳥獣保護区の指定（環境部自然保護課） | — | 鳥獣保護区の新規指定、更新箇所数（累計） | | | 鳥獣保護区候補地の具志頭と米須について、市町村担当課への事前説明と意見交換を行った。また、令和８年度の鳥獣保護区更新に向けて、那覇市へは事前説明と計画書（案）の事前照会、嘉手納町へは事前説明をした。 |
| | | | 新規指定、更新手続きに向けた整理作業 | 新規指定、更新手続きに向けた整理作業 | 順調 | |
| ○自然公園施設の適正管理と利用増進 | | | | | | |
| 8 | 自然公園施設の整備（環境部自然保護課） | 4,018 | 自然公園施設整備に係る取組 | | | 運天森園地休憩所の建築工事および具志頭園地公衆トイレの設計業務が入札不調となり実施できなかった。予算は次年度へ繰越した。また、具志頭園地（海浜地区）の休憩所および公衆トイレの修繕を実施した。 |
| | | | 設計業務、関係機関協議、施設整備 | 関係機関協議、施設修繕 | 大幅遅れ | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 世界自然遺産登録の更新 | | 沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録（令和３年７月）（※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を６年ごとに報告） | - | — | — | 世界自然遺産登録の更新 | 達成 | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | — | — | — | | | |

| 担当部課名 | 環境部自然保護課 |
|---|---|

**達成状況の説明**

令和３年７月に沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録され、諮問機関であるIUCNの勧告への対応や６年ごとの登録遺産の定期審査も見据えて、生物多様性の保全と適正利用の両立に向けて取り組む必要がある。また、令和４年12月に世界遺産委員会からの４つの要請事項に対する「保全状況報告書」を提出しており、令和５年度以降、当該報告書に記載の方法により事業化、検討、対策などを実施している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・自然公園施設の整備については、民間建築需要の増加、資材単価の高騰、技術者不足が要因と考えられ、入札不調が発生している。
②他の実施主体の状況
・地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援については、昨年度から着手している「包括的管理計画」に付随する沖縄島北部および西表島の「地域別行動計画」の改訂案について、関係機関と調整したうえで、今年度末までに必要な改定行う必要がある。
・国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施については、令和８年１月に、世界自然遺産地域連絡会議においてモニタリング計画が改定されたことから、改定計画に沿ったモニタリング調査等を実施する必要がある。
・鳥獣保護区の指定については、鳥獣保護区指定を推進するためには、保護を必要とする鳥獣の生息地について利害関係者の理解を得る必要があるため、利害関係者からの意見を把握し、取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・自然公園区域等の見直し（伊良部県立自然公園）については、自然的、社会的条件の変化を見直しに反映するとともに、適切な管理に向けた環境整備を図る。
・自然公園区域等の見直し（沖縄戦跡国定公園）については、自然的、社会的条件の変化を見直しに反映するとともに、適切な管理に向けた環境整備を図る。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発については、世界自然遺産ホームページに掲載する内容について充実を図ることで、遺産地域のことをさらに理解していただけるよう工夫する必要がある。
・児童生徒への啓発については、対象となる児童生徒の年齢に幅があるため、プログラム内容が適切か評価が難しい。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・世界自然遺産登録の更新については、世界遺産委員会から示された４つの要請事項に対して、保全状況報告書に基づき必要な対策を事業化するとともに、連絡会議やヒアリング、情報収集を行い、対策の強化を図っている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・自然公園施設の整備については、関係機関（土木建築部施設建築課）と調整し、市場に合った適正な積算単価の採用や発注時期の前倒しなどに努める。
②連携の強化・改善
・地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援については、昨年度の地域部会の議論を踏まえ、遺産地域の関係機関との連携を強化し、地域別の課題や取組を反映させる。改定案を今年度の地域部会での確定したうえで、「地域別行動計画」を適切に改定する。
・鳥獣保護区の指定については、市町村だけではなく、利害関係者（関係する事業者、民間団体または県民）との調整を十分に行い、必要な対応を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発については、遺産登録５周年を契機としたイベント情報の充実を図るほか、観光管理や保全の取組など広く周知すべき情報について網羅し、情報発信の強化を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施については、改定されたモニタリング計画に沿って、モニタリング調査等を検討・実施していく。
・自然公園区域等の見直し（伊良部県立自然公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確にとらえるため、引き続き関係機関との協議・調整、地元説明を踏まえて見直し作業を進め、公園計画変更案および管理用図面に反映する。
・自然公園区域等の見直し（沖縄戦跡国定公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確にとらえるため、引き続き関係機関との協議・調整、地元説明を踏まえて見直し作業を進め、公園計画変更案および管理用図面に反映する。
⑦取組の時期・対象の改善
・児童生徒への啓発については、対象者を絞り込むなどして、参加者の理解向上と保全の重要性について効果的な学びとなるよう、内容を再構築する。

[成果指標]
・世界自然遺産登録の更新については、世界遺産委員会に提出した「保全状況報告書」に基づき、関係機関と連携して取組みを推進する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－ア | 自然環境・生物多様性の保全・継承 |
| 施策 | １－（２）－ア－② | 希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進 |
| 施策の方向 | ・県内に生息する希少生物種の生態、生息域、個体数等の現状を的確に把握するとともに、増減の原因等の分析を行い、効果的な保護対策に取り組みます。<br><br>・アンダーパスの設置や側溝改良、ゼブラ舗装等によるイリオモテヤマネコやヤンバルクイナ等の希少生物種のロードキルを防止するとともに、橋梁など道路構造の改良についての検討に取り組みます。<br><br>・外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づく効果的な捕獲手法の実践等を通して、マングース等の外来種の駆除並びに侵入及び定着の防止を推進するとともに、ノイヌ・ノネコの捕獲と併せて、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化に取り組みます。<br><br>・密猟・盗採や廃棄物の投棄など人為的な影響の抑制に向けて、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組みます。<br><br>・本県の生物多様性に関する情報の一元化及び充実を図り、生物多様性に関するデータの利活用促進、研究及び普及に取り組むとともに、ホームページや各広報媒体を活用して、希少種の保護対策、外来種対策、密猟・盗採防止対策等の普及啓発活動を推進します。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○希少野生動植物の生態、生息域、個体数の現状把握、脅威となる外来種の防除 | | | | | | |
| 1 | 指定希少野生動植物種のモニタリング（環境部自然保護課） | 14,384 | 指定希少野生動植物種のモニタリング地点数（累計）<br>30地点 | 68地点 | 順調 | 希少野生生物保護推進事業において、指定希少野生動植物種のモニタリング調査を沖縄島、伊平屋島および久米島で実施した。 |
| 2 | 野生鳥獣等生息状況調査（環境部自然保護課） | 9,397 | 調査実施保護区における調査数（内訳）<br>５地域（新規１地域、継続４地域、累計５地域） | 18地域 | 順調 | 鳥獣保護管理員等を活用して既存の鳥獣保護区及び保護区指定候補地の鳥獣生息状況調査等を行うとともに、保護区指定候補地を視察した。 |
| 3 | レッドデータおきなわの改訂（環境部自然保護課） | 14,808 | 現地調査の実施数（累計）<br>１回 | 16回 | 順調 | 掲載種の評価及び原稿の執筆のため、各生物分類群の分科会において、現地調査を合計16回実施した。 |
| 4 | 沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施（環境部自然保護課） | 100,119 | 希少種回復実態調査の実施種数（内訳）<br>６種（継続６種） | 10種 | 順調 | 希少な鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類の分布状況調査を実施した。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○希少生物種のロードキルの防止 | | | | | | |
| 5 | イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止<br>（環境部自然保護課） | 34,881 | モニタリング、検討会の開催、工法・候補地の検討（アンダーパスの設置） | | | ヤマネコ目撃情報を586件収集するとともに、７種類のコンテンツを配布・配信する普及啓発活動、過年度対策のモニタリングを行った。実現可能性のある排水ボックス５箇所を選定し、改修の予備設計を行った。 |
| | | | アンダーパスの予備設計 | 排水ボックス改修予備設計 | 順調 | |
| ○外来種の駆除並びに侵入・定着防止、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化 | | | | | | |
| 6 | 重点対策種の防除実施<br>（環境部自然保護課） | 451,839 | 防除実施重点対策種数（内訳） | | | 重点対策種17種について、トラップを用いた捕獲やモニタリング、普及啓発等の防除を実施した。 |
| | | | 17種（継続17種） | 17種 | 順調 | |
| 7 | 重点予防種のモニタリング実施<br>（環境部自然保護課） | 351,721 | 重点予防種（ヒアリ）のモニタリング実施地点数（内訳） | | | 県内の主要港湾や空港の周辺等において、ヒアリ等のモニタリング調査を実施した。 |
| | | | ８地点（継続８地点） | 10地点 | 順調 | |
| 8 | 飼い犬・飼い猫の野生化防止対策<br>（環境部自然保護課） | 24,999 | 普及啓発イベントの開催数（累計） | | | 捨て犬捨て猫防止キャンペーン、動物愛護図画コンクール、動物愛護街頭キャンペーン（本島、宮古、八重山）の計５回の普及啓発イベントを実施した。 |
| | | | ５回 | 5回 | 順調 | |
| ○密猟・盗採等の防止 | | | | | | |
| 9 | 沖縄島北部における密猟・盗採等の防止<br>（環境部自然保護課） | 49,887 | 森林内のパトロールの実施数（累計） | | | 国頭村の森林内において、密猟対策パトロールを早朝・昼間・夜間の時間帯に分けて計129回実施した。 |
| | | | 180回 | 129回 | やや遅れ | |
| ○普及啓発活動 | | | | | | |
| 10 | 外来種対策に係る普及啓発活動の実施<br>（環境部自然保護課） | 351,721 | 企画展示、講演会等、普及啓発活動の実施数（累計） | | | 夏休みこども自由研究イベントへの出展を１回、各地域の図書館等においてパネル展の開催や展示ボックスの設置を12回、環境フェアへの出展を１回行った。 |
| | | | 5回 | 14回 | 順調 | |
| 11 | 生物多様性地域戦略事業（生物多様性おきなわ戦略）<br>（環境部自然保護課） | 15,504 | 第二次生物多様性おきなわ戦略の見直し、普及啓発活動の実施数（累計） | | | 第二次生物多様性おきなわ戦略を策定した。また、生きものいっせい調査等によって生物多様性の普及啓発等を行った。 |
| | | | 第二次生物多様性おきなわ戦略の見直し | 第二次生物多様性おきなわ戦略の策定 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 生物多様性地域戦略事業（生きものいっせい調査）<br>（環境部自然保護課） | 4,505 | 生きものいっせい調査の実施数（累計） | | | 生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の４～６学年全員を対象に「生きものいっせい調査」、一般を対象に「フォトコンテスト」を実施した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 重点対策種等の排除・根絶地域数 | 地域 | 0 | 1 | — | — | 2 | 100.0% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 1 | 2 | 2 | | | |

| 担当部課名 | 環境部自然保護課 |
|---|---|

達成状況の説明

那覇市で生息が確認された重点対策種の「ハヤトゲフシアリ」について、令和２年から関係機関と連携して防除に取り組み、全ての定着確認エリアにおいて令和５年度以降２年間連続して確認されなかったことから、令和８年３月に根絶を宣言した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、ヤマタカマイマイ２種については、ヤエヤママドボタルの捕食被害が著しいことから、モニタリング調査を重点的に実施する必要がある。また、ナゴランに関して、残存する生育地の保全について、普及啓発を推進する必要がある。
・レッドデータおきなわの改訂については、専門家による、レッドデータブックに掲載する種及び保全が必要な生息地・生育地に関する執筆作業が遅れると、改訂スケジュールが遅れてしまう。
・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、希少種の回復実態を正確に把握するためには、単一の手法に頼らず様々な調査手法を組み合わせ、長期にわたりモニタリングを継続していく必要がある。
・重点対策種の防除実施については、ニホンイタチやインドクジャク等の排除・根絶に向けた防除作業の効果を確認するためには、当該種の生息状況や捕獲効率等について把握する必要がある。また、定着している外来種については、対策を継続しない場合は生息数及び生息範囲を拡大させるおそれがある。
・重点予防種のモニタリング実施については、ヒアリ等は常に侵入のリスクがあることから、効率的・効果的なモニタリング手法を用いる必要がある。
・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、より県内広域かつ動物愛護に関心のない県民に対しても普及啓発を行う必要があるため、普及啓発を図るための取り組みの強化・改善が必要である。
・外来種対策に係る普及啓発活動の実施については、多くの県民が外来種問題を認識し、外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」行動を実践するための普及啓発を充実させる必要がある。
②他の実施主体の状況
・野生鳥獣等生息状況調査については、鳥獣保護区を新規指定及び適正管理するには、鳥獣保護管理員と連携し、生息状況調査を実施する必要がある。
・イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止については、取組の効果もあり、ヤマネコの事故件数が低水準を推移していることから、現在の取組を継続的に実施する体制の構築を検討する必要がある。
・重点予防種のモニタリング実施については、本県に未定着の外来種は、常に物流等による侵入・定着のリスクがある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・レッドデータおきなわの改訂については、開発行為や外来種の侵入・定着等により、希少種への影響が考えられる。
・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、世界自然遺産地域の希少な野生生物を保護し、豊かな生態系を保全するためには、特定外来生物であるマングースをはじめとする外来種対策に取り組む必要がある。
・重点対策種の防除実施については、沖縄島北部および西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するため当該地域をはじめとした外来種対策がより重要となっている。
・重点予防種のモニタリング実施については、沖縄島北部および西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するため当該地域をはじめとした外来種対策がより重要となっている。
⑤県民ニーズの変化
・外来種対策に係る普及啓発活動の実施については、外来種対策意識の高い一般県民から、外来種を見つけた、外来種を捕獲した等の問い合わせが年間数十件ある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄島北部における密猟・盗採等の防止については、パトロールによる抑止とトラップ等の確認作業に加え、常時監視を可能とする手法の導入を検討する必要がある。
・生物多様性地域戦略事業（生物多様性おきなわ戦略）については、第二次生物多様性おきなわ戦略に改定したため、戦略を踏まえた沖縄県における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みを普及啓発する必要がある。
・生物多様性地域戦略事業（生きものいっせい調査）については、生物多様性の普及啓発を強化するために、小学生向けに分かりやすく、楽しめるコンテンツを作る必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・重点対策種等の排除・根絶地域数については、重点対策種の排除・根絶の達成には、重点対策種の駆除に取り組むとともに、重点対策種が確認されない状態を一定期間モニタリングする必要があることから、粘り強い対応が必要である。また、重点対策種等の排除・根絶に向け、拡散を防止しながらも低密度化を図り、継続して防除に取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、ヤマタカマイマイ２種について、ヤエヤママドボタルの捕食被害が深刻な個体群を保護増殖事業に追加する等、ヤマタカマイマイ保護施策を推進する。また、地元や観光客への認知を高めるため、港でのポスター展示等、普及啓発を推進する。
・レッドデータおきなわの改訂については、専門家による執筆期限を前倒しし、進捗管理を行うことにより改訂に遅れが生じないようにする。
・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、限られた予算の範囲で専門家等の意見を聴取しつつ、調査対象種の選定や調査サイクルや調査手法等を検討し、効率的に調査を実施していく。
・重点対策種の防除実施については、生息状況や捕獲効率等について、外部有識者等による評価を行い、より効果的な防除対策を検討し、実施する。また、実施した防除対策について、外部有識者等による評価を行い、より効果的な防除対策を検討し、実施する。また、実施した防除対策について、外部有識者等による評価を行い、より効果的な防除対策を検討し、実施する。
・重点予防種のモニタリング実施については、効率的・効果的なモニタリング手法について、港湾内でモニタリングを行っている環境省等と必要に応じ調整していく。
②連携の強化・改善
・野生鳥獣等生息状況調査については、保護区指定候補地の最新の状況把握、既存の鳥獣保護区を適正管理するには、引き続き、鳥獣保護管理員と連携し継続的に生息状況調査を実施していく。
・イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止については、関係機関と調整し、現在の取組を継続的に実施する体制の構築を検討する。
・重点予防種のモニタリング実施については、ヒアリやヒアリ等疑いのあるアリが発見された場合は、沖縄県ヒアリ対策総合マニュアル(ver2.0)に基づき、環境省や港湾管理者等関係機関と情報共有を図り、早期発見・早期防除に努める。また、ヒアリやヒアリ等疑いのあるアリが発見された場合は、沖縄県ヒアリ対策総合マニュアル(ver2.0)に基づき、環境省や港湾管理者等関係機関と情報共有を図り、早期発見・早期防除に努める。
・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、市町村の担当者との会議を行い、普及啓発に向けた連携強化に取り組む。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、世界自然遺産地域を含む、第一北上防止柵以北におけるマングースの完全排除等、関係機関と連携しながら外来種防除の取り組みを引き続き推進していく。
・沖縄島北部における密猟・盗採等の防止については、カメラ記録の高度化や入林者に対する直接の反応による抑止を図るため、デジタル技術の導入に向けた検討を行う。
・生物多様性地域戦略事業（生物多様性おきなわ戦略）については、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みについては、他事業と連携し、周知機会を増やすことを検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・外来種対策に係る普及啓発活動の実施については、多様なイベントの開催やより興味を引く展示物の作成、特設サイト「外来種.com」を充実するなど、普及啓発の取組を引き続き行っていく。また、特設サイト「外来種.com」で、よくあるお問い合わせを充実するなど、普及啓発の取組を引き続き行っていく。
・生物多様性地域戦略事業（生きものいっせい調査）については、生物多様性の普及啓発を強化するために、小学生向けに分かりやすく、楽しめるコンテンツを制作する。
⑥変化に対応した取組の改善
・レッドデータおきなわの改訂については、希少種の生息・生育状況の変化を把握するため、文献調査や現地調査を実施し、情報収集を継続する。また、保全が必要な生息地等を選定する。

[成果指標]
・重点対策種等の排除・根絶地域数については、重点対策種の排除・根絶のため、重点対策種の駆除に取り組むとともに、排除・根絶確認のためのモニタリングを実施していく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－ア | 自然環境・生物多様性の保全・継承 |
| 施策 | １－（２）－ア－③ | アジアの自然史科学の拠点「国立沖縄自然史博物館」の設置促進 |
| 施策の方向 | ・「国立沖縄自然史博物館」については、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさやその重要性をより多くの人に発信し、自然環境の保全や沖縄観光の魅力の強化につながることや、県内の子どもたちの自然科学に対する関心を高め学力向上にも資することから、今後あらゆる機会を捉えて県内誘致に努めます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○国立沖縄自然史博物館の設置促進 | | | | | | |
| 1 | 国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催（環境部自然保護課） | 91,517 | シンポジウム等周知啓発イベントの開催数（累計） | | | 県内シンポジウム（石垣市）を11月９日に実施した。また、県内５圏域（6ヵ所）、県外2ヵ所（北海道・東京）で企画展を実施した。 |
| | | | ５回 | 9回 | 順調 | |
| 2 | 国への要請（環境部自然保護課） | 91,517 | 国への要請回数（累計） | | | 骨太の方針への要請、沖縄および北方対策担当大臣への要望など、国への要請を４回行った。 |
| | | | １回 | 4回 | 順調 | |
| 3 | 市町村、民間等によるシンポジウム等の取組（環境部自然保護課） | 91,517 | 周知イベント等の開催数（累計） | | | シンポジウムや企画展等を開催市と連携して実施した。 |
| | | | １回 | 3回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度 | % | 20.5 | 33.3 | — | — | 50 | 65.6% | 達成に努める |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 40 | 45 | 50 | | | |

| 担当部課名 | 環境部自然保護課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| R7年12月までに実施した企画展（５圏域）におけるアンケート調査では、国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度が33.3%であったが、令和８年１月以降にテレビ・ラジオCMおよび新聞広告により広報活動を強化して実施した。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催については、県内市町村等に協力を仰ぎ、引き続き普及啓発に取組、さらなる認知度の向上および機運醸成を図っていく必要がある。
・国への要請については、国等への働きかけに向けた、関係省庁ヒアリングや関係者との意見交換の不足が課題である。
・市町村、民間等によるシンポジウム等の取組については、引き続き市町村や民間等と連携し、認知度の向上および機運醸成を図る必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度については、シンポジウムや企画展の開催等により普及啓発を行っているが、目標達成には及ばず、さらなる認知度向上に取り組む必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催については、県内市町村等に引き続き協力を仰ぎ、これまでイベントを開催していない市町村において開催するなど普及啓発方法を工夫しながら、さらなる認知度の向上および機運醸成を図る。
・国への要請については、関係省庁へのヒアリングを実施し、国の動向等を把握する。
・市町村、民間等によるシンポジウム等の取組については、市町村や関係団体等と連携して、認知度の向上および機運醸成を図る。

[成果指標]
・国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度については、県内市町村等の協力いただき、普及啓発方法を工夫し、さらなる認知度向上に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－イ | 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生 |
| 施策 | １－（２）－イ－① | 水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 |
| 施策の方向 | ・下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理、公共下水道への接続等について、地域住民の水質保全及び浄化に関する意識の向上に取り組みます。<br><br>・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組みます。<br><br>・地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置など必要な措置を講ずるよう努めます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○各種汚水処理施設の整備推進 | | | | | | |
| 1 | 下水道事業<br>（土木建築部下水道課） | 7,586,469 | 下水道整備進捗率 | | | 県の処理場等において、施設の増設および、老朽化した施設の改築・更新をした。また、23市町村において、汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及を図った。 |
| | | | 86.51% | 85.99% | 順調 | |
| 2 | 農業集落における汚水処理施設の整備<br>（農林水産部農地農村整備課） | 2,401,778 | 整備地区数（内訳） | | | 恩納第２地区（恩納村）ほか12地区において、農業集落排水施設の整備または更新に対し補助した。 |
| | | | 14地区 | 13地区 | 順調 | |
| 3 | 漁港漁村環境整備事業<br>（漁業集落環境整備事業）<br>（農林水産部漁港漁場課） | 0 | 整備数（改築・機能保全工事）（内訳） | | | 新規地区の調査・検討を実施した。 |
| | | | 調査・検討 | 調査・検討 | 順調 | |
| 4 | 浄化槽管理対策事業<br>（環境部環境整備課） | 2,564 | 浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計） | | | 浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日にあわせたパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化 | | | | | | |
| 5 | 公共用水域及び地下水の水質調査<br>（環境部環境保全課） | 21,465 | 調査地点数（累計） | | | 河川68地点、海域55地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続監視調査7地点、汚染井戸周辺地区調査14地点（地下水11地点、河川3地点）、計151地点の測定・調査を実施した。 |
| | | | 100地点 | 151地点 | 順調 | |
| 6 | 水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導<br>（環境部環境保全課） | 1,808 | 水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数（累計） | | | 水質汚濁防止法に係る特定事業場の立入検査を109件行い、排出水の水質検査を62事業場に行ったところ、7事業場の排出水が基準値を超過したことから、改善指導を行った。 |
| | | | 100件 | 109件 | 順調 | |
| ○地下水の保全・利用 | | | | | | |
| 7 | 地下水等の有効利用の促進<br>（企画部地域・離島課） | 2,294 | リーフレット等の配布部数（累計） | | | 小学校４年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校や市町村等へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。 |
| | | | 18,900部 | 18,810部 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 特定事業場排水基準の達成率（検査時） | % | 75 | 88.7 | — | — | 95 | 105.4% | 目標達成の見込み |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 88 | 92 | 95 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境保全課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和７年度は62事業場の排水検査を行ったところ、55事業場が排水基準に適合したことから、実績値は88.7%となり、計画値を達成した。目標値に対する達成率は、93.4%であり目標達成の見込みである。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、これまで県内において、漁業集落排水施設の機能保全工事の実績がなく、事業の具体的な実施方針が不透明である。
・公共用水域及び地下水の水質調査については、環境問題の変化や、過年度の水質測定の結果を踏まえ、県全体の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を把握する必要がある。
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、県内には約2,000件以上の特定施設があることから、限られた担当職員で効果的かつ効率的に立入検査等を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られている中、老朽化した施設の増加や自然災害への対応が増加している。また、ほか事業の進捗に合わせた整備を実施する必要がある。
③他地域等との比較
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算確保のため補正予算も要望したが、本来必要な事業費が確保できない。
・浄化槽管理対策事業については、合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。また、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。
・公共用水域及び地下水の水質調査については、人事異動等で着任した新規担当職員の分析技術が不十分な場合、誤った測定値が報告されるリスクがある。データの信頼性確保のため、水質測定技術の向上と標準化を図る必要がある
・地下水等の有効利用の促進については、普及啓発活動を実施したものの、その効果を客観的に把握することは難しいため、地下水等の重要性や有効利用の必要性に対する県民の認知・関心は十分に浸透していないことが懸念される。
⑧その他外部要因
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、暫定排水基準の見直しが行われ､基準値が引き下げられることがある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・特定事業場排水基準の達成率（検査時）については、計画的に水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行い、基準値不適合の事業場に対して改善命令や指導等を行うことにより、概ね排水基準を達成することができた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・公共用水域及び地下水の水質調査については、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定するなど、業務効率化を図り、県全域の公共用水域および地下水を効率的かつ適切に把握できるよう努める。
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。
②連携の強化・改善
・下水道事業については、下水道事業を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
③他地域等事例を参考とした改善
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、同様な事業を実施しているほかの都道府県や課の事例について情報収集し、適切な事業実施に努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・浄化槽管理対策事業については、引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。また、浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、暫定排水基準の見直しが行われた場合は、県ホームページへの情報掲載や特定事業場等立入検査時の指導を通じて、事業者への周知徹底を図る。
・地下水等の有効利用の促進については、引き続きリーフレットの配布や地下水有効利用チラシの配布等を実施するとともに、普及啓発効果の高い方法や効果把握のあり方について検討する。
⑧その他
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算の減額影響事例として継続地区を挙げ、引き続き予算確保、適正な予算配分及び補正予算の確保に取り組む。
・公共用水域及び地下水の水質調査については、職員の水質測定技術などの向上を図るため、保健所環境担当職員研修を実施する。

[成果指標]
・特定事業場排水基準の達成率（検査時）については、今後も、水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を計画的に行い、基準値不適合の事業場に対して改善命令や指導等を徹底して行うことにより、特定事業場排水基準の達成率（検査時）　の向上を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－イ | 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生 |
| 施策 | １－（２）－イ－② | 土壌汚染対策 |
| 施策の方向 | ・土壌汚染対策については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈及び地質構造が不明な場合が多いことから、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積し、各種届出への対応や土壌汚染判明時の汚染状況調査の迅速化に取り組みます。<br><br>・事業者による土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理及び適正処理に関する監視指導等の強化に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○汚染状況調査の迅速化のための土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積 | | | | | | |
| 1 | 土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積（環境部環境保全課） | 1,648 | 土壌汚染対策法に基づく届出等の期限内の適正処理率 | | | 土壌汚染対策法に基づく届出を処理期限内に適正に処理した。また、すべての届出を管理台帳に登録した。 |
| | | | 100% | 100% | 順調 | |
| ○土壌調査や汚染土壌の適正管理・処理に関する監視指導の強化 | | | | | | |
| 2 | 指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導（環境部環境保全課） | 1,648 | 前年度に法定調査の実績のある指定調査機関及び処理実績のある汚染土壌処理業者への立入割合 | | | 指定調査機関３者、汚染土壌処理業者１者に対し立入検査を実施し、土壌汚染状況調査の公正性、調査結果の品質管理に関する確認、汚染土壌の適正処理の確認を実施した。 |
| | | | 50% | 50% | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率 | % | 100 | 100 | — | — | 100 | 達成 | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 100 | 100 | 100 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 環境部環境保全課 |

達成状況の説明

指定区域内の土地の形質変更や汚染土壌の除去に係る飛散防止対策等の実施計画について、適正に確認・審査等を実施し、汚染土壌の適正管理および適正処理の確保を図った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、複雑化・高度化する土壌汚染調査や対策等に加え、国が法の見直しを検討している動向も踏まえ、職員の知識および能力の一層の向上を図る必要がある。
・指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導については、複雑化、高度化する土壌汚染調査や対策等に加え、国において法の見直しに向けた検討が進められていることから、制度改正の動向を踏まえた知識の習得および対応力の向上を図る必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、土地取引におけるリスク管理への関心の高まりを背景として、県民や事業者から土壌汚染に関する情報の照会や開示請求等のニーズが増加している。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率については、土壌汚染の発覚後、土地所有者や事業者等との調整・意向確認等を密に行うことで、必要となる届出を事前に案内することができ、必要な届出の徹底、汚染土壌の飛散や拡大防止に関する計画の事前確認により、適正処理が図られた。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、国の法見直しの検討状況や情報発信を把握するとともに、国等が実施する研修等を通じて必要な知識を習得する。あわせて、職員間で共有し、職員の法令知識の向上および監視指導業務の能力向上を図る。
・指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導については、国による法の見直しに関する動向や最新の知見を的確に把握するため、土壌環境に関連する研修等の受講機会を確保するとともに、制度改正を見据え、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、区域指定された土地の汚染状況について、広く情報提供するため、ホームページ情報を随時更新する。

[成果指標]
・土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率については、引き続き、関係機関との連携、土地所有者等へ必要な情報の提供を実施し、汚染土壌の飛散・拡大防止を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－イ | 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生 |
| 施策 | １－（２）－イ－③ | 大気環境保全 |
| 施策の方向 | ・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組みます。<br><br>・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化 | | | | | | |
| 1 | 大気環境の常時監視（環境部環境保全課） | 31,997 | 測定局数（内訳）<br>８局（継続８局） | 8局 | 順調 | 沖縄県で設置している大気測定局８局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。 |
| 2 | 事業者の監視・指導（環境部環境保全課） | 31,997 | 工場・事業場等の立入件数（累計）<br>830件 | 1,668件 | 順調 | 大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行う。 |
| ○騒音・悪臭防止対策 | | | | | | |
| 3 | 自動車騒音の常時監視（環境部環境保全課） | 9,091 | 道路区間数（累計）<br>12区間 | 12区間 | 順調 | 県内町村における自動車騒音の常時監視を実施した。 |
| 4 | 悪臭防止法に基づく規制地域の指定（環境部環境保全課） | 9,091 | 指定済町村数（内訳）<br>12町村（継続12町村） | 12町村 | 順調 | 各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く） | % | 100 | 100 | — | — | 100 | 達成 | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 100 | 100 | 100 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境保全課 |
|---|---|

達成状況の説明

光化学オキシダントを除く４項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5）について、大気環境基準を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・大気環境の常時監視については、測定機器が老朽化しており、計画的に機器の更新を行う必要がある。また、微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、国外で排出されたPM2.5が気流に運ばれ越境してきたものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。
・事業者の監視・指導については、ばい煙発生施設の稼働は、人間の生活に欠かせないものであるが、適性に管理されないと大気汚染を引き起こしてしまうため、発生源の監視が重要ある。
②他の実施主体の状況
・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、悪臭の苦情件数は県内の公害苦情の中で依然として多いことから、次回の見直しに向け、県内町村における規制状況等を把握する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・大気環境の常時監視については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。
・自動車騒音の常時監視については、自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化を生じる可能性があることから、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しが必要。
・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっていることから、嘉手納飛行場内の施設の整備計画や飛行場周辺の悪臭の実態を把握し、国に対し対策等を要請する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）については、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、大気汚染物質の測定を実施した結果、光化学オキシダントを除く４項目で大気環境基準を達成しており、計画通りに進歩している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・大気環境の常時監視については、測定機器が老朽化したことから、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和８年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新予定）また、PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。また、光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度が上昇した際に県民への周知を図るとともに注意報等発令等の対応を適切に実施できるよう、大気常時監視情報から大気汚染状況の把握に努める。
・事業者の監視・指導については、発生源の監視として、法令に基づく審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを行う必要があるため、保健所への環境保全監視員の配置、石綿作業主任者講習等の受講を促進し、職員の技術向上を図る。
②連携の強化・改善
・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認する。
⑥変化に対応した取組の改善
・自動車騒音の常時監視については、道路状況の変化を適宜確認し、自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。
⑧その他
・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、嘉手納町と連携し、情報の収集に努めるとともに、嘉手納飛行場周辺で悪臭実態調査を実施し、国に対し対策等を要請する。

[成果指標]
・大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）については、県民の健康保護及び生活環境の保全を図るため、引き続き、大気汚染状況の測定を実施する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－イ | 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生 |
| 施策 | １－（２）－イ－④ | 自然環境再生の推進 |
| 施策の方向 | ・自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。<br>・環境配慮型資材の開発と実用化に向けた実証に取り組みます。<br>・自然環境及び生物相互のバランスに配慮しつつ、沖縄らしい砂浜の創出や海浜緑地の創出など、地域の特性に応じた海岸の整備に取り組みます。<br>・自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○自然環境に配慮した海岸の整備 | | | | | | |
| 1 | 自然環境に配慮した海岸の整備<br>（土木建築部海岸防災課） | 653,326 | 整備延長（累計）<br>0.2km | 0.48km | 順調 | 塩屋港海岸等において、自然環境に配慮し地域の特性に応じた海岸保全施設の整備を実施した。 |
| ○自然石等を用いた河川の整備 | | | | | | |
| 2 | 自然環境に配慮した河川の整備<br>（土木建築部河川課） | 1,884,000 | 整備延長（累計）<br>0.3km | 0.19km | やや遅れ | 安里川ほか１７河川において、環境・景観に配慮した多自然川づくりを推進するため、用地取得および護岸工事等を行った。 |
| ○自然環境再生に取り組む市町村等の活動支援 | | | | | | |
| 3 | 沖縄県自然環境再生指針の普及啓発<br>（環境部環境再生課） | — | 自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳）<br>６地域（継続６地域） | 7地域 | 順調 | 市町村主導の自然環境再生事業の取組に対し、指針に基づく技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加した。 |
| ○環境配慮型資材の開発と実用化に向けた実証 | | | | | | |
| 4 | 環境配慮型資材の開発の推進<br>（商工労働部ものづくり振興課） | 8,017 | 技術支援件数（累計）<br>３件 | 5件 | 順調 | 環境配慮型資材に関する技術支援として、技術相談５件を行った |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自然環境に配慮した河川整備率 | % | 12 | 15 | — | — | 16 | 100.0% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 15 | 15 | 16 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部河川課 |
|---|---|

達成状況の説明

平成24年度以降に県管理河川（二級河川）の整備が必要な延長に対する自然環境に配慮した河川整備の割合を成果指標としている。令和7年度は0.19kmの自然石護岸等を整備した結果、5.45km（累計整備延長）／36.3km（整備が必要な延長）＝15.0%となったことから、令和７年度目標は達成である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取組を行う市町村を増やしていくため、引き続き、県が市町村を支援する仕組みを検討するとともに、「沖縄県環境再生指針」について広く周知する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設内を流れる河川も多く、施設内での調査や工事の手続きに時間を要することや米政府の閉鎖による影響も受けている。
⑤県民ニーズの変化
・環境配慮型資材の開発の推進については、環境課題に対応するための技術ニーズに関する情報を収集する。近年、「ネイチャーポジティブ」という考え方が提唱されており、2030年までに回復軌道にのせる国際的な目標がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・自然環境に配慮した海岸の整備については、引き続き、十分な施工計画等を検討したうえで、発注計画を立てる。
・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、工事中も河川の水を止めることができず、安全対策や施工方法の制約も多いため比較的難易度の高い工事が多く、また、下流側から整備しなければならない特殊性から、整備に時間を要している。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・自然環境に配慮した河川整備率については、令和７年度は、自然環境に配慮した河川の整備を推進するため、自然石等を用いた護岸の整備を行ったことにより、「整備が必要な延長」に対する「累計整備延長」の割合が15.0%となったため、目標達成と判断した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・自然環境に配慮した河川の整備については、スムーズに河川整備に着手するため、今後掛け替えが予定されている橋梁に関しては、管理者である関係市町村との事前協議を先行して進める。
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、引き続き、自然環境再生事業を市町村主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化するとともに、支援する仕組み及び「沖縄県環境再生指針」の周知方法を検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・環境配慮型資材の開発の推進については、環境問題は多岐にわたり生じていることから、大学等の専門家や環境関連企業を訪問することで情報収集し、製品解決課題に応じた技術支援を実施する。環境分野での産学官ネットワークを構築する。
⑦取組の時期・対象の改善
・自然環境に配慮した海岸の整備については、予算成立も踏まえ、十分な施工計画を検討し工事等の発注をする。
⑧その他
・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設と関連する事業に関しては、これまで以上に手続きを前倒しで行う。

[成果指標]
・自然環境に配慮した河川整備率については、スムーズに河川整備に着手するため、今後掛け替えが予定されている橋梁に関しては、管理者である関係市町村との事前協議を先行して進める。また、ある程度の範囲で連続して用地取得が済んでいる箇所については速やかに工事を実施する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－イ | 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生 |
| 施策 | １－（２）－イ－⑤ | 環境影響評価制度の推進 |
| 施策の方向 | ・規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、環境影響評価及び事後調査の適切かつ円滑な実施に取り組みます。<br><br>・海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○対象事業の早期段階における環境保全の適正な配慮 | | | | | | |
| 1 | 環境影響評価審査調整事業（環境部環境政策課） | 2,469 | 専門家等意見を聴取した配慮書の割合 | | | 事業者から送付のあった２件の計画段階環境配慮書について、計11名の専門家等から意見聴取を実施した。 |
| | | | 100% | 100% | 順調 | |
| ○簡易な環境影響評価手法の導入 | | | | | | |
| 2 | 「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発（環境部環境政策課） | 2,469 | 「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発を目的とした説明会の開催数（累計） | | | 令和６年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の普及啓発のため、土木事業者等を対象とした講習会２回において説明を行うとともに、関係機関への通知や県ホームページへの掲載を行った。 |
| | | | ２回 | 2回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 配慮書に対する知事意見を述べた割合 | % | 100 | 100 | — | — | 100 | 達成 | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 100 | 100 | 100 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 環境部環境政策課 |

達成状況の説明

令和７年度は、事業者から環境影響評価法又は沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書の送付が２件あり、同配慮書に対する知事意見を述べた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・環境影響評価審査調整事業については、配慮書に対する知事意見は限られた期間内で提出する必要があり、当該期間内に、専門家等から重大な環境影響に係る的確かつ深化した意見を集約する必要がある。
・「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発については、「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の周知徹底を図るため、広範の地域において手引きについて説明を行う必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・配慮書に対する知事意見を述べた割合については、令和７年度は、事業者から環境影響評価法又は沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書の送付が２件あり、同配慮書に対する知事意見を述べた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・環境影響評価審査調整事業については、専門家等への意見聴取の際に、県が事前に審査概要を作成し、提示することにより、専門家等の審査期間を短縮するとともに、的確かつ深化した意見を集約を図る。
・「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発については、前年度と異なる地域で行われる講習会等において「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について説明を行う。

[成果指標]
・配慮書に対する知事意見を述べた割合については、今後も、事業者から環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書の送付がなされた場合は、同計画段階環境配慮書を審査するとともに専門家等への意見聴取を実施し、計画段階環境配慮書に対する知事意見を述べる。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－ウ | 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進 |
| 施策 | １－（２）－ウ－① | 環境保全等に対する県民参画の推進 |
| 施策の方向 | ・県内の環境教育・環境保全活動に携わる県民、事業者、NPO、研究機関、行政が一体となった産学官の連携・協働ネットワークを構築し、各主体の情報交換や相互交流の場の創出に取り組むとともに、「生物多様性保全利用指針OKINAWA」や「レッドデータおきなわ」など県が策定した指針や調査結果を積極的に公開し、県民が容易にアクセスできるよう取り組むことで県民参画を促し、自然環境の保全等に関する計画づくりを推進します。<br><br>・県内企業・団体・個人による環境保全活動の促進及びボランティア支援を推進するとともに、生物多様性の保全をはじめとする社会課題解決に多くの県民が参画できる仕組みの構築に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○産学官の連携・協働ネットワークの構築及び指針や調査結果等の情報公開 | | | | | | |
| 1 | 連携・協働ネットワークづくりの推進（環境部環境再生課） | 3,083 | 環境教育等推進行動計画推進協議会の開催数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 令和6年度の環境教育等推進行動計画の実施状況を取りまとめるとともに、庁内組織からなる幹事会及び学識経験者や民間団体等で構成される協議会において進捗管理を行った。 |
| 2 | 生物多様性に係る情報公開の促進（環境部自然保護課） | 4,505 | 情報の公開及びデータの更新数（累計）<br>１回 | 5回 | 順調 | おきなわ生物多様性情報プラットフォームを更新するなど情報発信に努め、生物多様性保全利用指針OKINAWA（正式版）を公開した。 |
| ○県民参画の仕組みづくり | | | | | | |
| 3 | 環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）（環境部環境再生課） | 18,590 | ボランティアマッチングの実施件数（累計）<br>20件 | 22件 | 順調 | 沖縄県地域環境センターのホームページ上で、環境保全活動を希望するボランティアと地域のニーズ（各種団体等の要望）をマッチングするため、年間を通して、環境保全活動団体の活動情報等を発信した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境啓発活動参加延べ人数 | 人 | 13,458 | 25,212 | — | — | 46,600 | 53.2% | 達成に努める |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 35,564 | 41,065 | 46,600 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境政策課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 市町村・団体等に研修や清掃活動について周知をした。その結果、昨年度より参加人数は増加したものの、目標値には届かなかった。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・連携・協働ネットワークづくりの推進については、豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き自然環境保全に対する県民参画の推進に努めるとともに、環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上に取り組む必要がある。
・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、環境保全活動団体の活動情報等を発信し、県民の活動の輪を広げるため、沖縄県地域環境センターを中核とした事業を継続して実施する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・連携・協働ネットワークづくりの推進については、持続可能な社会の担い手づくりに通じる環境教育の取組は、ＳＤＧｓの観点からも、必要不可欠である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・生物多様性に係る情報公開の促進については、環境保全等に対する県民参画の推進を行うためには、おきなわ生物多様性情報プラットフォームの更なる周知が必要である。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・環境啓発活動参加延べ人数については、県広報誌や関係者へのこまめな連絡等、周知方法の強化を行い、さらにイベント内容の工夫を行ったことで、参加者が昨年度に比較して増となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・連携・協働ネットワークづくりの推進については、県民の脱炭素型ライフスタイルへの行動変容の促進及び定着を図るための取組を推進する。
②連携の強化・改善
・連携・協働ネットワークづくりの推進については、本協議会を通じて、引き続き関係機関と環境教育に関する連携や情報共有を図る。
・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、沖縄県地域環境センターのホームページを活用して環境保全活動団体の情報発信を行うことで、対象者のニーズに合ったマッチングにつなげる。
⑤情報発信等の強化・改善
・生物多様性に係る情報公開の促進については、県民向けにおきなわ生物多様性情報プラットフォームの周知を行う。

[成果指標]
・環境啓発活動参加延べ人数については、活動参加者のさらなる増加を目指し、活動内容や周知方法の工夫をしつつ、活動に関する周知拡大を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（２）－ウ | 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進 |
| 施策 | １－（２）－ウ－② | 環境保全の意欲の醸成 |
| 施策の方向 | ・環境保全型自然体験活動に係る事業者が、環境保全と利用に関するルールを事業者間で自主的に策定・締結する保全利用協定の締結促進に取り組みます。<br><br>・環境保全活動の啓発に向けて、広く県民を対象とした「おきなわ環境教育プログラム集」の普及・活用等を推進するとともに、学校教育においては、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境保全の意欲の醸成に取り組みます。<br><br>・ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、海浜の節度ある利用等について、広く県民の環境保全意欲の醸成に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○保全利用協定の締結促進 | | | | | | |
| 1 | 自然環境の保全利用協定締結推進事業（環境部自然保護課） | 6,097 | 保全利用協定新規締結地区数（累計） | | | 保全利用協定の新規締結に向けてヒアリングや申請補助による支援を実施した。 |
| | | | １地区 | 0地区 | 未着手 | |
| ○環境保全意欲の醸成に向けた環境教育の充実 | | | | | | |
| 2 | 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）（環境部環境再生課） | 18,590 | 出前講座等の活動回数（累計） | | | 沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHP情報誌で環境情報を発信した。 |
| | | | 72回 | 71回 | 順調 | |
| ○環境保全意欲の醸成に向けた普及・啓発 | | | | | | |
| 3 | ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発）（環境部環境整備課） | 2,980 | 環境美化に関する啓発活動の実施数（累計） | | | 環境美化に関する啓発イベントについては、県民ホール及び県立図書館でパネル展を開催するとともに、11月の「県民環境フェアinなは」でも普及啓発を行った。 |
| | | | ２回 | 3回 | 順調 | |
| 4 | 県民参加型外来種防除の実施（環境部自然保護課） | 351,721 | 外来種防除イベントの実施回数（累計） | | | 外来植物防除イベント1回に43名、グリーンアノール防除イベント３回に315名の参加があった。 |
| | | | ３回 | 4回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む） | 人 | 6,407 | 6,218 | — | — | 12,255 | -4.8% | 達成は困難 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 10,308 | 11,278 | 12,255 | | | |

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数 | 人 | 3,422 | 1,520 | — | — | 3,672 | -1,138.9% | 達成は困難 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 3,589 | 3,630 | 3,672 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境再生課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和７年度は小中高生の参加者が減少したことで、特に、教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数が減少し、沖縄県地域環境センターの来場者数及び講習会受講者数が目標に届かなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中核とした事業を継続して実施する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動については、開催形態の多様化（リモートやオンライン開催等）や社会情勢を踏まえ継続して取り組む必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・県民参加型外来種防除の実施については、外来種対策意識の高い一般県民から、外来種を見つけた、外来種を捕獲した等の問い合わせが年間数十件ある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、観光事業者等が求めるマッチングは商談につながるものであるため、県民及び観光客等が協定制度を認知し締結地区内での取り組みを理解する必要があるため、さらなる認知度向上を図る必要がある。
・ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発）については、実施している各種イベント等において、多くの県民に関心を持ってもらえるよう、ただ「見る」だけで終わらせず、具体的な行動変容のきっかけとなる工夫が必要である。
・県民参加型外来種防除の実施については、多くの県民が本県の豊かな生物多様性を認識し、外来種対策の必要性について理解を深め、県民一丸となった取組に繋げていくため、県民参加型の取組を充実させる必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む）
②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数については、教育委員会や市町村に対して出前講座の積極的な活用に係る依頼文を発出したが、小中高校からの申し込み件数が減少したことで、参加者数が減少した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、引き続き、アンケート調査等を行い、各種啓発活動の向上につなげる。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発）については、各種イベント等においては、リーフレットやノベルティの配布を通じてパネルへの関心を高め、多くの県民の行動変容を促す取組を展開する。
・県民参加型外来種防除の実施については、防除イベントにおいて外来種と在来種の特徴等に関する教育を実施するとともに、防除の表彰制度を取り入れ、インセンティブを設けるなど、多様なイベントの開催や効果的な情報発信を行っていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、協定締結地区内での取り組みが県民や観光客等にも認知されるよう普及啓発を行い、保全利用協定制度の認知度の向上を図る。
・県民参加型外来種防除の実施については、特設サイト「外来種.com」で、よくあるお問い合わせを充実するなど、普及啓発の取組を引き続き行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動については、引き続き、対象者のニーズや社会情勢を踏まえて柔軟に取り組む。

[成果指標]
・①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む）
②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数については、地域環境センターへの出前講座への申し込み状況を確認し、申し込み状況に応じて再周知するなど積極的に働きかけ、出前講座の活用促進に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－ア | 海洋島しょ圏としてのSDGｓへの貢献 |
| 施策 | １－（３）－ア－① | 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進 |
| 施策の方向 | ・海洋環境の保全・再生、持続的な利活用に向けて、市町村と連携し、総合的な沿岸管理に取り組みます。<br><br>・海域及び沿岸の生物多様性が周辺よりも高いレベルで保護されている区域については、海洋生物の保護強化に向けて、新たな海洋保護区の指定に取り組みます。<br><br>・自然豊かな海岸を有する地域の海岸整備においては、防災機能の発揮に加え、生物の多様性や環境の保全・再生に視点を置きつつ、環境調査結果に基づく地域特性に応じた整備に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○海洋環境の保全・再生、持続的な利活用 | | | | | | |
| 1 | サンゴ礁保全再生地域協議会の設置<br>（環境部自然保護課） | 68,997 | サンゴ礁保全再生地域協議会の設置地域（内訳） | | | 環境保全活動を自律的に運営できる保全再生活動地域協議会の設置を促進するため、新規候補地域において支援を行い、新規の地域協議会が設立された。 |
| | | | 新規地域設置に向けた準備作業 | １地域（新規１地域、累計１地域） | 順調 | |
| ○海洋保護区の指定 | | | | | | |
| 2 | 鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定<br>（環境部自然保護課） | — | 指定地域数（累計） | | | 鳥獣保護区候補地の具志頭と米須について、市町村担当課への事前説明と意見交換、現地調査を行った。 |
| | | | 新規指定手続きに向けた整理作業 | 新規指定手続きに向けた整理作業 | 順調 | |
| ○環境調査結果に基づく地域特性に応じた海岸整備 | | | | | | |
| 3 | 自然環境に配慮した海岸の整備<br>（土木建築部海岸防災課） | 653,326 | 整備延長（累計） | | | 塩屋港海岸等において、自然環境に配慮し地域の特性に応じた海岸保全施設の整備を実施した。 |
| | | | 0.2km | 0.48km | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 自然保護区域面積（海域） | 万㎢ | 0.2 | 0 | — | — | 0.21 | 達成 | 達成に努める |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 0.21 | 0.21 | 0.21 | | | |

| 担当部課名 | 環境部自然保護課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 令和８年度における鳥獣保護区の新規指定について、指定予定箇所の具志頭と米須について、市町村担当課への事前説明と意見交換、現地調査を行った。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・サンゴ礁保全再生地域協議会の設置については、新規の地域協議会を設置するにあたり、地域ごとのサンゴ保全活動に対する関心や実績、サンゴ養殖の可能性の検討などの条件を把握する必要がある。
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、鳥獣保護区指定を推進するためには、保護を必要とする鳥獣の生息地について利害関係者の理解を得る必要があるため、利害関係者からの意見を把握し、取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・自然環境に配慮した海岸の整備については、引き続き、十分な施工計画等を検討したうえで、発注計画を立てる。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・自然保護区域面積（海域）については、鳥獣保護区指定を推進するためには、保護を必要とする鳥獣の生息地について利害関係者の理解を得る必要があるため、利害関係者からの意見を把握し、取り組む必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・サンゴ礁保全再生地域協議会の設置については、支援をする際には会議の日程調整、会場確保、会議資料作成等の支援及び会議後の情報共有などを行う。
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、市町村だけではなく、利害関係者（関係する事業者、民間団体または県民）との調整を十分に行い、必要な対応を行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・自然環境に配慮した海岸の整備については、予算成立も踏まえ、十分な施工計画を検討し工事等の発注をする。

[成果指標]
・自然保護区域面積（海域）については、市町村だけではなく、利害関係者（関係する事業者、民間団体または県民）との調整を十分に行い、必要な対応を行う。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－ア | 海洋島しょ圏としてのSDGｓへの貢献 |
| 施策 | １－（３）－ア－② | 海洋ごみ問題等への対応 |
| 施策の方向 | ・県が実施した調査の結果、海岸の生物がマイクロプラスチック及び海洋ごみに由来する有害化学物質を取り込んでいることが判明しており、生態系への影響等をより詳細に把握するため、人の立ち入らない海岸や100を超える無人島についても海洋ごみの調査、回収等に取り組むとともに、発生防止については、国際的な協力体制の充実に向けた取組を推進します。<br><br>・海岸漂着物については、海岸管理者による処理を強化するとともに、市町村に対しては継続的に適正処理できる環境づくりに向けた支援や効果的な回収処理体制の構築に取り組みます。<br><br>・事業者、県民など様々な主体が海洋ごみ対策に取り組むという意識の向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組みます。<br><br>・本県及びその近海に海底火山の噴火による大量漂流・漂着した軽石等については、国、市町村、学術研究機関、県民、NPO等の様々な機関・関係者と連携し、利活用の方法を検討しつつ、回収・処理を推進します。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○海洋ごみの調査・回収、発生防止対策等 | | | | | | |
| 1 | 海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業）（環境部環境整備課） | 179,542 | 調査実施件数（累計）<br>２件 | 2件 | 順調 | 「令和７年度沖縄県海岸漂着物モニタリング調査等業務」の中で、伊平屋島、伊是名島、石垣島及び西表島で調査を実施した。 |
| 2 | 海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業）（環境部環境整備課） | 179,542 | 交流回数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 国の補助金を活用した「令和７年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討・実施業務」の中で、海洋ごみ問題に取り組む人材育成資料を作成するとともに海外諸団体と人材育成に係る情報交流を実施した。 |
| ○海洋ごみの効果的な回収処理 | | | | | | |
| 3 | 軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理（環境部環境整備課） | 179,542 | 回収・処理を行う回収区域数（累計）<br>50区域 | 50区域 | 順調 | 国の補助金を活用して県（海岸管理者）及び市町村において海岸漂着物の回収・処理等を実施した。 |
| ○海岸清掃活動の促進 | | | | | | |
| 4 | OCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動（環境部環境整備課） | — | 海岸清掃実施の呼びかけ回数（累計）<br>１回 | 2回 | 順調 | 令和７年度においてはOCCN事務局主催の海岸清掃活動を２回（６月28日及び11月29日）実施した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 海岸漂着物回収・処理量 | トン | 1,151 | 407 | — | — | 400 | 148.5% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 650 | 525 | 400 | | | |

| 担当部課名 | 環境部環境整備課 |
|---|---|

達成状況の説明

海岸漂着物回収・処理量は実績値407トンであり、令和７年度の計画値を達成できた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理については、市町村等から海岸漂着物の対策や回収・処理を求める要望が継続的に寄せられているため、地元市町村等の関係機関との連携強化を図るとともに、効果的な予算配分を実施していく必要がある。
②他の実施主体の状況
・OCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動については、海岸清掃活動の実施にはボランティアの参加・協力が不可欠であることから、参加者数の拡大に向けた取組が必要である。
③他地域等との比較
・海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、海岸漂着物の県内における発生状況を把握するため、対象地域を変えるなど効果的な取組内容となるよう検討する必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、海岸漂着物の問題は国際的な取組が必要であることから、海外由来の漂着物が大半を占める客観的なデータを発信するとともに、県レベルでも引き続き国際交流等を通じた情報交換を行っていく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・海岸漂着物回収・処理量については、令和７年度においては、回収・処理事業の進捗管理を行い、市町村への追加配分等を実施したことから海岸漂着物の効率的な回収・処理がなされ、目標達成したと考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、関係諸国に対する国の働きかけが重要であることから、引き続き全国知事会等を通じて国へ要望するとともに、県においても継続的な国際交流を通じた情報交換や、事業成果の発信を行っていく。
・軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理については、海岸漂着物の回収・処理を着実に進めるため、市町村へ積極的に働きかけ連携体制を強化し、事業の早期着手と進捗管理を通じて効率的な予算配分を行うとともに、必要な予算の確保に努める。
③他地域等事例を参考とした改善
・OCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動については、他自治体の先行事例を参考に、新規ボランティアの獲得に向けた具体策として、ポスターやホームページによる広報、活動証明書の発行、および企業等へのアプローチについて検討を進める。
⑦取組の時期・対象の改善
・海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、海岸漂着物の県内における発生状況を把握するため、対象地域を変えるなど効果的な取組内容となるよう検討する。

[成果指標]
・海岸漂着物回収・処理量については、令和８年度以降も効率的な回収・処理となるよう市町村等関係機関と連携し目標値達成に向け着実に取り組んでいく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－ア | 海洋島しょ圏としてのSDGｓへの貢献 |
| 施策 | １－（３）－ア－③ | サンゴ礁、藻場、干潟等の保全と再生 |
| 施策の方向 | ・サンゴ礁生態系の保全・再生を図るため、海水の高水温による白化、陸域からの栄養塩類・赤土等の流入、日焼け止めクリームの中の化学物質等による影響、オニヒトデの大量発生抑制及び駆除等について、情報収集・調査研究・対策を推進するとともに、国内外の知見の蓄積や国のモニタリング結果による情報把握、サンゴの植付け・再生技術の普及促進、海岸等の陸域における自然環境の再生など、総合的なサンゴ礁保全・再生活動に取り組みます。<br><br>・野生生物にとって住み良い環境や県民の憩いの場、災害リスクの低減など、多様な機能を有する自然環境を確保するため、藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生活動に取り組みます。<br><br>・海洋環境再生に取り組む市町村や団体への支援、国内外の研究機関と連携した調査研究等に取り組むとともに、調査研究の結果等を踏まえ、藻場やサンゴ礁生態系の保全と再生に関して、県民や観光客への普及啓発に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○総合的なサンゴ礁保全・再生活動 | | | | | | |
| 1 | サンゴ礁保全海域の選定（環境部自然保護課） | 6,484 | サンゴ礁保全海域の選定数 | | | 調査に向けた整理作業を行ったうえで、これまでの調査が実施されていない沖縄島北部東海岸及び北部西海岸の調査可能な海域においてサンゴ礁の現況調査を実施した。 |
| | | | 調査に向けた整理作業 | 調査に向けた整理作業 | 順調 | |
| 2 | サンゴ礁保全対策に係る調査研究（環境部自然保護課） | 68,997 | 調査研究の実施数（累計） | | | サンゴ群集の再生及び高水温による白化対策に関する調査研究や、オニヒトデ対策として稚ヒトデモニタリングトレーニング及び予察体制の構築などについて検討を行った。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| ○藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生 | | | | | | |
| 3 | 沖縄県自然環境再生指針の普及啓発（環境部環境再生課） | — | 自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳） | | | 市町村主導の自然環境再生事業の取組に対し、指針に基づく技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加した。 |
| | | | ６地域（継続６地域） | 7地域 | 順調 | |
| ○県民等への普及啓発 | | | | | | |
| 4 | 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）（環境部環境再生課） | 18,590 | 出前講座等の活動回数（累計） | | | 沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPや情報誌で環境情報を発信した。 |
| | | | 72回 | 71回 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | サンゴ礁保全活動プログラムの周知<br>(環境部自然保護課) | 31,074 | プログラムの更新数（累計） | | | 観光客・レジャー事業者向けのサンゴ礁保全のための手引き書の更新版として、「持続可能なマリンレジャーのための事例集」を作成し、マリンレジャー事業者等への普及啓発を実施した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸） | % | 50 | 30 | — | — | 60 | 未達成 | 達成は困難 |
| | | | R7年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 57 | 58 | 60 | | | |

| 担当部課名 | 環境部自然保護課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和６年度の夏季高水温による白化現象の影響で死亡したサンゴが回復せず、また今年度の調査では白化現象は確認されなかったものの、令和６年度に被度が高かった地域で今年度死亡したサンゴが多く確認され、被度が減少した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中核とした事業を継続して実施する必要がある。
②他の実施主体の状況
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取組を行う市町村を増やしていくため、引き続き、県が市町村を支援する仕組みを検討するとともに、「沖縄県環境再生指針」について広く周知する必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・サンゴ礁保全対策に係る調査研究については、オニヒトデ大量発生が以前ほど見られず、モチベーションの維持や大量発生時の体制構築が課題である、

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・サンゴ礁保全海域の選定については、環境省等で調査が実施されていない地域を対象に現況調査を行う必要がある。
・サンゴ礁保全活動プログラムの周知については、マリンレジャーにおけるサンゴ礁保全のターゲット層へ周知を進めるとともに、持続可能なマリンレジャーの概念を広く普及させ、保全意識の向上を高める。

[成果指標]
⑬天候・自然災害(外部要因)
・沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）については、令和６年度に発生した白化現象によるサンゴ礁被度の回復が進まず、昨年度サンゴ被度が高かった地域で今年度白化現象はみられなかったものの昨年度の夏季高水温の影響によると思われるサンゴの死亡が確認されたため、全体としての被度が低下したと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・サンゴ礁保全海域の選定については、これまで調査が行われていない海域を対象とした現況調査を実施する。
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、引き続き、アンケート調査等を行い、各種啓発活動の向上につなげる。
②連携の強化・改善
・サンゴ礁保全対策に係る調査研究については、ＷＥＢサイトは報告の窓口だけではなく、一般の人達への普及啓発の窓口でもあることから、学校教育にも活用できるように検討する。
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、引き続き、自然環境再生事業を市町村主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化するとともに、支援する仕組み及び「沖縄県環境再生指針」の周知方法を検討する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・サンゴ礁保全活動プログラムの周知については、事例集を活用し、引き続き、マリンレジャー事業者及び観光客等に対してサンゴ保全に配慮したダイビングルール等を発信していく。

[成果指標]
・沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）については、天候や自然災害によるサンゴ礁への影響については直接的な対策を実施することは難しいため、サンゴ礁現況調査の実施及び保護海域の選定、サンゴ礁保全に係る調査研究及び高水温による白化やオニヒトデ対策の検討、サンゴ礁保全再生プログラムの周知及び内容の更新などに取り組むことにより、サンゴ礁の保全を図っていく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－ア | 海洋島しょ圏としてのSDGｓへの貢献 |
| 施策 | １－（３）－ア－④ | 赤土等流出防止に向けた総合対策 |
| 施策の方向 | ・「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づき、地域団体やNPO等の活動を支援するなど、流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を推進するとともに、市町村、関係団体と連携し、各種発生源対策に係る普及啓発活動の強化に取り組みます。<br><br>・農地等の対策については、赤土等流出の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組むとともに、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、新たな取組を含め、総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組みます。<br><br>・農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向けて、普及啓発及び監視指導を強化するとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組みます。<br><br>・「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果について検証し、必要に応じて見直しに取り組みます。 | |
| 関係部等 | 環境部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○各種発生源対策に係る普及啓発の強化 | | | | | | |
| 1 | 赤土等流出防止対策推進事業（環境部環境保全課） | 11,181 | 赤土等流出防止対策交流集会及び講習会の開催数（累計） | | | 県民を対象とした赤土等流出防止対策に係る交流集会を１回、土木業者等を対象とした講習会を南部地区及び八重山地区で各１回（計２回）実施した。 |
| | | | ３回 | 3回 | 順調 | |
| 2 | 赤土等流出防止活動促進事業（環境部環境保全課） | 165,200 | 赤土等流出防止活動への支援団体数（累計） | | | 赤土等流出防止対策に取り組む４団体の活動に対して補助金を交付する。 |
| | | | ４団体 | 4団体 | 順調 | |
| ○農地からの赤土等流出防止対策 | | | | | | |
| 3 | 赤土等流出防止営農対策促進事業（農林水産部営農支援課） | 173,791 | 市町村（地域協議会）の活動支援数（内訳） | | | 地域協議会（12組織）における赤土等流出防止対策（グリーンベルト等）に係る活動を支援した。<br>赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、グリーンベルト植栽のベチバー二次利用等を実施した。 |
| | | | 12カ所 | 12カ所 | 順調 | |
| 4 | 水質保全対策事業（耕土流出防止型）（農林水産部農地農村整備課） | 778,729 | 対策地区数（内訳） | | | 伊是名村第2地区（伊是名村）ほか８地区において流出防止対策および発生源対策の整備をした。 |
| | | | ９地区 | 9地区 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○農地以外における赤土等流出防止対策 | | | | | | |
| 5 | 赤土等流出防止施設機能強化事業<br>（環境部環境保全課） | 165,200 | 既存施設の改修、浚渫、清掃等の機能改善に係る維持管理マニュアルの作成と管理者向け説明会の開催 | | | これまでの実証試験等による効果検証を踏まえ、既存施設の維持管理に係るマニュアル（素案）を作成した。 |
| | | | 維持管理マニュアル（素案）作成 | 維持管理マニュアル（素案）作成 | 順調 | |
| ○「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果検証 | | | | | | |
| 6 | 赤土等流出防止対策検証事業<br>（環境部環境保全課） | 165,200 | 対策状況の把握・赤土等堆積状況等モニタリング地域数（内訳） | | | 県内２２地域の赤土等堆積状況、衛星画像を用いた沿岸域の赤土等堆積量の推定精度向上に係る検証や、中間評価手法の検討を行った。 |
| | | | 20海域（継続20海域） | 22海域 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 監視海域における赤土等年間流出量 | トン | 141,172 | 141,172 | — | — | 104,529 | 0.0% | 達成は困難 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 116,731 | 110,648 | 104,529 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 環境部環境保全課 |

達成状況の説明

監視地域（海域）における赤土等年間流出量の推計は、第２次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づき実施することとなっており、次回は令和９年度に公表することとなっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・赤土等流出防止対策推進事業については、現場の状況に応じた適切な監視・指導を行う必要があること、人事異動等が生じても監視・指導の質を保つため、本庁及び出先機関の担当者の技術的な知識の向上及び担当者間の情報共有が重要である。
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。
・赤土等流出防止対策検証事業については、モニタリング調査結果の関係各課への共有に加え、各課の取組が赤土等流出削減量にどのように影響するかを示す必要がある。
②他の実施主体の状況
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、継続年数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・赤土等流出防止対策推進事業については、県全域で年間約２５万トンの赤土等が流出しており、赤土等流出防止対策技術の更なる向上及び対策技術の周知を図る必要がある。また、無届事案を減らすため、届出等手続の周知を図る必要がある。
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・赤土等流出防止活動促進事業については、地域住民の主体的な赤土対策の推進を図るためには、地域ぐるみの普及啓発活動や対策活動が不可欠であり、取組団体等が地域とともに実施する活動の充実とより効果的な補助金の活用を図る必要がある。
・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業執行担当者の地区予算について、次年度予算要求と実際に実施していく中で下準備が完了できず、施工箇所の変更等を行う。それに伴い、顕著に予算増減する地区がある。また、計画等策定時あるいは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
・赤土等流出防止施設機能強化事業については、引き続き、浚渫による継続的な赤土等流出防止効果を確認するとともに、さらに広範囲での対策効果を確認する必要がある。また、既存施設の維持管理に係るマニュアルを実効性のあるものとするため、施設の管理者や関係機関等の意見を問り入れる必要がある。
・赤土等流出防止対策検証事業については、人工衛星画像を用いた赤土等堆積量の解析精度はまだ不十分であるため、更なる検証が必要である。また、近年の気候変動による降雨の変化等を踏まえ、現在の赤土等流出防止対策等を検証する必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・監視海域における赤土等年間流出量については、監視地域（海域）における赤土等年間流出量の推計は、第２次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づき実施することとなっており、次回は令和９年度に公表することとなっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、防止資材の二次利用等により、引き続き活動資金の確保について検討する。
・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、引き続き出先事務所とヒアリングを重ねて検討課題を洗い出し、無理のない執行計画への見直しや実情に沿った予算要求をフォローする。
②連携の強化・改善
・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議を２回、赤土パトロールを１回実施し、本庁及び出先機関の担当者の技術的な知識の向上及び担当者間の情報共有を行うと共に、ビジネスチャットツールを用いて担当者間の情報共有を強化する。
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行う。
・赤土等流出防止施設機能強化事業については、令和７年度に作成した素案をもとに施設の管理者等関係機関と検討・調整し、維持管理マニュアルを策定する。
・赤土等流出防止対策検証事業については、継続的なモニタリング調査を実施に加え、各地域・各取組の赤土等流出量及び削減量を示す方法を検討し、関係機関等に共有する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・赤土等流出防止対策推進事業については、赤土等流出防止交流集会（１回）及び赤土等流出防止対策講習会（２回）を実施すると共に、関係機関等に参加を呼びかけ、赤土等流出防止対策の技術の向上、届出等手続の更なる周知を図る。
・赤土等流出防止施設機能強化事業については、過年度に実証試験を行った施設において継続調査を実施し、浚渫等による継続的な効果を検証するとともに、流域レベルでの効果検証を行う。
・赤土等流出防止対策検証事業については、人工衛星画像を用いた赤土等堆積量の解析精度の向上を図り、広く公表できる資料を作成する。降雨状況の変化に既存の赤土等流出防止対策が適応しているか検証を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・赤土等流出防止活動促進事業については、取組団体等のより効果的な補助金の活用を図るため、１団体あたりの補助額の上限を引き上げ、団体が行う取組内容の充実を図る。
・赤土等流出防止営農対策促進事業については、赤土等流出について広く認知を獲得するため、イベントへの出展等活動状況をＰＲする。
⑦取組の時期・対象の改善
・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業完了へ向けた課題を総合的に把握するため、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。

[成果指標]
・監視海域における赤土等年間流出量については、令和４年度に策定した県の赤土等流出防止対策の総合な計画である「第２次赤土等流出防止対策基本計画」に基づき赤土等流出防止対策を推進する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－イ | ブルーエコノミーの先導的な展開 |
| 施策 | １－（３）－イ－① | 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進 |
| 施策の方向 | ・海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大のため、実用化に向けた技術の確立に向けて、洋上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等における研究機関や民間事業者等の研究開発の促進に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大 | | | | | | |
| 1 | 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進（商工労働部産業政策課） | 9,999 | ターゲットとして抽出した企業等（国の研究機関を含む）への誘致活動回数（累計） | | | 令和6年度までに絞り込んだ洋上風力発電の調査海域周辺の市町村や地域関係者へ会合等を通じて理解促進を図るとともに、同海域の中から有望エリア（案）を絞り込んだ。 |
| | | | ２件 | 3件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計） | 件 | 3 | 9 | — | — | 9 | 150.0% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 7 | 8 | 9 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 商工労働部産業政策課 |

達成状況の説明

洋上風力発電での事業展開を検討する事業者等に対し、事業化に向けた意見聴取等を重ねた結果、商用実装化を行う可能性のある企業を計９件（累計（延べ））発掘した。地域課題の把握や港湾区域等の利用に向けた可能性検討を通じ、有望エリアにおける事業化を示せたことが企業の参入意欲向上に繋がり、計画値を達成した。今後も引き続き企業等の発掘・誘致に努める。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進については、有望エリア（案）における地域関係者の理解促進や情報精査を進めたが、案件形成には地域課題や合意形成の要件整理、市場性や実現可能性の把握など、さらなる環境整備が課題。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計）については、地域課題の把握や港湾区域等の利用に向けた可能性検討を通じ、有望エリアにおける事業化の具体的な見通しを示せた。これにより、洋上風力発電への参入を検討する事業者の意欲を効果的に高めることができ、目標を上回る企業発掘に繋がった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑦取組の時期・対象の改善
・海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進については、有望エリア周辺の理解促進を深めるとともに、地域課題や合意形成要件の把握、市場性等の関心調査を行い、案件形成に向けた環境整備を実施する。

[成果指標]
・海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計）については、有望エリア周辺の市町村や地域関係者への理解促進を図るとともに、地域課題や合意形成要件の把握、市場性等の関心調査を実施する。さらに情報提供書の追補など案件形成に向けた環境整備を推進し、引き続き商用実装化を行う企業等の発掘に努める。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－イ | ブルーエコノミーの先導的な展開 |
| 施策 | １－（３）－イ－② | 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進 |
| 施策の方向 | ・海洋環境・資源に囲まれる本県の離島は、再生可能エネルギー、メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の調査研究拠点として重要な立地にあり、県内離島への関連施設の設置を積極的に検討する必要があります。<br><br>・本県周辺海域に賦存する可能性が高い海底熱水鉱床等の海底資源に関して、将来の産業化を見据え、国の調査・研究の情報収集を行うなど国や関係機関と連携しながら、海洋調査・開発の支援拠点形成の検討に向けて取り組みます。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○県内離島への関連施設の設置の検討 | | | | | | |
| 1 | 離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討（商工労働部産業政策課） | — | ターゲットとして抽出した企業等（国の研究機関を含む）へのヒアリング等（累計） | | | 国の海洋研究機関等にヒアリング調査を行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。 |
| | | | ２件 | 1件 | 大幅遅れ | |
| ○国の調査・研究等の情報収集等 | | | | | | |
| 2 | 国の調査・研究等の情報収集等（商工労働部産業政策課） | — | 国の関係省庁等との意見交換回数（累計） | | | 国の海洋研究機関にヒアリングを行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |
| ○海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた情報収集等 | | | | | | |
| 3 | 海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組（商工労働部産業政策課） | — | ターゲットとして抽出した企業等（国の研究機関を含む）へのヒアリング等（累計） | | | 国の海洋研究機関にヒアリング調査を行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。 |
| | | | ２件 | 1件 | 大幅遅れ | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数（累計） | 件 | 3 | 9 | — | — | 8 | 200.0% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 6 | 7 | 8 | | | |

| 担当部課名 | 商工労働部産業政策課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 海洋資源の調査・開発事業等への参入可能性のある企業等に対し、事業化の課題等に関するヒアリング調査を１件（累計９件（延べ））に実施した。情報収集を通じて新事業への参入意欲を持つ事業者を効果的に発掘・選定できたことで、Ｒ７年度計画値の６件を上回る９件の実績（累計（延べ））となり、目標を達成した。今後も引き続き、多様な企業の課題やニーズの収集を継続し、参入企業のさらなる発掘を図る。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討については、国等のヒアリングから、技術動向の把握に加え、長期的な事業採算性の確保が大きな課題であると判明した。これが今後の具体的検討における壁となる。
・国の調査・研究等の情報収集等については、海洋資源開発については、経済性や環境面に関する法規制等の課題に加え、事業化・産業化に向けた具体的な事例や事業性の整理が十分でないことから、引き続き政府や各国の動向を注視する必要がある。
・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組については、経済性や法規制の未整備に加え、国の開発計画自体に遅れが生じている。今年度把握した具体的な課題や国の動向を基に、スケジュールを見極めつつ、引き続き注視する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数（累計）については、国の調査や研究機関から得た情報等を活用し、海洋資源分野の新事業へ参入可能性のある企業等を分析した。その結果、成果指標の計画値を上回る実績となり目標達成に繋がった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討については、今後は、抽出された課題解決に向け、候補地における条件整理や関係機関との協議を進めるとともに、事業者が参入しやすい環境を段階的に整え、実効性のある計画へと具体化する。
・国の調査・研究等の情報収集等については、沖縄近海に賦存する海洋資源について、国の研究機関等へのヒアリングや情報収集を継続し、事業化・産業化に向けた課題整理や先行事例の把握に取り組む。
・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組については、国の計画遅延等を見据え、次年度は早期から関係機関との日程調整を進める。

[成果指標]
・海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数（累計）については、海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘に向け、事業化の課題や企業のニーズを収集するため、引き続き、ヒアリング調査を行っていく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（３）－イ | ブルーエコノミーの先導的な展開 |
| 施策 | １－（３）－イ－③ | 海洋政策の総合的推進 |
| 施策の方向 | ・持続可能な海洋島しょ圏の発展、海洋立国と国際社会への貢献を基本方向に、我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国の「海洋政策センター（仮称）」の設置を促進し、調査研究体制の充実、海洋環境・資源の利活用、離島地域の活性化など、ブルーエコノミーを先導する地域として海洋政策を総合的に推進します。<br><br>・OISTや琉球大学、研究機関等との国内外のネットワーク形成を視野に入れた産学官の相互連携、海洋生物資源の持続可能な利活用の共同研究や、ブルーカーボンなど海洋生態系の活用可能性の検討等に取り組むとともに、持続可能な海洋島しょ圏を支えていく海洋人材の育成・確保を推進します。<br><br>・海洋に関する理解を深め、本県の豊かな海への関心をより一層高めるため、美ら海水族館等の社会教育施設、研究機関、関係団体等と連携した海洋教育を推進するとともに、「海の日」等の機会を通じた海洋に関するイベントの開催等による情報発信に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 企画部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○海洋政策推進の新たな拠点の設置促進 | | | | | | |
| 1 | 海洋政策推進の新たな拠点形成に向けた取組（企画部企画調整課） | 0 | 関係機関等との意見交換（累計） | | | 本県におけるブルーエコノミーの発展可能性について検討するため、関係課に対し、現在の取組状況、今後の方向性、取組の推進に向けた課題等についてヒアリングを実施した。 |
| | | | １回 | 4回 | 順調 | |
| ○海洋環境等の調査研究・ネットワーク形成等の推進 | | | | | | |
| 2 | 海洋に関する研究情報及び成果情報の共有（企画部科学技術振興課） | — | 会議開催数（累計） | | | 県内10の機関で構成するおきなわマリンサイエンスネットワークの事務局を琉球大学、OISTと県で持ち回りで行い、海洋に関する研究を発表するワークショップに参加した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| 3 | 熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発（農林水産部農林水産総務課） | 46,247 | 水産業の技術開発件数（累計） | | | 海域特性を活用した生産技術開発に向け、漁場形成、資源管理、魚介藻類の養殖技術、魚病、漁場保全、海洋深層水の活用等に関する試験研究を実施した。 |
| | | | ３件 | 3件 | 順調 | |
| 4 | ブルーカーボンに関する情報収集（環境部環境再生課） | — | 情報収集結果の整理・公表件数（累計） | | | ブルーカーボンに係る情報収集を行い、Jブルークレジット認証に係る県内の取組状況を整理し、県ホームページに掲載した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |

| ○豊かな海への関心を高める情報発信 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 海洋に関するイベントの開催<br>（土木建築部港湾課） | — | イベントを開催した港湾数（内訳） | | | 「海の日」等の機会に、海洋に関する理解を深め、関心をより一層高めるイベント等を港湾管理者や関係者において開催した。 |
| | | | ４港（継続４港） | 4港 | 順調 | |
| 6 | 水産業の振興のための普及活動等の実施<br>（農林水産部水産課） | 3,713 | 参加人数（累計） | | | 水産教室の実施やＪＩＣＡ研修への講義等に対応した。沖縄県青年･女性漁業者交流大会を開催し、漁村青壮年・女性漁業者及び研究グループ等の自主的な活動実績の発表により、相互間の知識交流が図られた。 |
| | | | 110人 | 159人 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等） | 団体 | 34 | 36 | — | — | 39 | 66.7% | 達成に努める |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 37 | 38 | 39 | | | |

| 担当部課名 | 企画部企画調整課 |
|---|---|

**達成状況の説明**

海洋政策事業に係る関係団体数について、基準値から２団体増加したものの、令和７年度は計画値37団体に対し、実績は36団体と目標達成には届かなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・海洋政策推進の新たな拠点形成に向けた取組については、令和７年度は県の取組を把握するため、関係各課に対しヒアリングを実施したが、海洋政策の総合的な推進に向けては、民間企業等の取組についても情報収集する必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・ブルーカーボンに関する情報収集については、引き続き、CO2吸収源対策に向け、ブルーカーボンに関する知見を収集し、広く情報発信する必要がある。
・水産業の振興のための普及活動等の実施については、海洋への理解・関心を更に高めていくために、参加者の興味を惹きつけられるよう、沖縄県青壮年・女性漁業者交流大会の内容を工夫する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・海洋に関する研究情報及び成果情報の共有については、ワークショップの報告書がデジタル化されたことを踏まえ、関係機関へ広く周知し、これまで以上の情報共有及び意見交換が行えるよう円滑な運営に取り組む余地がある。
・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、資源調査を継続して実施するとともに、調査の高度化・効率化に向けて、大学等の研究機関や生産者等との連携を強化する必要がある。また、漁業関係者や関係機関との連携を強化し、漁業現場での海藻養殖試験を実施する中で、技術改良の余地や再現性の検証等の必要性が示された。また、養殖スギ以外の魚介類養殖においても、新型の細菌病、ウイルス病の発生が安定生産の大きな障害となっており、その対策が求められている。
・海洋に関するイベントの開催については、港湾事業等の円滑な推進のため、県民に対し、港湾行政に関する関心喚起や理解向上を図る必要がある。参加者をより増加させるため、イベント等の周知や情報発信に取り組む必要がある。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等）については、本県の海洋政策の総合的な推進にあたり、関係機関と連携した対応が求められる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・海洋政策推進の新たな拠点形成に向けた取組については、本県の海洋政策の総合的な推進に向け、民間企業等の取組について広く情報収集・意見交換等を行い、企業と連携した取組を推進していく。
・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、資源調査を継続して実施するとともに、調査の高度化・効率化に向けて、大学等の研究機関や生産者等との連携を強化する。また、養殖スギ以外の魚介類養殖についても、疾病対策の技術開発を継続するとともに、技術開発の促進に向け、大学等の研究機関や生産者等との連携を強化する。
・水産業の振興のための普及活動等の実施については、各地区担当普及員が、関係機関、漁協、漁業者、漁業士と密に連携することで、時宜に即した優良取組事例を抽出し、時事的な課題に関する発表を増やし参加者の興味を惹きつけられるよう発表内容を工夫する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、複数海域や複数年における養殖試験により再現性の検証することで、モズク、海ブドウ、アーサ等の優良系統選抜や種苗生産に係る技術開発を進める。
⑤情報発信等の強化・改善
・海洋に関するイベントの開催については、県民に対し港湾行政に対する理解の向上を図るため、引き続き関係者と連携、協働し、イベント等を行い、SNS等を活用した情報発信に努める。
⑥変化に対応した取組の改善
・ブルーカーボンに関する情報収集については、継続して情報収集を行い、県ホームページを通して情報発信していく。
⑦取組の時期・対象の改善
・海洋に関する研究情報及び成果情報の共有については、円滑な運営ができるよう、おきなわマリンサイエンスネットワークの事務局の構成機関（沖縄県、OIST、琉球大学）で持っている広報媒体を活用して周知を行う。

[成果指標]
・海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等）については、海洋政策の総合的な推進に向けて、関係部局が関係機関と連携した取組を推進することにより、海洋政策事業に係る関係団体数の増加につなげていく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ア | 沖縄文化の継承・発展・普及 |
| 施策 | １－（４）－ア－① | 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進 |
| 施策の方向 | ・言葉が生活又は文化芸術の基層をなし、文化そのものであることに鑑み、「しまくとぅばアーカイブ」の作成等により、消滅の危機にある各地域のしまくとぅばの保存及び継承に取り組みます。<br><br>・しまくとぅば普及の中核的機能を担う「しまくとぅば普及センター」を中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、各地域のしまくとぅば養成講座や出前講座の実施に取り組みます。<br><br>・小・中学校や高等学校でのしまくとぅば教材を活用した学習活動への支援など、しまくとぅばの普及を推進するとともに、各地域でしまくとぅばの普及に取り組む団体や民間企業等への支援を通して、県民のしまくとぅばを聞く機会や話す機会の創出に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○各地域のしまくとぅばの保存及び継承 | | | | | | |
| 1 | 「しまくとぅばアーカイブ」の作成（文化観光スポーツ部文化振興課） | 18,549 | しまくとぅばによる文法調査票の収集地域数（累計） | | | 文法調査票45地域、教材の作成９セット、歌50曲、文学的文章50編、自然談話２話を収集・収録した。 |
| | | | 44地域 | 45地域 | 順調 | |
| 2 | しまくとぅばに関する各種啓発の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | しまくとぅば功労者表彰者数（累計） | | | 地域における「しまくとぅば」の普及に功績のあった個人及び団体に対して、その功績をたたえ、しまくとぅば普及功労者表彰を令和７年９月14日の県民大会で実施した。 |
| | | | 10個人・団体 | 6個人・2団体 | 概ね順調 | |
| ○各地域のしまくとぅば養成講座や出前講座の実施 | | | | | | |
| 3 | しまくとぅば講師養成講座の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | しまくとぅば講師養成講座の実施回数（累計） | | | しまくとぅば普及センターにおいて、沖縄中南部後期講座及び八重山前期講座を実施した。 |
| | | | 60回 | 66回 | 順調 | |
| 4 | しまくとぅば出前講座の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | しまくとぅば関連講座への講師等派遣件数（累計） | | | しまくとぅば普及センターにおいて、人材バンクを活用し、小学校のクラブ活動や、しまくとぅば関連講座等に講師を派遣するとともに、しまくとぅばの普及継承に寄与するモデル事業を実施した。 |
| | | | 15件 | 24件 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | しまくとぅばEラーニングの実施<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | しまくとぅばEラーニング視聴回数（累計） | | | しまくとぅば普及センターにおいて、10分程度の動画を作成し、YouTubeチャンネルに公開し、練習問題の公開、年２回のテストも実施した。 |
| | | | 1,000回 | 6,400回 | 順調 | |
| ○県民のしまくとぅばを聞く機会や話す機会の創出 | | | | | | |
| 6 | 普及に取り組む団体等への支援<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | しまくとぅば普及促進事業費補助金の交付団体数（累計） | | | しまくとぅば普及継承の取組に対する補助事業の公募を行ったところ、14団体の応募があった。<br>審査の結果、８団体が採択され、しまくとぅばの講座や公演、動画コンテンツ制作等の事業が展開された。 |
| | | | ８団体 | 8団体 | 順調 | |
| 7 | しまくとぅば普及センターによる相談業務の実施<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 66,360 | 普及団体や民間企業等からの相談対応件数（累計） | | | しまくとぅば普及への意見・提案、県の施策に対する苦情、人材派遣の依頼、しまくとぅばの表現に対する質問等の総合窓口として、幅広い主体・年齢層に対応した。 |
| | | | 120件 | 102件 | 概ね順調 | |
| 8 | しまくとぅばアニメオリジナル動画の制作<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 5,760 | 動画視聴回数（累計） | | | 「しまくとぅば」の普及促進を図ることを目的に、若年層をターゲットにした「しまくとぅばアニメオリジナル動画」を製作し、WEB配信した。 |
| | | | 5,000回 | 951,752回 | 順調 | |
| 9 | しまくとぅば学童学習事業の実施<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 5,961 | 講座等を実施する学童保育施設数（累計） | | | 沖縄県内の学童保育に通う小学生に対して、しまくとぅばを学ぶ環境を提供し、しまくとぅばの理解と使用の促進を図り、ワークショップ等を開催した。 |
| | | | 5施設 | 11施設 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合 | % | 28.6 | 42.5 | — | — | 50 | 97.2% | 目標達成の見込み |
| | | | 令和６年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 42.9 | 46.4 | 50 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |

**達成状況の説明**

令和７年度はしまくとぅば県民意識調査が実施されていないため、参考値である。令和６年度のしまくとぅば県民意識調査では、「しまくとぅば」の使用頻度について、挨拶程度以上使うとした人の割合は42.5%であり、令和７年度はEラーニングの対象地域拡大などを推進し視聴回数目標も上回ったため、概ね目標達成の見込みといえる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・普及に取り組む団体等への支援については、今年度は市町村を通じて補助金の周知等を行ったが、依然として応募団体が中南部等に偏る傾向が見られる。離島等を含めた全県的な普及活動を促進するため新たな団体の掘り起こし手法を検討する必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・しまくとぅばに関する各種啓発の実施については、令和７年度のしまくとぅば関連イベントの来場者数は、2,185名で令和６年度（1,845名）より増加している。各種イベントなどでの呼びかけが、県民の関心を惹きつけた要因と考えられる。
・しまくとぅば講師養成講座の実施については、令和7年度は計66回の講座を実施したが、八重山地域は受講者が少ない傾向が見られた。令和6年度調査で認知度が6.0%と低かったことも踏まえ、本講座を周知、受講を喚起する手法の検討が必要である。
・しまくとぅば出前講座の実施については、講師派遣17件、モデル事業7件を実施し目標を達成したが、令和6年度調査で認知度が低かったこともあり、今後は未利用の地域や団体に対しても積極的に制度を周知し潜在的なニーズを掘り起こす必要がある。
・しまくとぅばEラーニングの実施については、Eラーニング視聴回数は目標を大幅に上回り、学習できる地域も全7地点へ順調に拡充している。今後は幅広い層の学習ニーズに合わせてEラーニングの利用をいかに促進していくかが課題となる。
・しまくとぅば普及センターによる相談業務の実施については、令和7年度の相談件数は102件であった。令和７年度は学生や、研究者からのインタビュー依頼が増えているが、若年層に向けた普及センターの認知度向上が引き続き課題である。
・しまくとぅばアニメオリジナル動画の制作については、アニメ事業は令和７年度で終了するが、当該事業でしまくとぅばに興味を持ってもらった視聴者を学習へとつなげる取り組みを引き続き行う必要がある。
・しまくとぅば学童学習事業の実施については、目標を上回る11施設で講座を実施し好評を得たが、新たに始まった取り組みであるため認知度がまだ低く、全県的な普及に向けてより広域の施設や関係団体に対する効果的な周知活動が課題として顕在化した。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・「しまくとぅばアーカイブ」の作成については、うるま市屋慶名地域などで高齢化等により話者確保が困難となる事案が６件発生した。速やかに代替地点を選定し調査を完了したが、今後も同様の遅れや漏れが生じるリスクが顕在化している。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合については、「各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進」の施策に係る「主な取組」において、計画で掲げた目標値をほぼ達成していることから、各種取組を多角的に推進した結果、「しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合」の計画値達成に繋がっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・「しまくとぅばアーカイブ」の作成については、話者確保が困難と判明した際や調査データに漏れが生じた場合に備え、事前調査の段階で複数の代替候補地・話者をリストアップしておき、委託者と連携して速やかに調査対象を変更・補完できる体制を構築する。
・普及に取り組む団体等への支援については、過年度に採択された多様な事業（動画制作や公演等）の優良事例をまとめた資料をホームページ等で共有し、新たな団体の申請意欲を喚起する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・しまくとぅばEラーニングの実施については、初心者から上級者までターゲット層に合わせたコンテンツの拡充を図るとともに、各種SNS等を活用してコース紹介などを積極的に発信し、多様な層の視聴者数のさらなる増加と学習への定着を促す。
⑤情報発信等の強化・改善
・しまくとぅばに関する各種啓発の実施については、さらなる来場者数増加のため、SNS広報においてターゲット層に合わせた発信内容の工夫を行うとともに、他イベントと連携した告知を展開し、より広範な県民への訴求を図る。
・しまくとぅば講師養成講座の実施については、ホームページでの案内に加え、しまくとぅば関連イベントでの周知や、今年度実施した現地ラジオ番組への出演のような地元メディアとの連携強化など、具体的な広報手段を複数展開し、認知度の向上を図る。
・しまくとぅば出前講座の実施については、「しまくとぅば講師派遣」の認知度を上げるため、XやInstagram、Facebookなど各種SNS等での月１回程度の定期的な発信を行う。
・しまくとぅば普及センターによる相談業務の実施については、若年層への認知度向上を図るため、しまくとぅばに関するクイズなどを、Instagram等SNSを活用して定期的に発信する。また、若年層が参加するイベント等でのグッズ配布など積極的な周知を行う。
・しまくとぅばアニメオリジナル動画の制作については、しまくとぅば普及センターのYouTubeチャンネル内で当該アニメは配信されたため、その他のコンテンツを充実させ、学習につなげる。
・しまくとぅば学童学習事業の実施については、全県的な普及を目指し、県庁内の関連担当課、教育庁を通じて施策の周知を図る。また、県ホームページに事業報告を掲載し、しまくとぅばに関する取り組みの周知を行う。

[成果指標]
・しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合については、令和８年度以降もしまくとぅば普及の中核的機能を担う「しまくとぅば普及センター」を中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、県民のしまくとぅばを聞く機会や話す機会の創出に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ア | 沖縄文化の継承・発展・普及 |
| 施策 | １－（４）－ア－② | 伝統芸能の継承・発展 |
| 施策の方向 | ・組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組みます。<br><br>・各地域の伝統芸能の担い手となる若手実演家等の公演機会の充実を図り、本県の伝統芸能の世代継承に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○伝統芸能の継承と発展 | | | | | | |
| 1 | 国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 国立劇場おきなわ運営財団による伝統芸能の県外公演の開催数（累計） | | | 令和８年２月１日に、茅ヶ崎市民会館において、伝統芸能公演を昼夜各１回ずつ実施した。 |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |
| 2 | 伝統芸能の県外公演（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,300 | 文化芸術団体による県外公演の開催数（累計） | | | 令和７年度は予定通り事業を実施し、兵庫県豊岡市にて１公演を開催した。 |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |
| 3 | 伝統芸能の海外公演（文化観光スポーツ部文化振興課） | 49,557 | 文化芸術団体による海外公演の開催数（累計） | | | ブラジル及びアルゼンチンにおいて、伝統芸能の披露と三線修理や琉舞体験等のワークショップを実施した。 |
| | | | １公演 | 2公演 | 順調 | |
| ○伝統芸能の世代継承 | | | | | | |
| 4 | 伝統芸能公演への支援（文化観光スポーツ部文化振興課） | 54,577 | かりゆし芸能公演への入場者数（累計） | | | 県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、若手実演家等の公演及び国の重要無形文化財保持者の公演を実施する。 |
| | | | 1,683人 | 1,234人 | やや遅れ | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数 | 人 | 4,750 | 433,535 | — | — | 388,000 | 167.7% | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 260,378 | 323,997 | 388,000 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

伝統芸能関係団体が実施する公演に対し県が支援を行うことで、魅力ある伝統芸能公演の開催につながり、令和７年度は目標を大幅に超える約43万人の参加者数となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、沖縄の伝統芸能・文化に興味を持っている多数の人々に宣伝できる良い機会なので、パンフレット等の配布で終わるのではなく、記憶に残るようなPR手法の検討が必要。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・伝統芸能公演への支援については、かりゆし芸能公演への出演を希望する団体が減少傾向にあり、入場者の増加を図る取組と併せて、出演団体の確保に向けた取組が必要である。
⑧その他外部要因
・伝統芸能の県外公演については、当日は降雪の影響により、やむを得ずキャンセルとなった来場予定者がいた。また、来場者アンケートを行ったところ、字幕で歌詞を出してもらえるとより理解が深まるとの意見があった。
・伝統芸能の海外公演については、令和８年度に首里城正殿の復元、令和９年度に世界のウチナーンチュ大会や沖縄の伝統文化に関連する催事など、海外との関わりが増えてきている。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、各種公演が開催されることにより、伝統芸能の魅力発信、鑑賞機会の提供、若手実演家の育成等を通じた、伝統芸能の継承と発展に寄与することができた。□

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、琉球日本遺産の幕や琉球料理のサンプル展示も併せて行う等、他事業との連携を強化することで人目を惹きつつ、相乗的に県外の沖縄文化に興味がある層が沖縄に魅力を感じ、訪れてくれるよう働きかける。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・伝統芸能の県外公演については、開催地域の気候や天候等を鑑みた時期とするほか、内容や歌詞の解説書等の説明を入れ、字幕付きの公演を検討するなど、公演の改善を行うことで、文化の発信力の強化、文化交流の拡大等を図る。
・伝統芸能の海外公演については、国外の現地県人会や現地で活動する沖縄文化芸能団体等と連携を図り、引き続き、海外向けの情報発信・プロモーションに取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・伝統芸能公演への支援については、周知先を拡充するとともに、出演団体の公募回数や時期の調整を行い、より多くの出演団体の掘り起こしを図る。

[成果指標]
・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、伝統芸能関係団体が実施する公演に対する支援を積極的に行い、手続きについて適切に案内するなどし、イベント参加者の増加を目指す。□

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ア | 沖縄文化の継承・発展・普及 |
| 施策 | １－（４）－ア－③ | 伝統文化の保存・継承・発展 |
| 施策の方向 | ・地域や島によっては、伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が失われつつあることから、シンポジウムや公演等を通して伝統行事等を見直すきっかけをつくり、地域や島の伝統行事の伝承・復元等に向けた取組を推進します。<br><br>・本県の文化や歴史の中で培われてきた伝統的な食文化である琉球料理や琉球泡盛については、琉球料理伝承人の養成やユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成を図り、独特な食文化の保存・普及・継承及び魅力の発信に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○地域や島の伝統行事の伝承・復元等 | | | | | | |
| 1 | 地域伝統芸能を集めた公演（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,050 | 国立劇場おきなわにおける伝統芸能を集めた公演数、１公演あたりの取り扱い地域数（累計） | | | 地域の伝統芸能等を集めた舞台公演を開催する。 |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |
| | | | ５地域 | 5地域 | | |
| 2 | 地域や島でのシンポジウムや座談会の開催（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,050 | 地域や離島でのシンポジウム・座談会の開催回数（累計） | | | 各地域の伝統行事・芸能等をテーマに文化講演（シンポジウム・座談会等）を開催した。 |
| | | | ３回 | 1回 | 大幅遅れ | |
| ○独特な食文化の保存・普及・継承及び魅力の発信 | | | | | | |
| 3 | 琉球料理伝承人の育成・フォローアップ（文化観光スポーツ部文化振興課） | 21,093 | 講座参加人数（累計） | | | 沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、フォローアップ講座等を実施した。 |
| | | | 70人 | 120人 | 順調 | |
| 4 | 伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成（文化観光スポーツ部文化振興課） | 21,093 | 琉球料理伝承人出前講座の参加者数（累計） | | | 沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、県内外の地域住民、食関連事業者、修学旅行生及び学校関係者向けに琉球料理伝承人出前講座を実施した。 |
| | | | 100人 | 160人 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 市町村文化協会会員数 | 名 | 11,844 | 10,561 | — | — | 14,000 | -89.2% | 達成は困難 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 13,282 | 13,640 | 14,000 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

市町村文化協会会員数は、会員の高齢化により年々減少傾向にあることに加え、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が大幅に減少し、その後会員数の戻りが鈍化している状況がある。今後は、コロナ禍前（令和元年度）の水準に戻し、活動水準を維持することを最優先に取り組む。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、地域の伝統行事等を次世代へ継承するため、また、各地域の特色を再発見してもらうために、それぞれの地域の取組等を紹介するシンポジウム・座談会を開催する必要がある。
・琉球料理伝承人の育成・フォローアップについては、琉球料理伝承人の普及啓発活動を促進するため、フォローアップ講座等で習得した知識及び技術を対外的に発信する能力の向上にも取り組む必要がある。
・伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成については、沖縄の伝統的な食文化の普及推進かつ琉球料理伝承人の活動母体となる団体の組織的な活動のノウハウの蓄積を図るため、琉球料理伝承人出前講座の件数を拡充する必要がある。
⑧その他外部要因
・地域伝統芸能を集めた公演については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を見直し、また継承を担う次世代の若い層に興味や関心をもってもらう必要がある。

[成果指標]
⑪高齢化・後継者不足(外部要因)
・市町村文化協会会員数については、会員の高齢化により年々減少傾向にある。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・市町村文化協会会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の文化活動休止に伴い会員数が減少し、その後も文化活動以外の活動の多様化により会員数の戻りが鈍化している状況がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑦取組の時期・対象の改善
・地域伝統芸能を集めた公演については、引続き、次世代への継承の課題に積極的に取組む団体の掘り起こしを行い、取組事例等を紹介してもらう。またSNS等の発信ツールを活用し、若い層への興味や関心をもってもらう。
・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、引続き、継承の問題に取組む各団体の事例や各地域の伝統行事等への取組みのあり方を紹介する場としシンポジウム・座談会を開催する。
⑧その他
・琉球料理伝承人の育成・フォローアップについては、琉球料理伝承人の対外的な活動機会を増やすため、関連イベントへの出展等を行う。
・伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成については、琉球料理伝承人出前講座の実施件数を拡充し、沖縄の伝統的な食文化の普及推進かつ組織的な活動のノウハウの蓄積を図る。

[成果指標]
・市町村文化協会会員数については、沖縄県文化協会が行う30周年記念事業を通じて、県・市町村文化協会の活動状況を知る機会となり、文化協会の活性化を図るほか、文化協会未結成の市町村へ働きかけを行う。また、県内各地域における次世代の担い手の育成や伝統文化の魅力を再認識させる取組を行うことで、伝統的な文化の継承を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ア | 沖縄文化の継承・発展・普及 |
| 施策 | １－（４）－ア－④ | 文化財の保存・活用 |
| 施策の方向 | ・沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財の適切な保護と保存状態を考慮した効果的な利活用を推進するとともに、地域に残る伝統行事等の民俗文化財の調査や映像・記録作成等に係る関係機関への支援を通して、文化財の保存・活用に取り組みます。<br><br>・無形文化財については、保存会等が行う取組への支援や映像資料・報告書等の記録保存に取り組みます。<br><br>・文化財の新たな指定に向けた調査、米軍基地内を含む埋蔵文化財の各種調査と保存・活用、在外文化財の調査、戦災文化財の復元等を進め、貴重な文化遺産の後世への継承に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 教育庁 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○文化財の保存・活用 | | | | | | |
| 1 | 民俗文化財の保存・継承（教育庁文化財課） | 581 | 民俗文化財の保存・継承に向けた取組支援件数（累計）<br>１件 | 1件 | 順調 | 令和7年11月に長崎県で開催された九州地区民俗芸能大会において、仲西獅子舞保存会（浦添市）の出演・記録集作成を支援した。県指定有形民俗文化財1件の修理を実施した。 |
| 2 | 史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業（教育庁文化財課） | 1,657 | 文化庁補助による整備事業件数（累計）<br>26件 | 30件 | 順調 | 国指定史跡等で30件の保存修理事業を実施し、石積みの修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備等を行った。また、各事業の整備委員会で整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。 |
| 3 | 組踊等教育普及啓発事業（教育庁文化財課） | 1,553 | 組踊・沖縄伝統芸能ワークショップの実施回数（累計）<br>３回 | 3回 | 順調 | 組踊・沖縄芝居ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップが2校（中城小学校、大平特別支援学校）、沖縄芝居ワークショップが1校（与那原東小学校）である。 |
| ○無形文化財の記録保存 | | | | | | |
| 4 | 無形文化財記録作成事業（教育庁文化財課） | 450 | 保持者調査に関する冊子の作成件数（累計）<br>１件 | 1件 | 順調 | 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財（民俗芸能）や無形文化財（芸能、工芸）の記録作成事業について補助や助言により支援した。 |

| ○貴重な文化遺産の後世への継承 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 埋蔵文化財の発掘調査<br>（教育庁文化財課） | 316,864 | 文化庁補助による埋蔵文化財緊急調査事業件数（累計） | | | 令和７年度は27件の事業で埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。また、報告書等の刊行で各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整等の資料に資することができた。 |
| | | | 25件 | 27件 | 順調 | |
| 6 | 基地内埋蔵文化財分布調査事業<br>（教育庁文化財課） | 22,620 | 文化庁補助による分布調査、試掘・確認調査事業件数（内訳） | | | 普天間飛行場に所在する伊佐上原南遺跡の確認調査を実施した。また、今後の報告書刊行に向けて、過去の調査で得られた資料の整理作業も行った。 |
| | | | ５件 | 5件 | 順調 | |
| 7 | 戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 91,102 | 調査研究等の監修者委員会の開催回数（累計） | | | 戦災等によって失われた琉球王国の文化遺産に係る模造復元品製作と発信業務の９分野の監修者会議を実施し、復元製作業務では資料調査、試作、本製作等を行った。発信業務ではＳＮＳ等により情報発信等を行った。 |
| | | | ９回 | 20回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 文化財の指定件数（累計） | 件 | 1,434 | 1,456 | — | — | 1,476 | 78.6% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 1,462 | 1,469 | 1,476 | | | |

| 担当部課名 | 教育庁文化財課 |
|---|---|

達成状況の説明

市町村等の関係機関と連携しながら、文化財指定に向けた取組を推進した結果、国・県・市町村指定の文化財件数は近年増加傾向にあるほか、令和７年度の実績値も目標値に近接していることから、「目標達成の見込み」と判断した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員が不足している。
②他の実施主体の状況
・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。また、文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担過重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。
・無形文化財記録作成事業については、これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが記録資料は時間が経つにつれ価値が増すものである為、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。
・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村の埋蔵文化財専門職員は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合は対応が難しい。また、近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。また、県が文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当者が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の試掘調査が不可欠となるが、米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいないのが現状である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。
・埋蔵文化財の発掘調査については、平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意に関して、近年一部区域の返還に向けた具体的な動きがみられることから、返還予定地及び移転先に伴う発掘調査が急務となっている。
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、毎年のように米軍施設内での調整条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮等の影響が懸念される。
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、監修者会議において、国外所在の参考事例調査の必要性が求められたが、物価高騰や国際関係の悪化等を考慮した上で調査を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・民俗文化財の保存・継承については、九州地区民俗芸能大会への派遣や補助事業の取り組み事例を紹介し、地域の伝統文化の保存継承に対しての同事業の有用性について、市町村担当者への周知を図る必要がある。また、市町村への推薦依頼は、昨年度よりも早く行うことができたが、過去に派遣経験がある団体が再度希望するケースがあり、なるべく派遣経験がない民俗芸能団体を推薦するよう、市町村に依頼する必要がある。
・組踊等教育普及啓発事業については、児童生徒がより意欲的に取り組めるよう、解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に取り組む必要がある。
・無形文化財記録作成事業については、九州地区民俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録（映像を含む）を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。また、保存会等において、映像や記録の作成にとどまり、成果物の効果的な活用方法について検証されないケースもあると考えられることから、継続してその活用に助言する必要がある。また、他機関等へ記録の周知と活用を促していく。
⑧その他外部要因
・組踊等教育普及啓発事業については、沖縄芝居ワークショップの場合における解説の際にも組踊を取り上げたほうがよい。
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、発信コンテンツ制作にあたり、関係者からの許諾に時間がかかり、発信に支障をきたす事例があった。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・文化財の指定件数（累計）については、目標達成に向けては、市町村等の関係機関との連携が不可欠であることから、文化財指定に向けた取組への指導・助言に引き続き取り組んでいく必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員を確保するため、跡地利用計画に関する情報収集を進めつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。
②連携の強化・改善
・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、市町村の担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。また、整備委員会の議事の内容について事前に市町村から情報を提供頂き、適切な指導助言ができるように準備を進める。また、委員会で決定した事項は市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図る。
・無形文化財記録作成事業については、保存会等へ成果物の活用について、適宜助言する。
・埋蔵文化財の発掘調査については、県や文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、対面とオンラインの併用等文化財担当者が参加しやすい環境の整備や、研修内容について検討する。また、特に嘉手納飛行場以南の米軍基地返還に伴う土地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。また、市町村との連携を強化するため、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、基地内調査について、可能な限り早期の調査着手が実現できるよう、引き続き国関係機関や米軍との調整や情報収集等に努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、史跡等の整備における最新の技法や施工例等の情報を文化庁および先進地域から収集し、県内の整備事業に反映させる。
・組踊等教育普及啓発事業については、伝統芸能の解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に努める。具体的にはセリフの唱えやすり足体験、音楽体験などを積極的に行う。また、沖縄芝居ワークショップの場合における解説において、組踊も取り上げる。
・無形文化財記録作成事業については、映像記録・記録集の活用についてこれまで記録・保存を主としてきたが、伝承者養成研修における記録資料の活用方法や計画を保存会と協議し、効果的な活用を促す。
⑤情報発信等の強化・改善
・民俗文化財の保存・継承については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能大会に関して、事業の有用性や意義について説明すると同時に、派遣された団体のその後の活動状況についても情報を集める。
・無形文化財記録作成事業については、県立図書館への資料の寄贈を行い、閲覧ができるようにする。また、市町村図書館での閲覧や上演ができるよう、著作権元への手続きを進める。また、文化財担当部局だけでなく、文化振興担当部局とも連携し、関係機関に対して同大会への周知を行っていく。
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、動画撮影時の関係者説明の徹底と事業趣旨理解に努める。
⑥変化に対応した取組の改善
・埋蔵文化財の発掘調査については、米軍基地の返還予定地及び移設先に伴う発掘調査が円滑に実施できるよう、沖縄防衛局からの情報収集を行うとともに、県及び関係市町村の体制整備や連携を図る。
・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、調整条件の変更に速やかに対応できるよう、国・米軍・市町村等の関係機関と密に連携を図る。
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、国外調査先との事前調整を綿密に行って旅費削減に努めるとともに、国際情勢を加味しながら調査を行う国を絞り込み調査を実施する。
⑦取組の時期・対象の改善
・民俗文化財の保存・継承については、派遣団体の推薦に当たっては、過去に派遣された団体の情報を市町村に共有することで、派遣経験が無い団体を推薦するよう依頼する。

[成果指標]
・文化財の指定件数（累計）については、市町村等の関係機関と連携しながら、調査・研究による価値づけ、所有者または管理者の同意など、文化財指定に向けた取組を推進することで、文化財の適切な保護を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ア | 沖縄文化の継承・発展・普及 |
| 施策 | １－（４）－ア－⑤ | 歴史資料の保存・編集・活用 |
| 施策の方向 | ・沖縄に関する歴史認識・文化意識をより一層深めるため、歴史に関する調査研究、資料収集を行い、ウェブ等を利用して県民等が効果的に資料の活用ができるよう取組を推進するほか、本県の自然・歴史・文化を網羅した体系的な歴史書「新沖縄県史」及び琉球王国の外交文書集「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。<br><br>・琉球政府関係文書の貴重な資料を適切に保存し広く県民等の利用に供するため、資料の修復やデジタル化を進め、ウェブ上で閲覧できるデジタル・アーカイブ化及び資料の調査・収集に取り組みます。<br><br>・米国国立公文書館に所蔵されている資料や映像の収集・公開など、沖縄戦及び戦後統治下の記録収集に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 教育庁 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○「新沖縄県史」や「歴代宝案」の編集刊行 | | | | | | |
| 1 | 史料編集事業（教育庁文化財課） | 17,725 | 史料編集刊行物数（累計）<br>２冊 | 3冊 | 順調 | 「新沖縄県史」各論編（言語・芸能・文学）、図説近現代等は原稿の編集等を行い「沖縄県史ビジュアル版１４沖縄戦」含め３冊刊行した。中国第一歴史档案館とは学術交流（研究者招聘）を実施した。 |
| 2 | 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業（教育庁文化財課） | 29,362 | 事業関連刊行物数（累計）<br>１冊 | 1冊 | 順調 | 歴代宝案の普及本「『歴代宝案』の世界」を令和８年３月刊行するため、執筆者と調整し原稿を編集し、史料所蔵機関等の協力機関、印刷業者などと調整した。デジタルアーカイブの公開資料の拡充に取組んだ。 |
| ○琉球政府関係文書のデジタル・アーカイブ化 | | | | | | |
| 3 | 琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業（総務部総務私学課） | 84,414 | インターネット公開数（累計）<br>4,000簿冊 | 5,548簿冊 | 順調 | 琉球政府関係文書1,000簿冊をデジタル化した。また、過年度にデジタル化した分を含め、個人情報の確認及びマスキング処理を行った5,548簿冊を全てインターネットで公開した。 |
| ○沖縄戦及び戦後統治下の記録収集 | | | | | | |
| 4 | 在米沖縄関係資料収集公開事業（総務部総務私学課） | 12,419 | インターネット公開数（累計）<br>3,000点 | 3,274点 | 順調 | 米国国立公文書館から対象資料3,274点を収集し、翻訳と目録整理を行い、全て（3,274点）をホームページで公開した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数 | 件 | 4,424 | 52,000 | — | — | 22,000 | 405.8% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 16,147 | 19,065 | 22,000 | | | |

| 担当部課名 | 教育庁文化財課 |
|---|---|

達成状況の説明

県民等の琉球史への認識や関心等を把握し、講座などで交流史資料への関心を喚起した。また魅力的なコンテンツ作りに努めた結果、琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブへWebサイトのアクセス数は、５２，０００件に達し、令和７年度の目標値を達成できた。達成できた外的な要因として、首里城の復興に関する報道等による興味関心の高まりも考えられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・史料編集事業については、中国第一歴史档案館と交流事業を行う際に事務局の執行体制として、通訳（翻訳）する職員の確保が必要。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・在米沖縄関係資料収集公開事業については、本事業で収集した写真を活用した書籍が話題となっており、戦中戦後の沖縄を写した写真への関心が高まっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、琉球史全般への県民の関心は高いが、『歴代宝案』校訂本・訳注本をはじめとした交流史資料は難読のため、その普及が課題である。また、Webサイトの利用状況を分析すると、平日に比べ週末の利用者数が少ない傾向にある。このことから、研究者や大学等での授業による利用が多く、一般利用者は比較的少ない傾向にあることが予想される。また、各学校・各校種の、社会科・地理歴史科・総合的な学習（探求）の時間において、年間指導計画の中で無理なく取り組むことのできる教材を提供することが課題である。
・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、復帰後50年以上経過し、米国統治下時代の貴重な公的記録の散逸・紛失リスクが高まっている。庁内各課においても歴史的に価値のある資料を保管している可能性があり、これらの保存が課題となっている。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数については、琉球王国交流資料のデジタル化については、「歴代宝案校訂本」ほか交流史資料等のデジタル資料等を公開し、何度でも訪れたくなるアーカイブの魅力の維持向上となった。その結果、目標の達成につながった。
⑮その他個別要因(外部要因)
・琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数については、首里城の復興に関する報道等を通して、琉球王国時代への興味関心が高まったものと考えられる。□

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・史料編集事業については、事業を円滑に実施するために、語学に通じた職員の安定した人事配置を引き続き要望する。また沖縄県のほか機関に所属する通訳（翻訳）のできる職員に協力依頼する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、庁内各課が保有する資料の選別を支援し積極的に公文書館への移管を働きかけることで、歴史的に価値のある資料の適切な保存につなげる。
⑤情報発信等の強化・改善
・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、普及本『歴代宝案の世界』をデジタルアーカイブで公開して、いつでも誰でもどこからでもアクセス可能にし、併せて普及本の記述の根拠となる『歴代宝案』の史料原文を参照できる環境を整える必要がある。また、アーカイブ利用者の関心を広げ、何度でも訪れたくなるコンテンツ作りを目指し、普及本とデジタルアーカイブの相互連携を図り、一般利用者もより歴史に親しめるよう魅力あるコンテンツを作る必要がある。また、出前授業等を通して教育現場の教員のニーズを具体的に把握し、年間指導計画の中で無理なく取り組めるデジタル教材作りに役立てる必要がある。
⑧その他
・在米沖縄関係資料収集公開事業については、戦中戦後を写した写真への関心の高まりを踏まえ、未収集となっている資料を着実に収集し、幅広い利用が可能となるようデジタル公開を推進する。

[成果指標]
・琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数については、Webサイト利用者数を維持し、かつ利用者層の幅を広げるため、公開するデジタル資料をさらに充実させる必要がある。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－イ | 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり |
| 施策 | １－（４）－イ－① | 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成 |
| 施策の方向 | ・文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術など、県民の主体的・創造的な芸術文化活動による新たな文化芸術の創出を促進するとともに、本県の文化芸術の発展を担う人材の育成に取り組みます。<br><br>・幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である沖縄県立芸術大学については、様々な学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援、生活支援等の学生へのきめ細かな支援体制を整備するほか、学生が個性や能力を生かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を推進します。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○新たな文化芸術創出の促進や文化芸術の発展を担う人材の育成 | | | | | | |
| 1 | 九州芸術祭（文学賞）の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 1,350 | 応募作品件数（累計）<br>30件 | 14件 | 大幅遅れ | 応募作品数を増加させるため、応募件数が少ない若年層への広報周知を強化する必要がある。<br>ホームページやＳＮＳ等を活用した情報発信を行う。 |
| 2 | おきなわ文学賞の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 54,577 | おきなわ文学賞作品応募者数（累計）<br>150人 | 388人 | 順調 | 文学活動の推奨及び県民文化の振興を目的として、おきなわ文学賞を実施し、39作品の入賞を決定した。 |
| ○沖縄県立芸術大学における支援体制の整備やキャリア支援の推進 | | | | | | |
| 3 | 沖縄県立芸術大学における就職支援（文化観光スポーツ部文化振興課） | — | 学内合同企業説明会の実施回数（累計）<br>１回 | 2回 | 順調 | 学内において合同企業説明会２回開催した |
| 4 | 沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進（文化観光スポーツ部文化振興課） | 1,409,040 | 沖縄県立芸術大学への交付金の交付<br>交付 | 交付 | 順調 | 沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を交付し、大学運営を支援した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計） | 人 | 4,011 | 4,728 | — | — | 4,935 | 116.4% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 4,627 | 4,781 | 4,935 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

計画値を上回る卒業者数となった。引き続き、大学運営の改善を行うほか施設整備を計画的に実施するなど、良好な職場環境の確保に努める。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、物価上昇、人件費の高騰に伴い大学運営費が増加し、県からの財源措置である運営交付金では十分に賄えない状況にある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・九州芸術祭（文学賞）の実施については、前年度と同程度の広報活動（ホームページやＳＮＳ等を活用した情報発信）を行ったが、若年層の応募は増えておらず、全体的な応募数も減少した。
・おきなわ文学賞の実施については、ワークショップや講師派遣は、参加者から非常に好評であったが、参加者のほとんどが小学生で偏りあった。
・沖縄県立芸術大学における就職支援については、企業、学生双方のニーズを踏まえた説明会となったが、参加者数の増加について改善の余地がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）については、合同企業説明会の開催や運営費交付金の交付を通じて良好な職場環境の確保に努めた結果、一定程度、卒業者数の増に繋がったものと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・沖縄県立芸術大学における就職支援については、告知やフライヤーにおいて、参加する企業の詳細な紹介や卒業生が在籍しているかなどの情報をより詳細に周知する必要がある。
⑤情報発信等の強化・改善
・九州芸術祭（文学賞）の実施については、応募作品数を増加させるため、幅広い世代へ広報周知を強化する必要があり、多様な媒体（メール等）を活用し情報発信する。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、令和８年度は令和９年度以降の運営交付金の交付考え方となる算定ルールの見直しのタイミングとなっていることから、実績等を踏まえ今後の大学運営の基盤を支える予算措置の方法について検討する。
⑧その他
・おきなわ文学賞の実施については、ワークショップや講師派遣については、幅広い参加・活用を促すため、中学、高校も含めた県内学校への声掛けを行うなど、周知広報を強化する。

[成果指標]
・沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）については、引き続き、大学運営の改善を行うほか施設整備を計画的に実施するなど、良好な教育環境の確保に努める。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－イ | 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり |
| 施策 | １－（４）－イ－② | 県民等の文化芸術活動の充実 |
| 施策の方向 | ・高齢者や障害者、青少年をはじめ広く県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞できる機会を拡充し、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりに取り組みます。<br><br>・中学校・高等学校の総合文化祭への支援や中学校・高等学校生徒の派遣費支援のほか、こころの芸術・文化フェスティバル、身体障害者福祉展等の開催を通して、青少年や障害者等の文化活動の活性化に取り組みます。<br><br>・2022年に開催する「美ら島おきなわ文化祭2022」の成功に向けて、市町村、関係機関、県民等一丸となって取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくり | | | | | | |
| 1 | 若年層を対象とした沖縄の歴史文化芸術に係るイベントの開催（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 鑑賞層を拡大するためのイベント参加者数（累計） | | | 小中学生等次世代の担い手たる若年層を学校・クラス単位で希望を募り国立劇場おきなわへ招待し、10月30日から11月１日の３日間で合計４回の伝統芸能に係る舞台公演を実施した。 |
| | | | 500人 | 933人 | 順調 | |
| 2 | 北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供（文化観光スポーツ部文化振興課） | 3,500 | 北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供数（累計） | | | 令和７年度は、金武町、宮古島市において組踊公演を行い、金武町で305人、宮古島市で681人の集客があった。 |
| | | | ２公演 | 2公演 | 順調 | |
| 3 | 沖縄県芸術文化祭の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,870 | 沖縄県芸術文化祭【展示部門】及び【舞台部門】の観客数（累計） | | | 沖縄の芸術文化の発展及び発展を担う人材を育成するため、作品を募集し、審査のうえ直接文化芸術に触れる機会を創出した。 |
| | | | 6,000人 | 6,969人（26,743名） | 順調 | |
| 4 | 九州芸術祭（舞台公演）の実施（文化観光スポーツ部文化振興課） | 1,350 | 舞台公演数（累計） | | | 芸術文化の発展を担う人材の育成を図ることや県民に国の重要無形文化財である組踊や琉球舞踊等、伝統芸能の鑑賞機会を広く提供することを目的に、舞台公演として重要無形文化財保持者等公演を実施している。 |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 10,905 | 県内における助成事業の採用件数（累計） | | | 一般財団法人地域創造は、地方公共団体等の自主事業の企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、文化に係わる様々な事業を支援している。 |
| | | | ３件 | 5件 | 順調 | |
| ○青少年や障害者等の文化活動の活性化 | | | | | | |
| 6 | 文化振興事業費<br>（教育庁文化財課） | 418 | 芸術鑑賞実施校数（累計） | | | 文化庁、県、市町村との共催により芸術鑑賞やワークショップ等を実施した。離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、音楽鑑賞会を竹富立上原小学校・白浜小学校・西表小中学校・船浦中学校において実施した。 |
| | | | 70校 | 33校 | 大幅遅れ | |
| 7 | 青少年文化活動事業費<br>（教育庁文化財課） | 15,293 | 中学校・高等学校生徒の大会派遣費補助人数（累計） | | | 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。 |
| | | | 2,000人 | 1,782人 | 概ね順調 | |
| 8 | 沖縄県身体障害者福祉展<br>（生活福祉部障害福祉課） | 451 | 身体障害者福祉展における出展作品数（累計） | | | 令和７年度は前年度と比べて、出展数は減少したが、来場者数は増加した。前年度同様、会場の様子をオンラインで配信するバーチャル福祉展も実施し、手話通訳・音訳をつけてWEB上で公開した。 |
| | | | 240件 | 279件 | 順調 | |
| ○「美ら島おきなわ文化祭2022」の開催 | | | | | | |
| 9 | 美ら島おきなわ文化祭2022の開催<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | — | SNSによる文化祭実施状況の配信 | | | 令和５年度で取組終了 |
| | | | 実施 | 0 | 未着手 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立劇場おきなわの入場者数 | 人 | 16,156 | 40,145 | — | — | 59,000 | 83.9% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 44,733 | 51,845 | 59,000 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |

**達成状況の説明**

令和７年度の入場者数は40,145人であり、目標値まで4,500人程度不足している。しかし、予算のシーリングや人件費・光熱費等の効用により、公演数を縮小している中で、令和３年度以降最も大きい数字となっており、状況は改善傾向にある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・若年層を対象とした沖縄の歴史文化芸術に係るイベントの開催については、鑑賞希望の学校が当初の想定を上回り、座席数が限られているため、希望に添えない（断った）学校が複数あった。
・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であるため、各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られることから、芸術鑑賞を実施するにあたり早期の日程調整が必要である。
②他の実施主体の状況
・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県芸術文化祭の実施については、目標値は達成しており、新規層も開拓できたことから、情報発信等の強化・改善の成果が出た。今後も新規層を継続獲得するため、社会環境の変化に対応した取組を検討する余地があると考えられる。
・九州芸術祭（舞台公演）の実施については、県民に組踊や琉球舞踊等、伝統芸能の鑑賞機会を広く提供するため、毎年度開催地域を変更するという当初の目的は計画通り達成されている。令和7年度の東村での公演においても、一定の成果を収めた。
・県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進については、事業周知の際に事例紹介を導入した結果、地方公共団体等のニーズに合致し、応募件数の増加に一定の効果があったと考えられるため、引き続き行っていく必要がある。
・沖縄県身体障害者福祉展については、県民の福祉展への関心を高めるため、来場者の声を反映できるしくみを検討する。また、作品を通して相互理解の場となっていることが確認できた。
⑧その他外部要因
・北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供については、地域住民の文化芸術に対する理解がより深まる公演となるよう、住民のニーズを把握する必要がある。
・青少年文化活動事業費については、離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。

[成果指標]
⑪高齢化・後継者不足(外部要因)
・国立劇場おきなわの入場者数については、鑑賞者の層が高齢者に偏っており、若い世代への周知・啓発が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・青少年文化活動事業費については、令和７年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。
②連携の強化・改善
・県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進については、市町村の企画制作をより実効的に支援するため、引き続き、事業周知の際に、沖縄県内における近年の事例紹介に加え、活用可能な「各民間団体の助成金リスト」を新たに作成・提示する。
・文化振興事業費については、市町村教育委員会や県立学校長に対し、文化庁による「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」の周知に努め、学校行事や教育課程との関連性を持たせる。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・若年層を対象とした沖縄の歴史文化芸術に係るイベントの開催については、公演数の関係で断った学校に対して、伝統芸能の魅力について知ってもらうために、DVDの貸し出しや解説パンフレットの郵送を提案し、希望があれば実施する。
・北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供については、アンケート調査において住民ニーズを把握する項目を設け、文化芸術に興味関心が持てるような取組を実施する。
・九州芸術祭（舞台公演）の実施については、過去の実績を踏まえ、文化芸術の鑑賞機会が比較的限られている地域を選定し、鑑賞機会を広く提供する。
⑤情報発信等の強化・改善
・文化振興事業費については、過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるように支援する。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県芸術文化祭の実施については、若い世代と芸術鑑賞になじみのない層にアプローチするため、体験教室や写真選抜展等の取り組み及び情報発信など、参加者が継続して関心を持てる仕組み作りを行う。
⑧その他
・沖縄県身体障害者福祉展については、制作者と来場者がつながるような取り組みの場の提供を拡充し、相互理解に繋げていきたい。

[成果指標]
・国立劇場おきなわの入場者数については、SNS（Instagram等）を活用した沖縄伝統芸能の短編コンテンツ発信により、若い世代へのリーチを強化する。併せて、小学校や中学校、高校でのワークショップを実施し、学生が気軽に伝統文化に触れられる環境を整備する。本事業の実施により伝統芸能鑑賞へのハードルを下げ、継続的な観客開拓につなげる。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－イ | 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり |
| 施策 | １－（４）－イ－③ | 文化資源を活用した地域づくり |
| 施策の方向 | ・地域の歴史、伝統的風習、伝統行事等に対する住民の愛着心を醸成し、地域外との交流を通じた地域文化の掘り起こしに加え、県内各地で開催されている伝統芸能や地域行事の積極的な発信に取り組みます。<br><br>・地域に伝承するエイサー等の伝統行事や地域の食文化など、地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりに資する取組を推進します。<br><br>・文化関係団体や企業の文化芸術活動に対する支援を促進し、社会全体で文化芸術活動を支える仕組みの充実に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○県内各地で開催されている伝統芸能や地域行事の積極的な発信 | | | | | | |
| 1 | 「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 歴史・文化関連事業及び催物件数（累計） | | | 琉球歴史文化の日とその趣旨について普及・啓発するための広報活動と、県民が沖縄の歴史と文化への理解を深めるための関連事業を実施する。 |
| | | | 100件 | 120件 | 順調 | |
| ○地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりに資する取組の推進 | | | | | | |
| 2 | 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組（文化観光スポーツ部文化振興課） | 14,843 | 文化体験プログラムの実施回数（累計） | | | 文化団体派遣に係る周知（チラシの作成・配布、ＨＰ・ＳＮＳ・イベントでの周知、電話・訪問営業）・案内を行い、県内施設へ派遣を実施した。 |
| | | | 10回 | 10回 | 順調 | |
| 3 | 琉球料理伝承人派遣事業（出前講座）（文化観光スポーツ部文化振興課） | 21,093 | 琉球料理伝承人出前講座への参加者数（累計） | | | 沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、県内外の地域住民、食関連事業者、修学旅行生及び学校関係者向けに琉球料理伝承人出前講座を実施した。 |
| | | | 100人 | 160人 | 順調 | |
| 4 | 日本遺産普及啓発事業（文化観光スポーツ部文化振興課） | 1,400 | Webサイトでの情報発信件数（累計） | | | Webサイト等を活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を促した。 |
| | | | 12件 | 11件 | 順調 | |

| ○文化芸術活動を支える仕組みの充実 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 文化芸術関係団体等への助成<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 76,582 | 県内文化芸術団体等への助成件数（累計） | | | 県内文化芸術活動の持続的発展に資する取組等を公募、審査、採択し、支援を行った。 |
| | | | 22件 | 22件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数 | 件 | 115 | 142 | — | — | 142 | 150.0% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 133 | 137 | 142 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

成果指標として集計している県内文化芸術団体等への支援件数及び琉球歴史文化の日の関連事業の件数はいずれも計画値を達成しており、沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展に向け順調である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組については、例年公的な団体や芸能関連団体のみに照会を依頼していたが、歴史や文化に関する事業を実施しているところは他にもあり、照会の幅を広げるべき。
・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、文化体験プログラムの派遣先について、文化・観光イベントへの派遣が主となっており、より幅広い活用が望まれる。
・琉球料理伝承人派遣事業（出前講座）については、沖縄の伝統的な食文化の普及推進かつ琉球料理伝承人の活動母体となる団体の組織的な活動のノウハウの蓄積を図るため、琉球料理伝承人出前講座の件数を拡充する必要がある。
・日本遺産普及啓発事業については、琉球文化日本遺産の内容とともに、琉球文化日本遺産ストーリーを体感できる関連イベントやコンテンツ等の情報も合わせて発信していく必要がある。
⑧その他外部要因
・文化芸術関係団体等への助成については、補助事業の応募に当たっては、多くの事業者が事前相談により取り組み内容をブラッシュアップしているが、北部、離島地域においては直接相談に来ることが難しい状況である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数については、琉球歴史文化の日の関連事業について、より多くの団体へ事業実施を依頼したことで関連事業数が増加し、目標の達成につながった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組については、これまでの照会先だけでなく、民間を含めた様々な団体に発信することで取組の認知度向上と共に連携事業を増やす。
⑧その他
・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、MICEやスポーツイベント等も視野に、幅広い分野で文化体験プログラムが活用されるよう、周知等に取り組む。
・琉球料理伝承人派遣事業（出前講座）については、琉球料理伝承人出前講座の実施件数を拡充し、沖縄の伝統的な食文化の普及推進かつ組織的な活動のノウハウの蓄積を図る。
・日本遺産普及啓発事業については、文化芸術団体等から琉球文化日本遺産に関するイベント等の情報を収集し一覧表としてまとめ、WEBサイトにおいて発信する。
・文化芸術関係団体等への助成については、離島地域での相談会を行うなど、相談体制の広域的な展開を図り、応募機会の拡大につなげる。

[成果指標]
・県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数については、引き続き、県内文化芸術団体等への支援及び琉球歴史文化の日の関連事業実施への呼びかけを継続する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－イ | 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり |
| 施策 | １－（４）－イ－④ | 文化芸術活動を支える基盤の強化 |
| 施策の方向 | ・国立劇場おきなわや沖縄県立博物館・美術館、その他の文化芸術施設及び文化芸術施設以外の公共の施設を活用した文化芸術活動の場の創出と、伝統芸能、郷土芸能、大衆芸能等の多様な文化芸術や文化産業等の振興にも寄与する文化発信交流拠点の充実に取り組みます。<br><br>・NPO、文化ボランティア活動、企業等の芸術文化支援を促進するなど、社会全体で文化活動を支える環境づくりに取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○文化芸術活動の場の創出及び文化発信交流拠点の充実 | | | | | | |
| 1 | 沖縄県立博物館・美術館の管理運営（文化観光スポーツ部文化振興課） | 91,946 | 来館者数（累計）<br>51.7万人 | 47.0万人 | 順調 | 常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計９回開催した。学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。一部施設設備の修繕を実施した。 |
| 2 | 美術館資源発信基盤整備事業（文化観光スポーツ部文化振興課） | 4,174 | 美術館収集資料のデータベース構築に向けた資料群の整理件数（累計）<br>２件 | 2件 | 順調 | 美術館が保管している莫大な二次資料に係る資料群の整理（梱包単位に分類した上でリスト化を行い、出納できる状態に整理）を２件行った。他の資料群についても整理に向けた分類等の作業を進めている。 |
| 3 | 琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 琉球歴史文化の日に県有施設で実施する歴史文化関連催物件数（累計）<br>４件 | 3件 | 概ね順調 | 琉球歴史文化の日の趣旨にふさわしい催物・事業を増やし、県民の歴史文化に対する理解を深めるために周知する。 |
| 4 | 文化発信交流拠点の充実（文化観光スポーツ部文化振興課） | 940 | 調査実施回数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 文化発信交流拠点の充実に関する調査を実施した。<br>また、これまでの調査等を踏まえ、県内文化団体への道具類保管費用及び稽古場使用費用への支援を行った。 |

| ○社会全体で文化活動を支える環境づくり | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 企業の文化芸術に対する支援の促進<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 10,905 | 県外の財団等が、県内の文化団体等へ対して行う助成等の件数（累計） | | | 芸術家等の活動基盤の発展のため、一般財団法人地域創造を通じて、市町村の地域の伝統芸能等を集めた公演等の自主事業等への支援を行った。 |
| | | | ６件 | 8件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県内文化施設の稼働状況 | % | 42.6 | 59.9 | — | — | 60 | 149.1% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 54.2 | 57.1 | 60 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部文化振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和７年度の実績値は59.9%であり、計画値の54.2%を上回っている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・美術館資源発信基盤整備事業については、館の収蔵資料等に係る各分野の検索・情報発信システムがＩＴ技術の進歩等により旧式化しており、利用者の利便性向上を図る観点から、館全体で見直し・更新を進める必要があるが、仕様の調整が難航している。また、整理を行っている資料群の収容スペースが不足しており、資料の出納に困難が生じている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄県立博物館・美術館の管理運営については、常設展・コレクション展のほか企画展・特別展を計９回開催したほか、県民を対象とした学芸員講座、バックヤードツアー等を引き続き実施した結果、国内客・インバウンドを含め来館者数は増加傾向にある。
・美術館資源発信基盤整備事業については、web型システムパッケージの導入については、物価上昇、人件費高騰等の影響もあり、参考見積額が想定を大幅に上回ったことから、導入の再検討や仕様の見直しが必要となった。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県立博物館・美術館の管理運営については、令和７年度は防犯カメラの更新をはじめ様々な施設・設備の不具合等の修繕等を行ったが、経年劣化等による施設・設備の不具合・故障等は毎年発生している状況にある。
・琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放については、担当者の変更等により琉球歴史文化の日の使用料等免除の規程に対して、浸透していない部署もあり、文書での依頼だけでは意図が伝わっていなかった。
・文化発信交流拠点の充実については、文化芸術関係者の稽古場の確保に向けて、施設を周知することが必要である。
・企業の文化芸術に対する支援の促進については、文化の担い手は小さい団体が多く、独力では企画等に限界がある。発信強化や個別説明により、市町村への事業浸透には進捗が見られたが、申請書の作成や計画立案を伴走支援する体制に改善の余地がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県内文化施設の稼働状況については、県内文化施設の稼働率は計画値を達成しているものの、６割程度に留まっているため、引き続き稼働率の向上に向けた取組が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・美術館資源発信基盤整備事業については、システムの旧式化対策は喫緊の課題であるため、館全体での統一仕様の策定にこだわらず、各分野で閲覧・情報発信システムを最適化しつつ、着手できるところからシステムの見直し・更新に向けた検討を進める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・美術館資源発信基盤整備事業については、収容力の高い棚の導入及び収容場所の構造化を行うことで、機能的かつ効率的な収容体制を確立する。また、ユーザー目線に立った効果的なシステムの公開に向けて、分野毎での仕様の最適化、見直し等を検討し、構築に係る必要経費の縮減・予算確保につなげていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放については、余裕を持った日程で、各施設の担当者に琉球歴史文化の日の意図を理解してもらう機会を設けたり、補足資料等を用いて丁寧な説明を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県立博物館・美術館の管理運営については、施設・設備の稼働状況を継続して確認し、計画的な修繕・更新に努める。　また、令和８年度以降、照明ＬＥＤ化等工事を予定しており、円滑に実施できるよう取り組む。また、インバウンドの増加傾向に対応したサービス向上のため、案内表示等改善のための情報収集を継続し、案内表示の改善に努める。また令和８年度以降、照明LED化等工事の予定でその際は来館者減少の見込み。
⑧その他
・文化発信交流拠点の充実については、稽古場として利用可能な施設について、駐車場の有無や稽古場の規模等の必要な情報について、効果的な周知方法を検討し、実施する。
・企業の文化芸術に対する支援の促進については、一般財団法人地域創造と連携し、未実施の市町村への説明を行う、発信回数を増やすなど、助成事業の周知強化に加え、財源確保を容易にする民間助成金リストを掲載する。

[成果指標]
・県内文化施設の稼働状況については、県内文化団体に向けて各施設の周知を図り既存施設の利用を促すことで、稼働率の向上につなげる。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ウ | 沖縄空手の保存・継承・発展 |
| 施策 | １－（４）－ウ－① | 沖縄空手の指導者及び後継者の育成 |
| 施策の方向 | ・沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化を図り、次世代を担う指導者及び後継者の育成並びに県民が沖縄空手に接する機会の創出等に取り組みます。<br><br>・継承プログラムや指導体系書の策定のほか、各流派や道場間での技術講習会・情報交換会の開催等を行い、沖縄空手の技及び精神性の継承並びに指導体制の確立に取り組みます。<br><br>・競技空手と伝統空手を両輪として、運動会や学習発表会等への沖縄空手の導入を広げ、感性を育む大切な時期である幼少期における空手の体験機会の創出に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化 | | | | | | |
| 1 | 関係団体の自主事業に対する支援<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 2,647 | 関係団体が実施する自主事業に対する支援件数（累計）<br>１件 | 1件 | 順調 | 沖縄伝統空手道振興会加盟団体・道場との連携・協力の下、「道場名鑑」を編纂し、順調に取組を推進できた。 |
| ○沖縄空手の技及び精神性の継承並びに指導体制の確立 | | | | | | |
| 2 | 指導者の育成<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 14,136 | 指導者の育成に係る講習会等の開催回数（累計）<br>４回 | 審判講習会等開催6回 | 順調 | 伝統的な鍛錬法や技法を次世代へ確実に継承していくため、各流派毎に審判講習会を実施した。 |
| 3 | 国内への指導者の派遣<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 14,136 | 沖縄空手の指導者派遣補助回数（累計）<br>３回 | 0都道府県 | 未着手 | 熟練指導者が実施する国内でのセミナー等に若手指導者が同行できるよう若手指導者を対象とした渡航費支援補助を行っていたが、令和７年度は申請件数が０件だった。 |
| ○幼少期における空手の体験機会の創出 | | | | | | |
| 4 | 学校への講師の派遣<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 10,049 | 保育所、小中高校への空手指導者の派遣件数（累計）<br>20件 | 53件 | 順調 | 県内保育所等42校、小学校８校、中学校２校、特別支援学校１校に空手指導者を派遣し、計2,259名の児童生徒が参加した。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 巡回展の開催<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 12,783 | 巡回展の開催回数（累計） | | | 石垣市大濱信泉記念館にて沖縄空手の伝播をテーマとした巡回展を開催し、展示解説会、関連講座、空手体験等の関連イベントを開催した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 県内空手道場における門下生数（１道場あたりの平均） | 人 | 21 | 23.3 | — | — | 39 | 19.2% | 達成に努める |
| | | | （R6年度） | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 33 | 36 | 39 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部空手振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

令和７年度時点の門下生数について、今後、県内道場へのアンケート調査にて調査予定。
各種取組を推進しているところだが、R6年度はR5年度と比較して門下生数が増加しており、引き続き目標値の達成に向けて指導者の育成、小中学校及び保育所等への空手指導者派遣に係る取り組みを行っていく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・学校への講師の派遣については、県内保育所等において各団体との調整を行いニーズに合った空手指導者を派遣し令和７年度も継続して依頼があった一方で、新規の保育所等からの申込を増やしていき派遣校数の増加を図っていきたい。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・指導者の育成については、これまでの講習会および世界大会等をとおして、指導体制のノウハウが一定程度確立されてきたが、流会派ごとに重視する点が異なるため対応に留意する。
・国内への指導者の派遣については、海外への渡航費支援については件数が増加しているが、今後は物価高等、社会情勢の変化に応じて国内での渡航費支援の申込も可能性があるため、国内での渡航費支援について積極的に周知を行っていく。
・巡回展の開催については、広報が開催地の道場や教育施設等に限定したものだったことで集客が伸び悩んだことから、更なる広報の充実を図る必要がある。
⑧その他外部要因
・関係団体の自主事業に対する支援については、今後、沖縄伝統空手道振興会の紹介動画等を制作するにあたり、加盟道場主との更なる連携・協力が必要となる。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・県内空手道場における門下生数（１道場あたりの平均）については、指導者の育成を図ることで門下生数の増加にも寄与するものであるが、門下生数の減少は新型コロナウィルス
感染症の拡大により空手道場の活動が制限された影響や道場の閉鎖等が考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・学校への講師の派遣については、小中学校への空手指導者の派遣数を増やすため、義務教育課を通じて各関係団体との連携を図っていく。県内離島への派遣においては離島の教育委員会との調整を前向きに行っていく。
②連携の強化・改善
・国内への指導者の派遣については、（一社）沖縄伝統空手道振興会を通して通知文の郵送等により県内空手道場へ制度の周知をすることで申請件数の増加を目指す。特に県外に支部がある道場に国内での渡航費支援も可能であることを伝えていく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・指導者の育成については、今後は、さらなる発展に向けた講習会のあり方について、空手家及び関係者で検討会議を開催し検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・関係団体の自主事業に対する支援については、加盟団体・道場が掲載された紙ベースでの「道場名鑑」に加え、沖縄伝統空手道振興会のPR動画を制作し、認知度向上に繋げる。
・巡回展の開催については、開催地からさらに拡大した広いエリアで広報を行うと共に、メディア媒体への周知や開催地との連携等、広報活動の強化を図る。

[成果指標]
・県内空手道場における門下生数（１道場あたりの平均）については、引き続き指導者の育成を図ることが必要であり、指導者の育成を継続的に取り組んでいく。
また、小中学校及び保育所等への空手指導者派遣を引き続き継続していくほか、商業施設等における空手演武ステージの披露等、空手に触れたことのない方を対象として空手に触れた意見ができる機会の創出を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ウ | 沖縄空手の保存・継承・発展 |
| 施策 | １－（４）－ウ－② | 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信 |
| 施策の方向 | ・博物館相当施設としての機能を有する沖縄空手会館による沖縄空手に関する資料収集、調査研究、展示、教育普及等の博物館法に規定される諸活動により、学術研究の深化・発信を推進するとともに、沖縄空手会館を拠点に官民挙げて世界大会や各種セミナーの開催、沖縄空手案内センターによるコーディネートなど、空手愛好家の受入体制の強化を進め、広く国内外に対し「空手発祥の地・沖縄」の発信に取り組みます。<br><br>・沖縄空手を見て、触れて、体感できるよう、遠足や修学旅行など、児童生徒の校外学習、県民の生涯学習、観光客向けの体験プログラム等の場として、沖縄空手会館の利活用促進に取り組みます。<br><br>・沖縄空手に関する様々なコンテンツの制作や国内外のイベントでの空手家による演武披露のほか、女性の美容やシニアの健康を目的としたエクササイズ等による魅力発信に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○学術研究の深化・発信及び空手愛好家の受入体制強化 | | | | | | |
| 1 | 沖縄空手ガイドの育成強化（文化観光スポーツ部空手振興課） | 0 | 実践研修の検討 | | | 卒業生向けの実践研修について検討を行った。 |
| | | | 実施 | 実施 | 順調 | |
| 2 | 国内外の空手愛好家の受入（文化観光スポーツ部空手振興課） | 27,650 | コーディネーターの配置人数（内訳） | | | 沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口開設、コーディネーター３名の配置を行い、県内町道場と空手家とのコーディネート業務を行った。 |
| | | | ３名 | 3名 | 順調 | |
| ○沖縄空手会館の利活用促進 | | | | | | |
| 3 | 企画展の開催（文化観光スポーツ部空手振興課） | 12,783 | 沖縄空手会館における企画展の開催回数（累計） | | | 「棒～祭祀の中で受け継がれる武術～」をテーマとした企画展を開催し、併せてオープニングイベントや展示解説会等を開催した。また、専門性が高いため監修委員会を開催し、専門家の意見を取り入れながら実施した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| 4 | 沖縄空手アカデミーの開催（文化観光スポーツ部空手振興課） | 12,783 | 沖縄空手アカデミーの講義回数（累計） | | | 沖縄空手の学術研究を推進するとともに、沖縄空手の理解促進や知識を深めることを目的に、空手や関連テーマの専門家が発表する場を設け、研究報告会（講座）を実施したい。 |
| | | | ４回 | 4回 | 順調 | |

| ○沖縄空手の魅力発信 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 沖縄空手の普及・啓発<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 50,691 | 県内外イベントにおける演武等の実施回数（累計） | | | 令和７年度は、東京都、大阪府、愛知県の３ヵ所および大阪・関西万博会場の合計４ヵ所で空手演武ステージとＰＲブース出展を実施した。動画広告を配信することで「空手発祥の地・沖縄」の認知率向上に努めた。 |
| | | | ４回 | 4回 | 順調 | |
| 6 | 沖縄空手関連コンテンツの制作<br>（文化観光スポーツ部空手振興課） | 27,650 | コンテンツ制作に対する支援件数（累計） | | | 観光関連事業者が造成する空手ツーリズム商品（２件）に対する補助を行い、順調に取組を推進できた。 |
| | | | １件 | 2件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 | % | 36.8 | 31 | — | — | 64 | -32.0% | 達成は困難 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 54.9 | 59.5 | 64 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部空手振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

県外で開催される物産展・旅行展での空手演武等を行うイベントの観覧者へは「空手発祥の地・沖縄」を普及できているが、イベント外（観覧していない人、イベント開催地以外の地域）の一般層への普及活動ができていないため、目標達成に至らなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・沖縄空手関連コンテンツの制作については、事業の実施により、沖縄空手の普及・啓発に一定の成果が見られたものの、民間事業者による空手ツーリズム商品の自走化は一部のみとなっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄空手ガイドの育成強化については、空手発祥の地・沖縄での空手修行や縁の地訪問といった目的意識をもったインバウンドが増えてきているが、空手ガイドの実戦経験の不足等が課題となっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・国内外の空手愛好家の受入については、国内外から訪れる空手家の受入先となる県内道場の様子や魅力を伝えることで、受入実績を増やす必要がある。
・沖縄空手アカデミーの開催については、要望を反映して水曜開催としたことで、昨年度よりも関心を集めることができた。引き続き受講者に沖縄空手の理解促進や知識を深めさせるために、さらなる広報の実施や講座内容の充実を図る。
・沖縄空手の普及・啓発については、国内外のイベントへ４回出展したが会場アンケートでの「空手発祥の地・沖縄」の認知率は平均約50%あったため、イベントへ参加できない人にも情報が届くような取組を行う必要がある。
⑧その他外部要因
・企画展の開催については、オープニングセレモニー当日以降の企画展を目的とした来館者数は伸び悩んだため、会期中に偏りなく来館者が来場いただく取組や広報案を検討する必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率については、県外で開催される物産展・旅行展での空手演武等を行うイベントの観覧者へは「空手発祥の地・沖縄」を普及できているが、イベントを観覧していない人やイベント開催地以外の一般層への普及活動ができていないため、県外に幅広く情報発信を行う必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・国内外の空手愛好家の受入については、国内外から訪れる空手家の受入先となる県内道場の様子や魅力が伝わるよう、ホームページ上で県内道場の稽古風景の映像等を公開する。
⑤情報発信等の強化・改善
・企画展の開催については、引き続き空手関係施設以外の幅広い施設・層への周知広報を行うと共に、空手会館内での他の目的で来館された方への周知や、他事業等との連携を図る。
・沖縄空手の普及・啓発については、国内外のステージイベントへの出展およびSNS等でイベント時や沖縄空手に関する情報の発信を強化することで「空手発祥の地・沖縄」の認知率向上につなげる。
・沖縄空手関連コンテンツの制作については、第３回沖縄空手世界大会において、海外・県外から多くの参加者や関係者等が訪れることから、過年度に支援した空手ツーリズム商品等を周知を行うほか、引き続き事業者に対してハンズオン支援を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄空手ガイドの育成強化については、これまでに養成した空手ガイドの実践経験不足を補うため、卒業生向けの実践研修を実施し、第３回沖縄空手世界大会に向けてガイドの習熟度向上を図る。
⑧その他
・沖縄空手アカデミーの開催については、県民や受講者に沖縄空手の理解促進や知識を深めさせるため、関連施設等との連携による幅広い広報や、受講者の希望を踏まえた講座内容の充実を図る。

[成果指標]
・県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率については、県外イベントでの空手演武を実施するにあたって、より多くの人々に観覧してもらえるよう情報発信するとともに、ＳＮＳの活用や沖縄空手映像コンテンツ制作等、イベント外の一般層にも普及できるよう広報の充実を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ウ | 沖縄空手の保存・継承・発展 |
| 施策 | １－（４）－ウ－③ | 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流 |
| 施策の方向 | ・「空手の日」や「世界のウチナーンチュ大会」等のイベントを活用して空手演武のギネス記録更新に取り組むほか、来沖した海外空手家と県内児童生徒の交流の場を創出するなど、沖縄空手を通した国際交流を推進します。<br><br>・世界に１億３千万人いるといわれる空手愛好家を対象に、沖縄空手世界大会や空手の日記念演武祭など、世界レベルの大会や国際的なイベントを実施し、沖縄空手を通した国際交流の活性化に取り組みます。<br><br>・世界各地への指導者の派遣や海外の空手関係団体等との連携を通して、沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○世界レベルの大会や国際的なイベントの実施 | | | | | | |
| 1 | 沖縄空手世界大会（一般・少年少女）の開催（文化観光スポーツ部空手振興課） | 55,319 | 各種規程の検討等 | | | 令和８年度に開催する「第３回沖縄空手世界大会」に向け、事務局体制の構築、大会開催に向けた準備、大会周知のための海外キャラバンを行い、県内予選を実施した。 |
| | | | 実施 | 各種規程の策定等 | 順調 | |
| ○沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築 | | | | | | |
| 2 | 海外への指導者の派遣（文化観光スポーツ部空手振興課） | 14,136 | 沖縄空手の指導者派遣に係る補助件数（累計） | | | 熟練指導者が実施する海外セミナー等に若手指導者が同行できるよう若手指導者を対象とした渡航費支援補助を行っており、ハンガリーへの補助が１件、インドへの補助が２件、ベトナムへの補助が１件となっている。 |
| | | | ７件 | 海外４件（４件） | 大幅遅れ | |
| ○沖縄空手を通した国際交流の推進 | | | | | | |
| 3 | 沖縄空手に関するイベントの開催（文化観光スポーツ部空手振興課） | 20,000 | 奉納演武及び記念演武祭の実施回数（累計） | | | 10月25日に平和祈念公園平和の丘にて奉納演武、10月26日に那覇市国際通りにて記念演武祭を実施し、令和７年度は空手の日制定20周年であったため県民広場にて特別企画を開催した。 |
| | | | １回 | 1回（１回） | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 県外・海外からの空手関係者来訪数 | 人 | 60 | 9,585 | — | — | 16,900 | 84.8% | 達成に努める |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 11,292 | 14,088 | 16,900 | | | |

| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部空手振興課 |
|---|---|

達成状況の説明

沖縄空手会館の県外・海外利用者数や「空手の日」記念演武祭への県外・海外参加者人数より算出。各空手団体および道場における周年行事や、空手セミナーなどの開催もあったが、県外・海外からの空手関係者来訪数は実績9,585人となり、昨年度に比べて増加したものの目標に届かなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・沖縄空手に関するイベントの開催については、記念演武祭は、県内主要４団体を中心に参加の呼びかけが必要となるため、実行委員会や各団体の先生方への情報共有等の連携を行いつつ、一般観覧者の増加のためにも広報活動を積極的に行う必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・沖縄空手世界大会（一般・少年少女）の開催については、初の開催となる15歳以上の演武大会があるため、海外からの参加者増加が見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄空手世界大会（一般・少年少女）の開催については、令和７年度は県内予選に向けた広報活動を中心に実施したため、今後は県外、海外に向けた広報活動を行う必要がある。また、引き続き県内に向けても、大会の開催に向けた機運醸成を図っていく必要がある。
・海外への指導者の派遣については、（一社）沖縄伝統空手道振興会から所属団体を通して県内空手道場へ制度の周知を行っているが、トップダウン方式のため各空手道場まで周知が届いていない可能性がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県外・海外からの空手関係者来訪数については、世界大会を契機に「空手の日」記念演武祭や各空手団体や道場単位での大会やセミナーが開催され、国内外から来訪者が増加している。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・県外・海外からの空手関係者来訪数については、令和８年度は「第３回沖縄空手世界大会」の開催年となっているため、県外・海外からの空手関係者来訪者数の増加が見込まれる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・海外への指導者の派遣については、ホームページや（一社）沖縄伝統空手道振興会を通した周知のみではなく、通知文書の郵送等により県内空手道場へ制度の周知をすることで申請件数の増加を目指す。
・沖縄空手に関するイベントの開催については、記念演武祭の構成段階から空手団体と意見交換を行い、県外海外への支部がある県内の道場へ県内外から多くの空手家に協力いただけるようにする。　SNSでの広報を活用して国内外への周知を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・沖縄空手世界大会（一般・少年少女）の開催については、大会の開催に向けた機運醸成を図るため、関連イベントを開催するとともに、TV・ラジオ等を活用して県内外に向けた周知啓発を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄空手世界大会（一般・少年少女）の開催については、国内外からの参加者等の記念になるよう、開閉会式、交流会等について実施する。また、大会参加以外の日も楽しめるよう沖縄空手ウィークを開催する。

[成果指標]
・県外・海外からの空手関係者来訪数については、第３回沖縄空手世界大会の開催に向け、大会周知のための関連イベント等を実施し、７月から８月に開催する大会の機運醸成を図る。
今後も継続的に「空手の日」記念演武祭が開催できるよう、県内空手道場や空手関係団体等と連携するとともに、記念演武祭の周知広報に努める。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－ウ | 沖縄空手の保存・継承・発展 |
| 施策 | １－（４）－ウ－④ | ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進 |
| 施策の方向 | ・先人が築きあげてきた沖縄空手の型に秘められた精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性を研究し、その保存・継承及び普及・啓発に関係機関や団体と協働して取り組みます。<br><br>・沖縄空手に関する学術研究を推進し深めるとともに、人格を高め「平和の武」といわれる沖縄空手の伝統文化としての価値を広く啓発し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 文化観光スポーツ部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○沖縄空手の型に秘められた精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性の研究 | | | | | | |
| 1 | 沖縄空手に関する資料収集・調査研究（文化観光スポーツ部空手振興課） | 12,783 | 沖縄空手に関する戦前の新聞記事等の収集件数（累計） | | | 沖縄空手会館資料閲覧室の新規資料の収集を実施し、収蔵資料の充実を図った。 |
| | | | 200件 | 200件 | 順調 | |
| ○沖縄空手の学術研究の推進やユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成 | | | | | | |
| 2 | 県民等の気運醸成（文化観光スポーツ部空手振興課） | 7,495 | 沖縄空手関連イベント等を通じた普及啓発の取組件数（累計） | | | 沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録を目指すため、県民等の機運醸成に向けた取組（沖縄空手ユネスコシンポジウム等）を実施した。 |
| | | | ４件 | 5件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数 | 人 | 2,791 | 23,490 | — | — | 15,000 | 254.2% | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 10,934 | 12,961 | 15,000 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 文化観光スポーツ部空手振興課 |

達成状況の説明

ユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の機運醸成を図るため、シンポジウムを開催し、アーカイブ動画の配信を行っている。また、空手の日関連イベントのほか、沖縄空手の普及啓発のためのイベントも実施した。これらの取組により、県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数は目標値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄空手に関する資料収集・調査研究については、学芸業務の充実のため学芸員配置の必要があるが、任期付職員は採用条件の厳しさから臨時的任用職員の配置となっている。任期付職員についてその必要性も再整理しつつ、配置・確保ができるように調整を行う。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・県民等の気運醸成については、ユネスコ登録に向けて国の生活文化としての文化財の登録を目指しシンポジウムを実施したが、国のユネスコへの提案方針に変更が生じ、方向性を議論する必要性が出てきた。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向け、沖縄空手関連イベントの開催による相乗効果により、県民の
機運醸成や普及啓発に向けたイベント参加者数は計画通り進捗している。
⑥その他個別要因(内部要因)
・県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、沖縄空手の学術研究をさらに深めていき、県民向け周知を図るとともに、沖縄空手だけではなく、琉球料理等食文化などの分野とも連携した県民の機運醸成のほか、効果的な取組について検討する必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・沖縄空手に関する資料収集・調査研究については、引き続き学芸員の任期付職員について、その必要性を再整理し、配置・確保ができるように調整を行うと共に、その他の手法で学芸業務の充実を図る方法を模索する。
・県民等の気運醸成については、空手を含む５分野を文化振興課で取りまとめ取組を実施することから、関係各所との連携を図りながら、登録に向けた方向性の議論や各所との意見交換を行う。

[成果指標]
・県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、引き続き、沖縄空手関連イベントの開催による相乗効果を図るとともに、沖
縄空手の学術研究を深めていき、空手が生活文化に浸透している実態について県民向けに周知し、沖縄空手だけではなく、琉球
料理等食文化などの分野とも連携した効果的な取組について検討する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－エ | 伝統工芸の振興 |
| 施策 | １－（４）－エ－① | 伝統的な技術・技法の継承と経営基盤の強化 |
| 施策の方向 | ・沖縄県工芸士認定制度の活用や人材育成を通して、伝統的な技術・技法の継承と高度化に取り組みます。<br><br>・原材料の安定確保、製造技術の向上、工程の見直し等により安定した製品供給体制の確立を図り、工芸事業者等の経営基盤の強化に取り組みます。<br><br>・おきなわ工芸の杜を活用した伝統工芸の体験学習や情報発信等により、消費者と作り手との交流を広げ、伝統工芸の啓発普及と消費の拡大を図ります。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○伝統的な技術・技法の継承と高度化 | | | | | | |
| 1 | 県工芸士の認定（商工労働部ものづくり振興課） | 483 | 県工芸士認定者数（累計）<br>５人 | 8人 | 順調 | 工芸産地組合または市町村からの推薦を受けた工芸従事者９名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査の上、沖縄県工芸士として８名を認定した。 |
| 2 | 工芸技術者の育成（商工労働部ものづくり振興課） | 29,587 | 工芸技術研修修了者数（累計）<br>８人 | 16人 | 順調 | 令和７年４月～令和８年３月までの１年間研修を実施し、織物４名、紅型４名、漆芸４名、木工芸４名の計16名が修了した。 |
| ○工芸事業者等の経営基盤の強化 | | | | | | |
| 3 | 技術講習等の実施（商工労働部ものづくり振興課） | 7,372 | 技術講習会等の実施回数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | 石垣市織物事業協同組合を対象に、ハンズオン支援を活用し、苧麻栽培に関する課題を明確化した。また、同組合に対して肥培管理勉強会を開催した。 |
| 4 | 製造技術の向上（商工労働部ものづくり振興課） | 27,082 | 検査所配置数（累計）<br>10箇所 | 10箇所 | 順調 | 県内10ヵ所（那覇市2ヵ所、宮古島市、石垣市、沖縄市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町）に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を11名配置し、染織物工芸品の検査を実施した。 |

| ○おきなわ工芸の杜を活用した伝統工芸の啓発普及と消費の拡大 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | おきなわ工芸の杜の活用<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 67,577 | 施設の総利用者数（累計） | | | 施設入居者向けの支援として、自主企画開催支援やセミナーを実施。夏休み子ども向けイベントとして沖縄県空手会館との連携イベントを開催。 |
| | | | 36,000人 | 147,868人 | 順調 | |
| 6 | 作り手と消費者との交流促進<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 67,577 | 入居事業所数（累計） | | | 入居事業者の募集および選定をした。<br>イベントの誘致を実施するとともに、ワークショップやガイドツアーの自主企画のほか自主事業イベントを２回開催した。 |
| | | | 10事業所 | 21事業所 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 従事者一人あたりの工芸品生産額 | 百万円 | 1.7 | 2.3 | — | — | 2.1 | 200.0% | 目標達成 |
| | | | R６年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 2 | 2 | 2.1 | | | |

| 担当部課名 | 商工労働部ものづくり振興課 |
|---|---|

**達成状況の説明**

工芸品生産額は、１年後に実績値が確定する。直近の令和６年度の従事者一人あたりの工芸品生産額は２．３百万円と横ばいであるが計画値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・製造技術の向上については、染織物従事者総数は、若干増加したものの従事者の高齢化が進んでおり、伝統工芸製品検査員を希望する者が少なく、継続して検査員の確保が課題である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・県工芸士の認定については、令和７年度は、被推薦者が９名と前年度より２名増加し、推薦された分野も６分野と前年度より３分野増加している。今後も産地組合と連携を図り、候補者の掘り起こしを継続する必要がある。また、令和７年度までに199名が沖縄県工芸士として認定されているが、これまでに認定実績のない工芸品目があるので、その工芸品目について確認、情報収集し、候補者の掘り起こしに取り組む余地がある。
・工芸技術者の育成については、応募者の増とともに、本事業の趣旨に合致した応募者を受け入れる必要があることから、潜在的な対象者に対し、研修内容を適切に周知し、理解を得る必要がある。
・技術講習等の実施については、原材料確保は栽培など課題改善に時間を要するため継続的な取組が必要である。産地組合が原材料を安定的に確保できるよう、原材料確保計画の策定支援や技術講習などを引き続き実施する必要がある。
・おきなわ工芸の杜の活用については、施設内での学校等の見学受け入れは進んでいるが、施設外での広域的な認知拡大が不足しており、県内外へ幅広く情報を届ける等取組の強化が求められている。
・作り手と消費者との交流促進については、貸し工房については、入居事業所数増加傾向にあるが、インキュベート施設としてのＰＲについても積極的に行いつつ、作り手と消費者の交流促進となる取組を継続して行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・従事者一人あたりの工芸品生産額については、品質及び商品価値の向上や、製造工程の見直し及び経営改善、販路開拓の取組に加え観光客数の増加等で観光消費が促進されたこと等により工芸品の生産額は昨年同様の数値を維持し、計画値を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・製造技術の向上については、引続き各産地組合への事業説明・情報交換により検査業務の重要性および必要性への理解を得たうえで、検査員の推薦を依頼する。年に１回検査員研修を開催し、検査員の確保および確実な検査実施につなげる。
⑤情報発信等の強化・改善
・工芸技術者の育成については、HPおよび各種イベントにおける情報発信媒体の内容の精査、作成、発信を行う。
・おきなわ工芸の杜の活用については、県内外で実施する県主催のイベントにおいて、工芸の杜を紹介するリーフレットを配布する等、当施設の県内外での認知度向上に取り組む。
・作り手と消費者との交流促進については、貸し工房の入居者募集の情報などの施設案内をホームページやSNSで行うとともに、県が工芸の杜を会場としたイベントを実施し、集客に努めることで、作り手と消費者の交流を促進する。
⑧その他
・県工芸士の認定については、令和７年度までの沖縄県工芸士認定者名簿を確認し、認定実績のない工芸品目を抽出する。その工芸品目の産地組合や市町村へ協力を呼びかけ、推薦にふさわしい工芸従事者の掘り起こしを行う。また、引続き工芸産地組合等を対象に実施する工芸産業振興施策説明会において、候補者の調査、把握について協力を呼びかけるなど産地組合や市町村と連携強化を図り推薦にふさわしい工芸従事者の掘り起こしを行う。
・技術講習等の実施については、産地組合の原材料確保のため、既存原材料の代替品なども検討しながら、原材料確保計画等の策定に向けた支援および技術講習等を引き続き実施する。

[成果指標]
・従事者一人あたりの工芸品生産額については、工芸従事者一人あたりのさらなる生産額増加のため、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を広げる必要がある。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（４）－エ | 伝統工芸の振興 |
| 施策 | １－（４）－エ－② | 伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくりの振興 |
| 施策の方向 | ・産地や試験研究機関等との有機的な連携を図り、工芸の要素・資源や技術・技法を活用した新たな工芸品の開発及び二次加工製品の製造の支援に取り組みます。<br><br>・おきなわ工芸の杜において、作り手と異業種の交流を促進し、新たな市場開拓や商品開発、ビジネスモデルの創出を推進するとともに、消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の杜やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等に取り組みます。<br><br>・工芸品の認知度向上のため、展示会の開催や文化施設等との連携など、県民をはじめ多くの方々へ伝統工芸に触れる機会を提供し、沖縄工芸の魅力や価値の向上に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○新たな工芸品の開発及び二次加工製品製造の支援 | | | | | | |
| 1 | 工芸研究事業（商工労働部ものづくり振興課） | 1,094 | 工芸技術の試験研究・開発実施件数（累計）<br>２件 | 3件 | 順調 | 染織・木漆工に関する試験研究、開発研究事業を３件（染織分野、木漆工分野等）実施し、工芸業界関係者へ周知した。 |
| 2 | 技術支援事業（商工労働部ものづくり振興課） | 1,749 | 工芸技術指導事業所数（累計）<br>100事業所 | 284事業所 | 順調 | 工芸産地組合及び織物・染色、漆芸、木工等の工芸縫製製品生産者、従事者向けの講習会開催、専門職員による現場指導、技術相談や情報提供を行った。 |
| ○おきなわ工芸の杜における作り手と異業種の交流促進及び国内外への効果的な販路拡大等 | | | | | | |
| 3 | 作り手と異業種の交流促進（商工労働部ものづくり振興課） | 67,577 | 異業種交流会の実施件数（累計）<br>１件 | 2件 | 順調 | 県内外の工芸従事者、支援者等のネットワークと入居者との交流を目的としたセミナーおよびワークショップを２回開催した。 |
| 4 | 販路拡大（商工労働部ものづくり振興課） | 4,000 | 沖縄工芸フェア開催件数（累計）<br>１件 | 1件 | 順調 | 東京銀座にて県内工芸品を一堂に集めた展示会を開催した。 |

| ○伝統工芸に触れる機会の提供 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 展示会の開催<br>（商工労働部ものづくり振興課） | 3,006 | 工芸公募展の開催件数（累計） | | | おきなわ工芸の杜にて沖縄県工芸公募展を開催し、作品の応募者数80人、応募点数102点、来場者数は739人となった。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |
| 6 | webサイト等による情報発信<br>（商工労働部ものづくり振興課） | 67,577 | ページ閲覧数（累計） | | | おきなわ工芸の杜で開催されるイベントやセミナー等に関する情報などを定期的に更新し情報を発信した。併せて、体験工房や貸し工房入居者が実施する体験プログラムを掲載するなど、工芸体験の周知を強化した。 |
| | | | 30,000件 | 590,000件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値<br>R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 工芸品生産額 | 百万円 | 2,375 | 3,929 | — | — | 3,547 | 198.7% | 目標達成 |
| | | | R６年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 3,157 | 3,351 | 3,547 | | | |

| 担当部課名 | 商工労働部ものづくり振興課 |
|---|---|

**達成状況の説明**

工芸品生産額は、１年後に実績値が確定する。直近の令和６年度の実績値は、観光需要等の増により前年から大幅に増加して3,929百万円となり、計画値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・作り手と異業種の交流促進については、異業種との交流を目的としたセミナーにおいて、テーマによっては異業種の参加者数が少なく、工芸とは異なる分野の事業者との交流・連携が十分に図られていない場合がある。
・販路拡大については、商談会の実施をより効果的にするため、商談会の実施に加え、各産地組合の商談会を支援する取組（セミナー等）の実施を検討する必要がある。また、会場では周辺にポスターやのぼりの設置などを行うことができず、イベント開催中の会場周辺での周知が難しい状況にある。
・展示会の開催については、作り手の意欲の高揚や技術向上という観点から、作品応募者数の増加に向けて取り組む必要がある。
・webサイト等による情報発信については、ホームページやSNS閲覧者の解析など、今後の広報活動の強化につながる情報を収集する必要がある。
⑧その他外部要因
・工芸研究事業については、分野を問わず、工芸原材料に関する案件が増加している。優先順位を決定し、限られた人的資源で対応にあたる必要がある。
・技術支援事業については、具体的な工芸原材料に関することや、工芸に関連するPCによるデジタルデザイン技術に関することなど多様な情報が寄せられたが、それに対応する知見が不足している部分がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・工芸品生産額については、観光客の増等により工芸品の需要が高まり、生産額の増に寄与した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・工芸研究事業については、正職員および臨時的任用職員の技術力向上を図るほか、長期欠員状態になっている技術職員の確保に努める。
②連携の強化・改善
・作り手と異業種の交流促進については、セミナー実施にあたっては異業種の関心を引きやすいテーマとなるよう工夫し、多様な業種の参加促進を図るために、情報発信や広報活動を強化する。
・販路拡大については、展示会および商談会の実施が首都圏での継続的な取引につながるよう、産地組合との意見交換の場を複数回設け、取組方法を検討する。また、効果的な商談会の実施にむけ、産地組合への支援方法も検討する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・技術支援事業については、多様な技術相談、支援要望に対応できるよう、工芸技術職員は幅広い情報収集、専門的知見の獲得に努める。
・販路拡大については、来場者にイベントロゴ等をデザインした紙袋などのノベルティを配布するなどして当日の宣伝効果が期待できる取り組みを検討していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・webサイト等による情報発信については、ホームページやSNS閲覧情報等をもとに、ホームページやSNSの更新内容を検討しながら、効果的な広報となるよう引き続き取組を強化する。
⑧その他
・展示会の開催については、工芸産地組合や市町村との連携による周知およびラジオCM、SNS広告等での広報による取組みは効果があったことから引き続き実施する。応募者増につながった要因を特定し、次回以降の広報活動に活かす。

[成果指標]
・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため、製品開発力の強化や販路拡大等の取組を支援する。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－ア | 首里城の復興 |
| 施策 | １－（５）－ア－① | 正殿等の早期復元と復元過程の公開 |
| 施策の方向 | ・国及び首里城復元に関係する技術者・関係機関との連携の下、復元・修復に携わる人材の確保と育成を推進するとともに、復元に必要とされる木材や赤瓦等の県産資材の調査・研究を進めるなど、県産資材の利活用に取り組みます。<br><br>・県民をはじめ国内外から寄せられた寄附金に関しては、国との連携の下、正殿の木材や赤瓦など首里城の象徴的な箇所に活用し、首里城の早期復元に向けて取り組みます。<br><br>・今般の首里城火災に対し、国内外より激励や復興に向けた支援が数多く寄せられている中、首里城の復興に当たっては、正殿及び関連施設の復元過程の公開を行うとともに、「復興」の理念と道筋について、国内外へ積極的に情報発信し、県民や多くの方々の復興に対する継続的な関心につながるよう、観て、学び、楽しめる「見せる復興」に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○復元・修復に携わる人材の確保・育成及び県産資材の利活用 | | | | | | |
| 1 | 県内技術者及び県産資材の活用による復元（土木建築部首里城復興課） | 695,241 | 県内技術者及び県産資材の活用による復元部位数（累計） | | | 正殿の龍頭棟飾や鬼瓦、小龍柱、両廊下の赤瓦等を製作・調達し、国への引き渡しを行った。 |
| | | | ３部位 | 5部位 | 順調 | |
| ○首里城の早期復元 | | | | | | |
| 2 | 寄附金活用による復元（土木建築部首里城復興課） | 695,241 | 寄附金活用による復元部位数（累計） | | | 正殿の龍頭棟飾や鬼瓦、台御差床等を製作・調達し、国への引き渡しを行った。 |
| | | | ３部位 | 6部位 | 順調 | |
| ○「見せる復興」の推進 | | | | | | |
| 3 | 見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信（土木建築部首里城復興課） | 35,000 | 復興に関する催事開催及び情報発信件数（累計） | | | 令和７年度は、１２月６日から７日、同月１２日から１５日、同月１９日から２２日までの計１０日間首里城復興イベントを開催した。また、SNSを活用して首里城復興に関する情報発信を月平均２回発信した。 |
| | | | 催事　１件 | 2件 | 順調 | |
| | | | 情報発信　月１件 | 2件 | | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積 | ㎡/14,545㎡ | 6,324 | 6,324 | — | — | 6,724 | 達成 | 目標達成の見込み |
| | | | R３年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 6,591 | 6,657 | 6,724 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部首里城復興課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 沖縄県国営沖縄記念公園（首里地区）の供用面積は、令和元年に焼失した建造物の段階的な整備によって増加する計画であり、令和８年秋に完成が予定されている正殿の供用開始時に増加が見込まれるところである。このことから、目標値と基準値の差の均等配分によって算出された令和７年度の計画値を下回っているものの、正殿工事が順調に進捗していることから、目標達成の見込みである。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信については、令和８年度の正殿完成に向け、工事の進捗状況を踏まえたイベントを検討・開催するとともに、さらなる情報発信を行い周知する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・県内技術者及び県産資材の活用による復元については、正殿完成時期が近づき、県内技術者及び県産資材を活用した制作物も残り僅かとなってきたことから、発信する材料が少なくなってきた懸念があるが、マスコミ取材等を通して効果的な発信に努める必要がある。
・寄附金活用による復元については、正殿完成時期が近づき、首里城復興基金（寄付金）を活用した制作物も残り僅かとなってきたことから、発信する材料が少なくなってきた懸念があるが、マスコミ取材等を通して効果的な発信に努める必要がある。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積については、正殿工事を実施する国と密に連携を図りながら取り組んだ結果、令和８年秋の正殿完成に向けて順調に整備が進んでいる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・県内技術者及び県産資材の活用による復元については、正殿完成に向けて高まる期待感を踏まえ、県内技術者及び県産資材を活用した制作物の進捗状況等についても、マスコミ取材等を通して、効果的な情報発信に努める。
・寄附金活用による復元については、正殿完成に向けて高まる期待感を踏まえ、首里城復興基金（寄付金）を活用した制作物の進捗状況等についても、マスコミ取材等を通して、効果的な情報発信に努める。
⑧その他
・見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信については、工事の進捗状況を踏まえ、首里城正殿完成を祝うイベントを実施するとともに、首里城に象徴される沖縄の歴史・文化を含めた「沖縄の魅力」を国内外に発信する取組を検討・実施する。

[成果指標]
・沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積については、引き続き、首里城正殿完成に向けた取組を推進していく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－ア | 首里城の復興 |
| 施策 | １－（５）－ア－② | 首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進 |
| 施策の方向 | ・首里城公園の特性や想定される様々な出火要因等を踏まえた新たな防火対策等の実施や公園全体の防火対策の強化を図り、国や関係機関と連携した再発防止策の策定及び安全性の高い施設管理体制の構築により、二度と火災により焼失を生じさせないよう取り組みます。<br><br>・首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組みます。<br><br>・県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組みます。<br><br>・観光交通の分散化を促す取組及び大型バス駐車場やパーク・アンド・ライドの推進等による観光客の受入環境の整備、龍潭線及び周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者が周遊しやすい環境の形成に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○首里城公園の防火対策の強化 | | | | | | |
| 1 | 首里城公園の防災機能の強化（土木建築部首里城復興課） | 474,852 | 公園管理センター及び首里杜館の改修工事進捗率 | | | 公園管理センター増築・改修および首里杜館の改修工事を完了した。 |
| | | | 84.4% | 79.6% | 順調 | |
| ○「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現 | | | | | | |
| 2 | 自然・歴史・文化を感じる景観の創出（土木建築部首里城復興課） | 14,323 | 歴史まちづくりの促進に向けた協議会の開催回数（累計） | | | 首里杜地区まちづくり推進協議会を２回開催し、地域住民と検討・課題の共有を図った。 |
| | | | １回 | 2回 | 順調 | |
| 3 | 首里城跡景観整備事業（教育庁文化財課） | 64,519 | 首里城跡の景観を保全するための整備件数（累計） | | | 歓会門櫓及び久慶門櫓の修復工事と、西のアザナ城壁石垣の悉皆調査を実施した。 |
| | | | １件 | 1件 | 順調 | |
| ○歴史文化遺産の計画的な整備や歴史・文化を体験できる行催事等の推進 | | | | | | |
| 4 | 中城御殿跡の整備（土木建築部首里城復興課） | 1,062,373 | 中城御殿跡地整備（表御殿東側エリアを除く）の進捗率 | | | 中城御殿新築工事や上之御殿エリア整備工事（第２期）に着手後、新たな遺構等が出現し、整備に遅れが生じている。<br>松崎馬場整備については、既存樹木の伐採および新たな松植栽等の整備が完了した。 |
| | | | 66.5 % | 50 % | 概ね順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 円覚寺跡三門復元整備事業<br>（教育庁文化財課） | 156,968 | 円覚寺跡三門復元整備 | | | 三門の復元に向けて、本体二階部分の建て方（建築工事、木工事、金属工事）を実施した。 |
| | | | 復元工事 | 復元工事 | 順調 | |
| 6 | 首里城公園の観光資源としての活用<br>（文化観光スポーツ部観光振興課） | — | イベント等後援の実施 | | | 令和７年11月１日～11月３日まで開催された「令和７年度 首里城復興祭」について後援を行った。 |
| | | | 実施 | 実施 | 順調 | |
| ○歩行者が周遊しやすい環境の形成 | | | | | | |
| 7 | 観光地マネジメントの推進<br>（土木建築部首里城復興課） | 101,810 | 交通環境改善等の対策数（累計） | | | 観光客の受入環境の整備、交通環境改善の対策として、小型車の受入台数の可視化による駐車場の集中利用の分散化や、直行直帰型から周遊型観光への行動変容を促すため、デジタルマップを導入した。 |
| | | | １対策 | 1対策 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 首里城公園来場者数 | 人 | 349,964 | 1,821,000 | — | — | 2,520,000 | 101.6% | 目標達成 |
| | | | | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 1,797,378 | 2,157,604 | 2,520,000 | | | |

| | |
|---|---|
| 担当部課名 | 土木建築部首里城復興課 |

達成状況の説明

令和７年度の首里城公園来場者数は、1,821,000人となり、目標値を上回った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・首里城跡景観整備事業については、当該事業は文化財の修復であることから、事業を円滑に進めるには公園管理者等だけでなく、文化庁との綿密な協議が必要となる。
・円覚寺跡三門復元整備事業については、三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。また、現在復元工事を進めている三門に引き続き、今後の境内の整備や活用方法等について、整備委員会で検討する必要がある。
②他の実施主体の状況
・首里城跡景観整備事業については、文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されているため、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合することがないよう、今後の事業計画を検討していく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・首里城公園の観光資源としての活用については、令和８年度首里城正殿完成を見据え、首里城公園の観光資源としての活用が活発になってきているため、関係機関とこれまで以上の連携強化が望まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・首里城公園の防災機能の強化については、公園管理運営の中で防災関連業務に支障が生じないよう施設管理者と密に情報共有を図りながら、工事を進める必要がある。正殿完成までに国営エリアと県営エリアの防災システムの連携を完了させる必要がある。
・自然・歴史・文化を感じる景観の創出については、地域における様々な問題を解消していくためには、協議会のあり方も含めた効果的な体制づくりが課題である。
⑧その他外部要因
・中城御殿跡の整備については、工事施工者が複数になるため、工事期間中も他工事との調整、遺構の保護、展示収蔵部分の取合い等について、関係機関との連携を図りながら、計画的に工事を進める必要がある。
・観光地マネジメントの推進については、首里城正殿の入場は時間および人数制限があることから、入場可否を示す「残数表示」を行うことが必要である。また、渋滞対策や周遊型観光を促すための公共交通利用促進にむけて、地域や事業者など関係者とグループワークや意見交換により課題を整理した。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・首里城公園来場者数については、首里城公園の管理体制強化としては、防災拠点機能強化のための公園管理センター増築・改修工事が完了した。首里杜地区の歴史まちづくりの推進としては、駐車場運用に関する意見交換や公共交通利用促進へ向けた調査業務など交通渋滞対策を実施した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・首里城跡景観整備事業については、当該事業は文化財の修復であるため、公園管理者等や文化庁との綿密な協議を行いながら、文化財のとしての価値を毀損せず安全性が確保できるように事業を進める。
・円覚寺跡三門復元整備事業については、円覚寺跡復元整備後の防火防災設備計画等の策定について、現在先行している首里城公園と連携できるよう、関係機関との調整を図る。また、文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性及び重要性について、引き続き協議を行う。
②連携の強化・改善
・首里城跡景観整備事業については、文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されていることから、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合することがないよう、発注時期の調整や事業計画の見直し等を検討する。
⑧その他
・首里城公園の防災機能の強化については、公園管理運営の中で防災関連業務に支障が生じないよう施設管理者と密に情報共有を図りながら工事を進める。正殿完成までに国営エリアと県営エリアの防災システムの連携を完了する工程管理をしっかり行う。
・自然・歴史・文化を感じる景観の創出については、協議会事務局である地域、那覇市及び県とで今後の運営方法や会議構成について調整を密に行うことで連携と協働による魅力あるまちづくりに取り組む。
・中城御殿跡の整備については、各関係機関・関係者との調整を密に図りながら、工事の進捗を管理していく。
・首里城公園の観光資源としての活用については、引き続き、首里城に関するイベント等の後援を行うとともに、令和８年度首里城正殿完成に向けて首里城公園の観光資源としての活用を促す。また、関係機関とこれまで以上に連携強化を行う。
・観光地マネジメントの推進については、入場チケットの残数を公園ホームページで公開し、公園内に設置するサイネージでの案内や首里城アプリケーション内で表示する。また、整理した課題の解消に向けた具体的な対応について、地域や関係者と連携して取り組む。

[成果指標]
・首里城公園来場者数については、首里城公園の管理体制の強化対策として、国営公営と県営公園の防災システムを連携し防災設備工事を完了させる。首里杜地区の歴史まちづくりの推進については、周遊観光を促すデジタルマップの活用や中城御殿跡地整備事業を推進していく。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－ア | 首里城の復興 |
| 施策 | １－（５）－ア－③ | 首里城に関係する文化財等の保護・復元・収集 |
| 施策の方向 | ・世界遺産である首里城正殿遺構については、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組みます。<br><br>・最新デジタル技術を活用し、首里城及び周辺文化財の発掘調査の成果発信に取り組みます。<br><br>・関係機関と連携の下、被災した文化財の修復・復元や国内外に所在する琉球王朝時代の文化財等の所在調査に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 教育庁 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○首里城正殿遺構の保護対策や公開 | | | | | | |
| 1 | 首里城正殿遺構の適切な保護及び公開（教育庁文化財課） | 0 | 沖縄総合事務局が実施する水分量計測のデータを基にした「遺構水分量計測値チェック」の実施回数 | | | 次年度に予定されている首里城正殿完成後の公開に向けて、工事等による正殿遺構の毀損を防ぎながら、状態確認や水分量計測等を実施した。 |
| | | | 月１回 | 1回 | 順調 | |
| ○首里城及び周辺文化財の発掘調査の成果発信 | | | | | | |
| 2 | 首里城及び周辺文化財の情報発信（教育庁文化財課） | 0 | 首里城及び周辺文化財に関する企画展の開催回数（累計） | | | 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催した。 |
| | | | １回 | 1回 | 順調 | |
| ○被災した文化財等の修復・復元や琉球王朝時代の文化財等の所在調査 | | | | | | |
| 3 | 県指定文化財の修復（教育庁文化財課） | 1,704 | 修復を終了した文化財の件数（累計） | | | 令和３年度から３か年かけて、県指定有形文化財「黒漆牡丹七宝繋沈金食籠」の修復が完了し、令和６年度から、より破損の激しい県指定有形文化財「黒漆菊花鳥虫七宝繋沈金食籠」の修復に着手している。 |
| | | | － | 修理に着手 | 概ね順調 | |
| 4 | 返還された文化財の調査および保存修理（教育庁文化財課） | 15,756 | 科学分析および保存修理の実施 | | | 国選定保存技術保持団体加盟工房（九州国立博物館保存修復施設所在：修理工房宰匠）において琉球国王肖像画４点の同時修理に着手し、詳細修理計画を策定した。 |
| | | | 科学分析・保存修理 | 4 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集（文化観光スポーツ部文化振興課） | 763 | 年間を通した情報収集の成果発表報告会等の開催回数（累計） | | | 令和５～6年度の調査報告書を作成し、江戸東京博物館にて事前調査と情報収集を実施した。 |
| | | | １回 | 2回 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 首里城関係文化財のＷＥＢ公開の累計アクセス件数 | 件 | 32,065 | 84,000 | — | — | 114,826 | 94.1% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 87,267 | 101,005 | 114,826 | | | |

| 担当部課名 | 教育庁文化財課 |
|---|---|

達成状況の説明

県立埋蔵文化財センター刊行の首里城関係文化財調査報告書等のアクセス件数は年々増加傾向にあり、令和７年度の実績値も目標値に近接して概ね達成と評価できることから、「目標達成の見込み」であると判断した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・首里城及び周辺文化財の情報発信については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する必要がある。
②他の実施主体の状況
・首里城正殿遺構の適切な保護及び公開については、正殿完成後の本格的な公開に向けて、遺構を適切に保護していくため、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応していく必要がある。また、再公開後も水分量計測を実施しているが、土中の水分が原因で遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する必要がある。
・首里城及び周辺文化財の情報発信については、ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す必要がある。
・県指定文化財の修復については、修理着工後、当初計画において想定していた状態よりも毀損が激しいことが確認された。所有者、修理技術者、有識者との協議を経て決定した再策定版修理計画に基づく修理工程の確認が必要となる。
・返還された文化財の調査および保存修理については、修理にあたっては、引き続き文化庁および有識者から適宜意見聴取を行い、修理技術者との情報共有を行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集については、中東情勢の不安に伴い、アジア方面から南米行のフライトが中東経由から北米経由へと変わりつつある。そのため、米国行きの航空券予約が難しくなっていることから、早めの予約を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集については、首里城復元においてより高い精度の根拠を積み上げるため、国外に所在する琉球関係資料の体系理解と詳細調査を行い、情報収集及び必要に応じた情報公開調整等を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・首里城関係文化財のＷＥＢ公開の累計アクセス件数については、首里城関係文化財調査報告書等の情報について、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を依頼し、ウェブでの情報公開及び発信を進めていない機関には、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促したことが要因と考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・首里城及び周辺文化財の情報発信については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する。
②連携の強化・改善
・首里城正殿遺構の適切な保護及び公開については、再公開後も水分量計測を実施しているが、土中の水分が原因で遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する。また、正殿完成後の本格的な公開に向けて、遺構を適切に保護していくため、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、定期的なモニタリングや遺構表面の強化措置等を適切に実施する。
・首里城及び周辺文化財の情報発信については、ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。
・県指定文化財の修復については、修理計画の再策定により、３年計画から４年計画へと修理工程の変更を実施したことから、計画更新後の修理の進捗および方法について、適宜所有者・修理技術者・有識者と情報共有を行い、現況確認も実施する。
・返還された文化財の調査および保存修理については、文化庁および有識者から適宜意見聴取を行い、補修紙および表装具についての、詳細調整を実施する。
・琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集については、調査予定先との調整を早期に終えてスケジュールを確定させ、早めに航空券の予約して調査が実施できるように努める。また、これまで本県が調査を実施したことが無い、あるいは詳細調査がなされていない博物館・美術館の調査を行うことで、進出情報を確認するとともに、今後の情報公開に努める。

[成果指標]
・首里城関係文化財のＷＥＢ公開の累計アクセス件数については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼するとともに、ウェブでの情報公開及び発信を進めていない機関については、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－ア | 首里城の復興 |
| 施策 | １－（５）－ア－④ | 首里城に関連する伝統技術の活用と継承 |
| 施策の方向 | ・国との連携の下、県内の漆芸や木工等の技術者を活用した首里城の復元工事を進めるとともに、復元後の維持管理・修繕にも活用されるよう技術者の育成に取り組みます。<br><br>・琉球王朝時代から伝承された伝統技術について、最新デジタル技術等を活用した伝統技術の継承に取り組みます。<br><br>・文化財等保存技術の習得に関する体制や工芸技術等の伝承者養成に向けた体制を整備し、適正な技術の継承に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 商工労働部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○漆芸や木工等の技術者育成 | | | | | | |
| 1 | 伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成<br>（商工労働部ものづくり振興課） | 29,587 | 工芸技術研修（漆芸・木工）実施回数（累計） | | | おきなわ工芸の杜の貸し工房や共同工房を活用して、漆芸、木工の人材育成を行う。 |
| | | | 漆芸１回 | 1回 | 順調 | |
| | | | 木工１回 | 1回 | | |
| ○最新デジタル技術等を活用した伝統技術の継承 | | | | | | |
| 2 | 戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 91,102 | 復元製作に関する取組の実施 | | | 戦災等によって失われた琉球王国の文化遺産に係る模造復元品製作と発信業務の９分野の監修者会議を実施し、復元製作業務では資料調査、試作、本製作等を行った。発信業務ではＳＮＳ等により情報発信等を行った。 |
| | | | 試作製作５点 | 35点 | 順調 | |
| ○工芸技術等の伝承者養成に向けた体制の整備 | | | | | | |
| 3 | 無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施<br>（教育庁文化財課） | 1,476 | 伝承者養成事業の実施件数（累計） | | | 国（８団体）および県（２団体）指定無形文化財工芸技術等の保持団体・保存会等における伝承者養成事業を実施する。 |
| | | | ９件 | 10件 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数 | 人 | 573 | 604 | ― | ― | 597 | 193.8% | 目標達成 |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 589 | 593 | 597 | | | |

| 担当部課名 | 商工労働部ものづくり振興課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 高度な技術を持った人材を育成するため、おきなわ工芸の杜の貸し工房や共同工房を活用し、若手工芸技術者に対して技術研修をした。令和７年度は、漆芸４名、木工４名が研修を修了した。研修修了生は計画値589人に対して累計で604人（漆芸260人、木工344人）となり、目標を達成した。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、監修者会議において、国外所在の参考事例調査の必要性が求められたが、物価高騰や国際関係の悪化等を考慮した上で調査を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成については、今年度の研修について、基礎力を有していない者が多かったことを主な要因とし、達成習熟度の不足がみられた。
・無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施については、各保存会、市町村との連携をさらに強化し、本事業の成果についての持続可能な普及・啓発方法を策定する必要がある。
⑧その他外部要因
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、発信コンテンツ制作にあたり、関係者からの許諾に時間がかかり、発信に支障をきたす事例があった。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数については、県内２紙の情報誌や県広報課のSNS媒体の複数活用や、おきなわ産業まつりや工芸の杜まつりで研修生募集の周知を行うことで、研修生の確保を図り、漆芸・木工研修を実施することができた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施については、令和８年度に開催する県内所在無形文化財（工芸技術）の秀作展を踏まえて、今後の情報発信の方法について各保存会、市町村との協議を実施する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成については、委託先の各研修の指導講師とカリキュラムの技術工程を見直し、改善を行う
⑤情報発信等の強化・改善
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、動画撮影時の関係者説明の徹底と事業趣旨理解に努める。
⑥変化に対応した取組の改善
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、国外調査先との事前調整を綿密に行って旅費削減に努めるとともに、国際情勢を加味しながら調査を行う国を絞り込み調査を実施する。

[成果指標]
・工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数については、引き続き、首里城復元に資するような研修を実施して人材を育成し、人材の確保を図る。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－ア | 首里城の復興 |
| 施策 | １－（５）－ア－⑤ | 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス |
| 施策の方向 | ・首里城及びその周辺エリアにおいて、国立劇場おきなわ等の関係団体と連携し、組踊、空手や県内各地の伝統芸能の鑑賞など琉球文化を体感できる機会の創出や、芸術性・エンターテイメント性の高い新たな琉球芸能の創作機会の創出等に取り組みます。<br><br>・伝統芸能の県外公演・海外公演に対する支援等や琉球の美術工芸品等を保有する国内外の美術館での公開、最新技術を活用し制作した琉球文化のデジタルコンテンツの世界へ向けた発信に取り組みます。<br><br>・異分野・異業種間の連携する仕組みを構築し、多様性・独自性を持つ本県の文化資源を活用した新たなビジネスモデルの創出やおきなわ工芸の杜を活用した商品開発、マーケティング、ブランド力向上等を推進し、沖縄の伝統工芸の魅力や価値向上に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○琉球文化を体感できる機会や新たな琉球芸能創作機会の創出等 | | | | | | |
| 1 | 「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 歴史・文化関連事業及び催物件数（累計） | | | 琉球歴史文化の日とその趣旨について普及・啓発するための広報活動と、県民が沖縄の歴史と文化への理解を深めるための関連事業を実施する。 |
| | | | 100件 | 120件（R7年度） | 順調 | |
| 2 | 地域や島でのシンポジウムや座談会の開催（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,050 | 地域や離島でのシンポジウム・座談会の開催回数（累計） | | | 各地域の伝統行事・芸能等をテーマに文化講演（シンポジウム・座談会等）を開催した。 |
| | | | ３回 | 1回 | 大幅遅れ | |
| 3 | 日本遺産普及啓発事業（文化観光スポーツ部文化振興課） | 1,400 | Webサイトでの情報発信件数（累計） | | | Webサイト等を活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を促した。 |
| | | | 12件 | 11件 | 順調 | |
| ○伝統芸能の県外公演・海外公演に対する支援等 | | | | | | |
| 4 | 国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演（文化観光スポーツ部文化振興課） | 0 | 国立劇場おきなわ運営財団による伝統芸能の県外公演の開催数（累計） | | | 令和８年２月１日に、茅ヶ崎市民会館において、伝統芸能公演を昼夜各１回ずつ実施した |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 伝統芸能の県外公演<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 6,300 | 文化芸術団体による県外公演の開催数（累計） | | | 令和７年度は予定通り事業を実施し、兵庫県豊岡市にて１公演を開催した。 |
| | | | １公演 | 1公演 | 順調 | |
| 6 | 伝統芸能の海外公演<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 49,557 | 文化芸術団体による海外公演の開催数（累計） | | | ブラジル及びアルゼンチンにおいて、伝統芸能の披露と三線修理や琉舞体験等のワークショップを実施した。 |
| | | | １公演 | 2公演 | 順調 | |
| ○文化資源を活用した新たなビジネスモデルの創出等 | | | | | | |
| 7 | 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 14,843 | プログラムモデル構築件数（累計） | | | 旅行商品造成のほか、説明会や、プロモーション活動を実施した。 |
| | | | ２件 | 2件 | 順調 | |
| 8 | 文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 33,162 | 文化資源を活用した商品開発・ビジネスへの支援件数(累計) | | | 琉球の歴史・文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組を公募し支援（補助）を行った。 |
| | | | ８件 | 9件 | 順調 | |
| 9 | おきなわ工芸の杜の活用<br>（商工労働部ものづくり振興課） | 67,577 | 施設の総利用者数（累計） | | | 施設入居者向けの支援として、ハンズオン支援や専門家を招いたセミナーを２回実施。豊見城城址公園エリア一帯での周知・魅力発信の機会として、沖縄空手会館と共同イベントを開催。 |
| | | | 36,000人 | 147,868人 | 順調 | |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 R7 | 実績値 R8 | 実績値 R9 | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合 | % | 63.2 | 70.3 | — | — | 63.2 | 達成 | 目標達成 |
| | | | R6 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 63.2 | 63.2 | 63.2 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部首里城復興課 |
|---|---|

達成状況の説明

個人旅行者が伝統工芸・芸能を体験する機会が増えたことにより、目標値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、沖縄の伝統芸能・文化に興味を持っている多数の人々に宣伝できる良い機会なので、パンフレット等の配布で終わるのではなく、記憶に残るようなPR手法の検討が必要。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組については、例年公的な団体や芸能関連団体のみに照会を依頼していたが、歴史や文化に関する事業を実施しているところは他にもあり、照会の幅を広げるべき。
・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、地域の伝統行事等を次世代へ継承するため、また、各地域の特色を再発見してもらうために、それぞれの地域の取組等を紹介するシンポジウム・座談会を開催する必要がある。
・日本遺産普及啓発事業については、琉球文化日本遺産の内容とともに、琉球文化日本遺産ストーリーを体感できる関連イベントやコンテンツ等の情報も合わせて発信していく必要がある。
・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業については、旅行商品造成プログラムモデルの実証のための集客に苦慮しており、周知の強化やニーズの掘り起こしが必要である。
・文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発については、県民への認知度向上だけでなく、文化資源を活用した事業者やこれから活用したいと考えている事業者同士の横のつながりも促すべき。
・おきなわ工芸の杜の活用については、施設内での学校等の見学受け入れは進んでいるが、施設外での広域的な認知拡大が不足しており、県内外へ幅広く情報を届ける等取組の強化が求められている。
⑧その他外部要因
・伝統芸能の県外公演については、当日は降雪の影響により、やむを得ずキャンセルとなった来場予定者がいた。また、来場者アンケートを行ったところ、字幕で歌詞を出してもらえるとより理解が深まるとの意見があった。
・伝統芸能の海外公演については、令和８年度に首里城正殿の復元、令和９年度に世界のウチナーンチュ大会や沖縄の伝統文化に関連する催事など、海外との関わりが増えてきている。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合については、沖縄県において琉球文化を体験できる機会創出に繋がる様々な事業が実施されていることから、伝統工芸・芸能を体験できる機会が充実していることで、体験した個人旅行者の割合が基準値と比較すると、高くなっていると考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、イベントにおいて琉球日本遺産や琉球料理の展示も併せて行う等、文化コンテンツとの連携を強化することで、相乗的に県外の沖縄文化に興味がある層が沖縄に魅力を感じ、訪れてくれるよう働きかける。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・伝統芸能の県外公演については、開催地域の気候や天候等を鑑みた時期とするほか、内容や歌詞の解説書等の説明を入れ、字幕付きの公演を検討するなど、公演の改善を行うことで、文化の発信力の強化、文化交流の拡大等を図る。
・伝統芸能の海外公演については、国外の現地県人会や現地で活動する沖縄文化芸能団体等と連携を図り、引き続き、海外向けの情報発信・プロモーションに取り組む。
・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業については、周知・広報等の効率化を図るとともに、有識者に助言を求めながら、これまで当事業で取り組んでいない新たな形のプログラムモデルの造成に取り組み、文化資源を活用した旅行ニーズの掘り起こしを図る。
・文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発については、文化資源を核とした事業を展開している事業者やこれから活用を考えている事業者が連携できる機会（イベント等）を設ける。
⑤情報発信等の強化・改善
・「琉球歴史文化の日」に関する周知啓発の取組については、これまでの照会先だけでなく、民間を含めた様々な団体に発信することで取組の認知度向上と共に連携事業を増やす。
・おきなわ工芸の杜の活用については、県内外で実施する県主催のイベントにおいて、工芸の杜を紹介するリーフレットを配布する等、当施設の県内外での認知度向上に取り組む。
⑧その他
・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、引続き、継承の問題に取組む各団体の事例や各地域の伝統行事等への取組みのあり方を紹介する場としシンポジウム・座談会を開催する。
・日本遺産普及啓発事業については、文化芸術団体等から琉球文化日本遺産に関するイベント等の情報を収集し一覧表としてまとめ、WEBサイトにおいて発信する。

[成果指標]
・伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合については、引き続き、琉球文化を体験できる機会の創出に繋がる、様々な事業の実施に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－イ | 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり |
| 施策 | １－（５）－イ－① | 沖縄固有の景観・風景・風土を重視した魅力的な景観形成 |
| 施策の方向 | ・風景づくりの主体である市町村の景観行政団体への移行促進や地域住民が主導的役割を担う風景づくりの推進体制の構築を促進するとともに、市町村間連携による広域的な風景づくりに取り組みます。<br><br>・道路や沿道空間の緑化、無電柱化等に加え、都市部での公園・緑地等の配置など、景観地区の指定や景観アセスメントの実施も踏まえ、潤いのある公共空間の形成に取り組みます。<br><br>・沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成や技術開発に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○風景づくりの推進 | | | | | | |
| 1 | 沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）（土木建築部都市計画・モノレール課） | 60,090 | 景観まちづくりシンポジウム参加者数（累計）<br>200人 | 532人 | 順調 | 令和７年９月25日に、「沖縄らしい風景まちなみづくりシンポジウム」を開催し、インターネットでの配信も実施した。 |
| ○景観アセスメントの実施 | | | | | | |
| 2 | 沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）（土木建築部都市計画・モノレール課） | 60,090 | 沖縄県景観評価委員会の開催回数（累計）<br>２回 | 1回 | 大幅遅れ | 「沖縄県景観検討の基本方針（H29本格運用版）」に基づき、13件の公共事業に対し景観アセスメントとして景観評価システムの運用を実施し、令和８年３月に沖縄県景観評価委員会を１回開催した。 |
| ○風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成等 | | | | | | |
| 3 | 沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）（土木建築部都市計画・モノレール課） | 60,090 | 講習会等参加者数（累計）<br>300人 | 742人 | 順調 | 4箇所において、地域住民を対象とした地域人材の育成に取り組むとともに、景観行政担当職員や民間企業を対象とした研修会を実施した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 景観アセスメント数（累計） | 件 | 68 | 92 | — | — | 128 | 60.0% | 達成に努める |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 108 | 118 | 128 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部都市計画・モノレール課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 令和７年度の実績は、対象事業の一部に進捗遅れがあり、計画値108件に対して92件となった。また達成率は、令和３年度からの累計目標値と実績値を踏まえると、目標達成に努める必要がある。　引続き沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進や景観形成に係る人材の育成）などを実施し、景観評価システムの周知や人材育成等に取組む。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、シンポジウムへの参加者が行政関係者約4割、土木建築関係が２割と毎年同様の参加者種別である。これまでに参加したことがない層への参加を促したいため、開催場所や開催方法を検討する必要がある。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの目的や必要性について、実務研修会等を通じて組織内で共通認識が不十分であり、実務研修会等を今後も継続して実施することで、景観への意識と技術の向上を図る必要がある。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、景観行政担当職員対象の研修会への参加者数を増やすためには、開催日数や実践的なテーマ設定などを検討する必要がある。
②他の実施主体の状況
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、県内コンサルタントおよび行政担当者の経験および技術力不足が課題であり、景観評価システムを円滑に運用するためには、継続的な実務を通じた技術力向上の取り組みが必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、地域住民の関心を高めるために人材育成を取り組んでおり、地域の子どもの参加を増やすことが課題として出てきている。そのため、子どもが参加しやすいしくみを調査、検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの円滑な運用について、対象となる公共事業の進捗遅れが課題であり、事業課題の情報共有と連携強化が必要である。また、景観評価委員会の開催時期等についても検討が必要である。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ(内部要因)
・景観アセスメント数（累計）については、事業課との連携を強化し、対象事業の進捗に注視するとともに、対象事業の選定において事業課題等の早期解決にむけて情報共有を図る必要がある。加えて景観評価システムの目的や必要性について、普及啓発や人材育成を実施し、共通認識を図る必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、県内コンサルタントや県事業担当者の技術力向上を図るため、引き続き、公共事業への有識者を交えた景観アドバイス会議を開催すると共に、景観評価システムに係る実務的な研修等を実施する。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、景観行政担当職員対象の研修会への参加者数を増やすために、開催日数や実践的なテーマ設定などを検討する。
②連携の強化・改善
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、事業スケジュールに注視すると共に、事業課題の共有および課題解決に向けた助言を行う。また、景観評価評価委員会の開催方法について改善検討を行う。
③他地域等事例を参考とした改善
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、地域の子どもたちの参加を増やすため、子どもが参加しやすいしくみやアピール等を検討しながら、引き続き景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、継続的に人材育成に取り組んでいく。
⑤情報発信等の強化・改善
・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、これまでに参加したことがない層への参加を促すため、開催場所や開催方法の変更を検討する。
・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの目的や必要性について、事例等の資料提供による周知に加え、効果的な実務研修会となるよう研修内容を改善し実施することで、景観評価への意識と技術の向上に努める。

[成果指標]
・景観アセスメント数（累計）については、事業課とのヒアリングを密に行い対象事業の進捗管理に注視するとともに、新たな対象事業の候補選定においては、事前に事業課題等のヒアリングを実施し、事業進捗の円滑化に向けて助言等を行う。併せて、景観評価システムの目的や必要性、景観に対する職員の技術向上のためにシンポジウムや実務研修を開催し、人材育成を通して関係者間で連携し共通認識のもと良好な景観形成に取り組む。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－イ | 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり |
| 施策 | １－（５）－イ－② | 世界遺産の環境整備と歴史的景観を活用したまちづくりの促進 |
| 施策の方向 | ・琉球王国のグスク及び関連遺産群の持つ恒久的な文化遺産としての価値を次世代に残し、地域に根ざした歴史教育等にも活用できるよう、中城城跡をはじめ９つの遺産の保全や周辺の整備を進め、歴史と調和した景観の創出を図ります。<br><br>・古民家等の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等により、古民家や御嶽・拝所・石垣・赤瓦など各地域の景観資源の保全等に努め、地域の歴史・文化等の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。<br><br>・本県の文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○歴史と調和した景観の創出 | | | | | | |
| 1 | 世界遺産の保存と活用についての協議（教育庁文化財課） | 0 | 世界遺産における適切なイベントの開催回数（累計）<br>７回 | 7回 | 順調 | 世界遺産における各種イベントについて、構成資産の普遍的な価値を損なわずに、適切な保護措置を図りながら実施することができるよう、国・県・市町村等の関係機関による協議を行った。 |
| ○地域の歴史・文化等の特性を生かしたまちづくり | | | | | | |
| 2 | 古民家の保全・継承に関する情報提供（土木建築部住宅課） | 2,421 | 講習会の開催回数（累計）<br>１回 | 1回 | 順調 | ①「沖縄の木造建築における継手・仕口」や「沖縄の住環境における湿害対策」をテーマとする技術講習会を開催した。<br>②県内の建築技術向上や建築人材獲得を目的とした建築講演会を開催した。 |
| ○文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備 | | | | | | |
| 3 | 都市公園における風景づくり事業（土木建築部都市公園課） | 483,873 | 中城公園、浦添大公園、首里城公園の供用面積（累計）<br>0.0ha | 0ha<br>（39.1ha） | 順調 | 沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、中城公園においては園路整備、用地取得等、浦添大公園においては園路整備等、首里城公園においては文化財調査等を行った。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | R9年度 | | |
| 歴史景観と調和する都市公園の供用面積 | ha | 35.7 | 39.1 | — | — | 49.1 | 38.2% | 目標達成の見込み |
| | | | R6年度 | | | | | |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 44.6 | 46.9 | 49.1 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部都市公園課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 中城公園、浦添大公園、首里城公園の整備に取り組み、部分的な供用開始に努めたが、R７年度の実績値は０haであった。なお、計画値42.3haに対して累計の実績値は39.1haであるが、R８年度、R９年度に各公園の部分的な供用開始を予定しているため、達成状況は「目標達成の見込み」と判定している。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・世界遺産の保存と活用についての協議については、世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や権利者等の関係機関による協議を継続するとともに、イベント主催側への広報等も強化する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・古民家の保全・継承に関する情報提供については、WEB参加者や若年者の受講者数が増加していることから、当日来場が難しい人や学生等に向けて受講しやすい環境づくりと周知活動の強化が必要となっている。
・都市公園における風景づくり事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であるが、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。なお、文化財発掘調査を並行しながら整備を進める箇所については、関係機関との連携が必要である。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、買収を予定していた用地に発生した相続問題により、用地取得が難航したため、公園整備に遅れが生じた。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・世界遺産の保存と活用についての協議については、世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関を交えた協議を引き続き実施する。
・都市公園における風景づくり事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、文化財発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・都市公園における風景づくり事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始に取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・古民家の保全・継承に関する情報提供については、若年技術者を含めた幅広い世代に講習会の周知を図っていくために、SNS等を活用し、更なる広報・周知を図っていく。WEB参加者数が増加していることから、引き続き講習会当日の同時配信を行う。

[成果指標]
・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める。

# 「施策」総括表

| | | |
|---|---|---|
| 施策展開 | １－（５）－イ | 沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり |
| 施策 | １－（５）－イ－③ | 沖縄固有の景観資源の保全・継承 |
| 施策の方向 | ・河川や海岸等の水辺環境においては、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっていることに加え、景観を構成する重要な要素であることから、環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備に取り組みます。<br><br>・都市景観の向上については、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進し、良好な景観の創出に取り組みます。 | |
| 関係部等 | 土木建築部 | |

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

| R7年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な取組（アクティビティ）（所管部課） | | 決算見込額（千円） | 活動指標（アウトプット） | | | 活動概要 |
| | | | 目標 | 実績 | 進捗状況 | |
| ○環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備 | | | | | | |
| 1 | 自然環境に配慮した河川の整備<br>（土木建築部河川課） | 1,884,000 | 整備延長（累計）<br>0.3km | 0.19km | やや遅れ | 安里川ほか１７河川において、環境・景観に配慮した多自然川づくりを推進するため、用地取得および護岸工事等を行った。 |
| 2 | 自然環境に配慮した海岸の整備<br>（土木建築部海岸防災課） | 653,326 | 整備延長（累計）<br>0.2km | 0.3km | 順調 | 塩屋港海岸等において、自然環境に配慮し地域の特性に応じた海岸保全施設の整備を実施した（Ｌ=約0.3km）。 |
| ○無電柱化等の推進 | | | | | | |
| 3 | 無電柱化推進事業<br>（土木建築部道路管理課） | 1,016,935 | 県管理道路の無電柱化整備総延長（累計）<br>1.5km<br>（83.8km） | 1.9km | 順調 | 県管理道路における無電柱化整備総延長について、令和7年度は約1.9kmを整備した。 |

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 R9年度 | 達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R8 | R9 | | | |
| 無電柱化整備総延長 | km | 169.3 | 187.5 | — | — | 195.5 | 104.0% | 目標達成の見込み |
| | | | 計画値 | | | | | |
| | | | 186.8 | 191.1 | 195.5 | | | |

| 担当部課名 | 土木建築部道路管理課 |
|---|---|
| 達成状況の説明 | |
| 無電柱化整備総延長について、令和７年度は国・県・市町村合計約3.5kmを整備し、令和７年度の計画値186.8kmに対して実績値は187.5kmとなっており、目標達成見込みとなっている。 | |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設内を流れる河川も多く、施設内での調査や工事の手続きに時間を要することや米政府の閉鎖による影響も受けている。
・無電柱化推進事業については、無電柱化の整備手法である電線共同溝方式の整備費用について、コスト縮減策を検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、工事中も河川の水を止めることができず、安全対策や施工方法の制約も多いため比較的難易度の高い工事が多く、また、下流側から整備しなければならない特殊性から、整備に時間を要している。
・自然環境に配慮した海岸の整備については、引き続き、十分な施工計画等を検討したうえで、発注計画を立てる。
⑧その他外部要因
・無電柱化推進事業については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整、電線管理者の配線計画を踏まえた電線共同溝の設計に時間を要する。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ(内部要因)
・無電柱化整備総延長については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整に時間を要する。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・自然環境に配慮した河川の整備については、スムーズに河川整備に着手するため、今後掛け替えが予定されている橋梁に関しては、管理者である関係市町村との事前協議を先行して進める。
・無電柱化推進事業については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・無電柱化推進事業については、施工方法や低コスト管路材の採用など、低コスト化の検討に取り組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・自然環境に配慮した海岸の整備については、予算成立も踏まえ、十分なh施工計画とを検討し工事等の発注をする。
⑧その他
・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設と関連する事業に関しては、これまで以上に手続きを前倒しで行う。

[成果指標]
・無電柱化整備総延長については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。